

資料編

(1) 中部地域における環境と経済、社会の統合的向上モデル検討会

①有識者名簿

氏名	所属・役職
片岡 憲彦	環境パートナーシップCLUB(中部電力環境部課長)
川尻 秀樹	全国森林インストラクター会 理事
千頭 聡	日本福祉大学情報社会科学部 教授
西田 真哉	トヨタ白川郷自然学校 校長
萩原 喜之	特定非営利活動法人地域の未来・志援センター 理事長
朴 恵淑	三重大学人文学部文化学科 教授
原田 敏之	特定非営利活動法人穂の国森づくりの会 理事
龍 世祥	富山大学経済学部経済学科 教授

50音順、敬称略

②開催日程

回	日時	所属・役職
第1回	平成19年 12月10日 13:30～	①調査の概要について(趣旨、調査実施計画) ②中部地域の特性について(地域構造の特性、環境特性) ③統合的向上モデルの検討の視点・取組事例の調査対象候補について
第2回	平成20年 1月21日 13:30～	①中部地域の環境特性のまとめ ②取組事例調査の結果と個別モデル案の検討
第3回	平成20年 2月18日 13:30～	①報告書(案)の構成 ②調査報告書(案)の検討

(2) 主な取組事例リスト

■富山県		※分類については、「2-2 主な事例の分析」を参照。		
類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
I. 低炭素社会への転換	富山市「環境と経済の好循環のまちモデル事業」	平成 17～19 年を事業期間とし、バイオディーゼル燃料(BDF)製造事業、風力発電施設建設事業、バイオマス発電事業を地域通貨と地元金融機関による環境定期預金を活用して展開。	地域通貨と企業のCSRと連動した地域エネルギーシステム	A B2
I. 低炭素社会への転換	富山市「中心市街地活性化事業」	富山市は、中心市街地活性化基本計画が第1号認定を受け、「賑わい拠点の創出」「まちなか居住の推進」「公共交通の利便性の向上」を三本柱としてまちづくりを推進。公共交通対策として、ライトレールの導入、路面電車環状線化事業、コミュニティバス運行事業などを実施。市のエコポイントでもライトレールが利用できる。	地域通貨と連動した公共交通システム	A B2
I. 低炭素社会への転換	高岡市「環境と経済の好循環のまちモデル事業」	高岡市が全国に生産を誇るアルミサッシ産業の複層サッシと高効率住宅機器等を活用した「省エネ名人の家事業」をはじめ、同市に多く立地する金属溶解加工業の「省エネモデル事業」、廃食油や廃木材の燃料化事業に取り組む。	省エネ技術・新エネルギー技術を活用した地域産業の活性化	A
I. 低炭素社会への転換	富山県「とやまエコメイト事業」	冷暖房の温度調節やこまめな節電・節水、省エネルギー製品の導入等による二酸化炭素の削減効果と経済的なメリットを体感し、楽しみながらエコライフを続ける仕組み。省エネルギー対策機器(簡易型電力表示器等)をクラブに貸与し、削減量をポイントに換算し、結果発表と賞品を贈呈。	全県的なエコライフの普及	B1
I. 低炭素社会への転換	YKK(株)黒部事業所	他社との混載輸送、ターミナルポイントの利用、モーダルシフト、地方港の利用推進など、環境負荷低減に配慮した配送に取り組んでいる。	鉄道、船舶、トラック間の連携	A
II. 資源循環利用システム	八代環境パトロール隊(氷見市)	地すべり多発地域であり、不法投棄が多く、さらには過疎化と高齢化の進む八代地区で、環境、防災、防犯について総合的にパトロールを実施。活動費は林道の除草等による市からの委託費で捻出している。地域の住民により結成されており、定期的に地域の防犯・防災活動とともに不法投棄の防止や撤去活動を行っている。	環境、防災、防犯を総合的に捉えた地域内活動	B2
II. 資源循環利用システム	(株)松本建材	廃食用油を回収し、レンタルしたBDF精製機でBDFを製造し、環境負荷の低減とCO ₂ 削減に協力している。市の協力の下、学校給食の廃食用油を回収するとともに、飲食店や団体等から廃食用油を回収している。	企業と行政とが連携した資源再利用事業	A B1
II. 資源循環利用システム	富山エコファーマー倶楽部(富山県)	環境にやさしい農業に取り組む農業者(個人または法人)で、県の認定を受けた農業者(エコファーマー)が参画して組織化。環境配慮型農業活動の推進と消費者へのPRを展開している。	生産者と消費者との関係づくり	A
II. 資源循環利用システム	県レジ袋削減推進協議会(富山県)	富山県内のスーパー11社と1協同組合が、平成20年4月をめどにレジ袋の有料化を検討している。実施店舗は平成19年11月時点で計117店舗となっており、県内全域を対象に有料化するの全国初となる。	企業との協働事業	A B1
II. 資源循環利用システム	グリーンコンシューマーネットワークとやま	環境や健康に配慮した生活を目指す市民(グリーンコンシューマー)を中心とした、自主的でゆるやかな集まり。エコライフ講座の開催、関連調査と情報提供、健康食に関する情報交換の実施などを行っている。	グリーン市場の形成	A B1
II. 資源循環利用システム	立山町「持続可能なまちづくり」	町民総ぐるみで持続可能なまちづくりを推進。主な活動は、①町民参加型のISO14001の認証、「家庭版ISO」「学校版ISO」「事業版ISO」を実施し、住民参加による環境管理システムを構築、②立山黒部アルペンルートにおけるマイカーの乗り入れ禁止、アドリッジ・ストップ条例の制定、生物処理型し尿処理施設の整備などの環境保全と観光振興との両立、③生ごみ等を利用した堆肥による有機栽培の推進と「元気たてやま認証農産品」として農産物の供給など。	住民ぐるみの環境保全と観光・農業振興との連携	A B2
II. 資源循環利用システム	富山市「エコタウン事業」	資源循環施設の拠点として富山市内に約18haの「エコタウン産業団地」を整備。第1期事業として、生ごみ及び剪定枝のリサイクル施設、ハイブリッド型廃プラスチックリサイクル施設、木質系廃棄物リサイクル施設、自動車リサイクル施設の4施設を整備しマテリアルリサイクル(素材リサイクル)を優先した地域内の資源循環の取組を実施。第2期事業として、廃合成ゴムリサイクル事業、富山市エコタウン交流推進センターの開設を行う。	企業間の資源循環システム	A

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	新川広域圏水博物館構想推進室(富山県)	黒部川流域を中心に新川地域全体を野外博物館(フィールドミュージアム)と考え、みずはくツアー(フィールドツアー)、各種環境調査、環境学習、PR・情報発信活動を展開。	環境学習を活用したエコツアー	B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	あそあそ自然学校(上市町)	地域に広がる豊かな農生活空間を“遊び”と“学び”の場とする家族型自然環境教育を提供。農地や周辺の豊かな山・自然を生かした、家族で楽しめる様々なプログラムを展開している。	農山村資源と環境教育の連携	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	南砺の山々を守る実行委員会	南砺市全体の山々を守る広葉樹林再生事業を進めるために、NPO・行政・企業との真摯なパートナーシップに基づき、植樹と管理、伐採技術の講習と実施、木炭づくりと販売、交流イベントの開催などを展開。特に、病害虫によって枯死した森の放置による被害拡大を防止するために、被害木の伐採活動とナラ炭としての有効活用の事業を展開。	企業の協力と支援による森林保全	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	きんたろう倶楽部	富山市の呼びかけを契機として、里山を再生し、森と街をつなぐ人・物・情報の持続的な循環の流れ(山と街の参勤交代システム)を構築することを目的に、行政、企業、大学、市民などの幅広い層が団体、個人が参加した組織(平成18年発足)。森林整備(間伐、植樹、きのこ栽培)、竹林整備(竹チップ堆肥化、竹炭製造、竹加工)、会員交流事業などを実施。	産・学・官・市民の参加による森林再生システム	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	富山県「森づくり事業」	新たな施策の財源として「水と緑の森づくり税」を平成19年4月1日から導入し、県民全体で支える森づくりを推進している。これを財源に、里山の再生整備、風雪被害林や過密人工林などの再整備、スギと広葉樹の混交林化、県産材を使った木製品の普及、水と緑の森づくり税活用のPRなどを展開。	全県民・企業が参画する森林保全システム	B1
Ⅴ.環境保全活動の価値の創出	富山市「エコボランティアサポート事業」	市指定の環境にやさしいボランティア活動に参加された市民に、市独自の地域ポイント(エコポイント)とエコポイントカード(エコ活動参加証)を配布。ポイントは、指定する市施設で利用できるほか、エコタウン企業のグリーン商品購入やライトレール「パスカ」の購入に利用できる。また、エコポイントカードを提示することで、この事業に協力する参加協力店で、お店独自のサービスを受けることができる。	地域通貨と連動した環境活動推進システム	A B2
Ⅴ.環境保全活動の価値の創出	(株)北陸銀行	(株)北陸銀行は、富山市が進める地球温暖化を防ぐ地域エコ整備事業「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に協力し、取組を応援する「環境定期預金」を発売。預入した定期預金残高の0.05%に相当する額を富山市に寄付。	企業のCSR活動による環境事業の支援	A
Ⅴ.環境保全活動の価値の創出	(株)富山銀行	販売定期預金残高の0.03%を富山県に寄付し、富山県における環境保全活動に関する事業に役立てる金融商品販売。	企業のCSR活動による環境活動の支援	A
Ⅴ.環境保全活動の価値の創出	(株)富山第一銀行	「環境定期預金」で預かった資金を、主に「風力発電事業に付随する融資」「環境保全支援融資」として、地域に循環させるとともに、預金残高の0.05%を富山市に寄付。預金者には、富山市推奨のエコ商品を粗品として進呈。	環境保全事業への融資による資金循環	A

■石川県

※分類については、「2-2 主な事例の分析」を参照。

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅰ.低炭素社会への転換	石川県「エコライフ大作戦」	エコライフの普及による二酸化炭素排出削減目標達成を目指して、学校(生徒)、団体(会員)、企業(従業員)を通じて「家庭用取組シート」を配布し、一定期間エコライフに取り組んだ後、その結果をチェック表に記入し、各団体を通じて、または直接県に報告するというもの。	全県的なエコライフの普及	B1
Ⅱ.資源循環利用システム	資源エコロジーサイクル事業協同組合(加賀市)	市と連携して、同組合が、市内のスーパー、コンビニエンスストア、民間の給食センターなどから出る生ごみと剪定枝の計500トン混ぜ合わせ堆肥化。堆肥の生産量は、1日2トン。平成18年度から三条市が運営する給食センターの生ごみもリサイクルし、生産量を3~4トン、年間300トンに引き上げる計画。堆肥は、給食に使う米の栽培などを行う農家に販売する予定。	企業との連携によるごみ減量と食の循環システム	A B2
Ⅱ.資源循環利用システム	グリーン購入いしかわネットワーク((社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議)	グリーン購入の拡大を図るために、県内の民間団体、NPO、企業、自治体がネットワークを構築し、グリーン購入に関する情報交換やグリーン製品に関する情報提供を実施。	グリーン市場の形成	A B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅱ.資源循環利用システム	石川県くらしと環境を考える会	日常のくらし「衣食住」から環境問題を見つめ直し、地場産品の利用拡大、手づくり等の活動を通じて、地域づくり・環境教育を実施している。	エコ商品、エコライフの普及	B1
Ⅱ.資源循環利用システム	石川県「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」	県の呼びかけに応じた事業者とレジ袋の削減協定を締結。小売事業者12社(108店舗)と(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議と石川県の三者協定。レジ袋辞退者へのポイント付与や忘れ傘の布地を活用したマイバッグ等の貸出などを実施。	企業との協働によるごみの減量化	A B1
Ⅱ.資源循環利用システム	NPO法人エコ未来塾	未来の子どもたちのために、リユース(再使用)を中心とした循環型社会の形成を目指す。菜の花栽培の推進活動や菜種油精製事業、将来的には廃食用油のBDF化による軽油の代替燃料としての活用など、環境保護や景観保全に取り組んでいる。	地域内循環型社会の形成	A B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	(社)石川の森づくり推進協会	県内の森づくりを推進するために、県内の企業や個人の参加により、長期的な視点から、植樹、育樹(下草刈)、収穫(森の恵みの体験ツアーなど)、利木(木の加工・利用)の一連の活動を展開。	県民・企業の参加による森林保全・活用システム	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人おとぎの杜	粗放竹林で荒廃した里山の整備を目的に、竹林の整備、竹炭焼き、竹の子採取、休耕田での花壇や畑、ピオトープの整備などを実施している。	森づくりと森林活用のサイクル	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	(株)御祓川	御祓川の浄化を促進し、イ・エ・ミセ・マチの関係を再生することを目的に活動を展開。地元の企業や大学の知恵を集めた御祓川の浄化の研究や実践活動を通して、親水イベントやまちづくり塾を開催しコミュニティの再生を図るとともに、既存商店主を対象としたマーケティング塾を運営し、各店の高次化や直営店の出店などによりまちの活性化に取り組んでいる。水質浄化に効果がある水生植物クレソンを原材料としたケーキの製造販売を行い、水質浄化事業の資金源としている。	地域の河川浄化活動を通じた商業・コミュニティの再生	A B2
Ⅳ.森林・水環境の保全	金沢市「金沢の森づくり」	自然環境を良好に保持し、地域文化を磨く「森づくり」に取り組み、「森と木の文化」を再生するために、「金沢森づくりサポートバンク」の登録制度を設け、市民参加の森づくりを進めるとともに、多様なプログラムのもとで自然体験・環境教育を展開している。また、地域産の良質なスギ柱を使用する木造住宅を新築・購入する市民に対し奨励金を交付する制度や、地域ぐるみでの森づくり活動を推進するための「森づくり条例」の制定などを行っている。	地域ぐるみの森づくり	B2
Ⅳ.森林・水環境の保全	石川県「森づくりと環境税」	森林の荒廃を防ぎ、公益的な機能を維持していくために、森の恵みを受けている県民に広く薄く負担をもらう「いしかわ森林環境税」を平成19年度から導入し、手入れ不足林の整備や森づくりを実施している。	全県民・企業が参画する森林保全システム	B1
Ⅴ.環境保全活動の価値の創出	金沢信用金庫	エコカー、エコ住宅に対する金利優遇サービスや、顧客の環境取組を評価・格付けし、環境投資に優遇金利で貸し付けるエコ・ビジネスローンの取り扱いをするなど、金融機関の本来業務である環境配慮型金融商品の取り扱いを積極的に行っている。	企業の環境投資の促進	A

■福井県

※分類については、「2-2 主な事例の分析」を参照。

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅰ.低炭素社会への転換	ふくい市民共同発電所を作る会	太陽光を利用した小規模発電所を市民が共同で設置している。一口10万円で出資を募り、約60名の出資と国の補助金により、現在2号機まで設置。2基で合計約8kW程度の電力を発電している。	持続可能な地域エネルギーシステム	A
Ⅰ.低炭素社会への転換	丹南市民共同発電所を作る会	太陽光を利用した小規模発電所を市民が共同で設置している。現在2号機まで設置。	持続可能な地域エネルギーシステム	A
Ⅰ.低炭素社会への転換	つるが市民共同発電所を作る会	太陽光を利用した小規模発電所を市民が共同で設置している。現在1号機まで設置。	持続可能な地域エネルギーシステム	A
Ⅱ.資源循環利用システム	101匠の会(池田町)	平成6年に池田町と福井池田町農協が出資して設立。農地保全や土づくり事業、担い手育成事業、地域資源循環型農村づくり事業、交流・教育事業、特産品育成・研究事業などを行っている。	地域ぐるみの循環型社会の形成	A B2

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅱ.資源循環利用システム	NPO法人環境Uフレンド	池田町の生ごみの堆肥化事業「食リターン事業」において、各集落のごみステーションから、生ごみの回収作業を行うスタッフとして、ボランティア(自発的な意思)で参加したメンバーが集まった組織。生ごみ回収だけでなく、広く地域資源循環型社会をつくるための実践活動に貢献することを目指し、過大な負担なく継続して活動を展開している。	地域住民の有志による協力組織	B2
Ⅱ.資源循環利用システム	NPO法人かわだ夢グリーン	循環型社会の更なる発展を目指して、廃棄物の有効利用と自然環境の保護、有機農産物の普及、子どもの健全育成及び地域団体・地域産業界との連携のための事業を行っている。 夏には、京都の精華大学や福井大学の学生と地域の団体が構成された実行委員会が、地域コミュニティの再生や活性化を目標として、地域の廃材などを用いてバス停などを創作するイベントを開催している。	大学と地域との連携による環境保全	B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	NPO法人エコプラザさばえ	鯖江市民の環境活動の拠点、環境に関する情報の発信源として、鯖江市民活動交流センターがリーダーシップをとり活動を実施している。かんきょう市民大学や環境リーダー養成講座、環境井戸端会議を開くなど、環境教育を中心に活動している。平成20年度からは、鯖江市の環境教育全般を指定管理者として引き受ける予定である。	人材育成と主体間のネットワーク形成	B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	NPO法人エコプランふくい	環境に主体的に関わる市民とともに、環境教育、自然環境の保全や地域における環境負荷低減のための調査研究及び実践普及、情報提供等を行い、環境の保全、生物多様性の維持及び循環型社会形成に寄与することを目的として活動を展開。	主体間のネットワーク形成	B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	NPO法人森のエネルギーフォーラム	地域の森林文化や森のエネルギーについて住民参加型学習、環境教育、フォーラム等の事業を開催し、地域の特性を生かした技術開発を行い、資源循環型地域社会の実現に寄与することを目的として活動を展開。	自然エネルギーの普及	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人森林楽校・森んこ代表	地域住民の手づくり事業として、地域の民家や農地、里山を活用したグリーンツーリズム事業を展開するなど、地域住民が協働で里山の復興と地域の活性化を目指す活動を展開している。	地域資源を活用したグリーンツーリズムの展開	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人ドラゴンリバー交流会	平成7年に発足。九頭竜川水系のそれぞれのふるさとや自然を守るため、住民参加型の活動を広く展開している。平成14年にNPO法人に認証された。主な活動内容は、講演会、シンポジウムなどの水系環境に関する普及啓蒙活動や、水系環境保全・創造のための植樹や河川清掃、水質調査、生物調査、九頭竜川水系情報誌「かわらばん」の発刊、ホームページによる情報発信など。九頭竜川流域だけに限らず、足羽川や竹田川など福井嶺北地方一体で活動を展開している。	流域連携による河川の環境保全	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	アマモサポーターズ	「小浜湾をきれいな潜れる海に！」を合言葉に、平成17年2月から小浜水産高校の生徒と市民が協働で進めている、小浜湾浄化に向けた取組「アマモマードプロジェクト」の中心となっている団体。 アマモリ親制度による各家庭でのアマモの育成、アマモの勉強会の開催、小浜湾を楽しんでもらうためのダイバー講座の開催などの活動を展開している。	地域ぐるみの環境保全活動	B2
Ⅳ.森林・水環境の保全	ハスプロジェクト推進会議	三方町を流れるハス川にハス(魚)を取り戻す活動や自然観察会、自然の保全・復元のための調査及び各種活動を実施。また、復田事業(一度米づくりをやめてしまった田んぼ(ススキがヨシが茂る田んぼ)をもう一度復活させる作業)としてカヤ田での水田耕作なども実施している。	他地域への復田事業の普及啓発、三方五湖流域の連携	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	まちおこし21環境部会(池田町)	池田町内のまちづくりを学習し、実践していく組織。同町は足羽川の上流に位置しており、水源地のまちの責務として、春の雪解けの時期に町内一斉の河川清掃「川クリーン大作戦」を区長会に提案。町全体の環境保全活動としての実践に結びつけるほか、池田町の生態系を壊す恐れがあると危惧されるセイタカアワダチソウの撲滅運動を、町民や他の環境団体に呼びかけ展開している。	地域ぐるみの環境保全活動	B2
Ⅳ.森林・水環境の保全	エコネイチャー彩みくに	平成14年に設立され、行政と一体となった環境保全活動を行っている。特に、河川の水環境問題は、流域全体の住民の意識啓発が大事であると考え、河口部に位置する三国町から情報を発信し、フォーラムの開催やドキュメンタリー番組の制作等を行っている。また、水質保全のため、観察、調査研究を行うとともに、鴨の飛来地として知られる福井県三国町の大堤(通称・鴨池)の水質浄化や景観整備に携わる仲間を募り、池の水環境保全などを行っている。	地域ぐるみの環境保全活動	B2
Ⅳ.森林・水環境の保全	狐川流域まちづくり協議会	狐川流域6地区団体の相互の連絡・連携を図りながら、流域の環境保全・清掃などの活動を展開し、生態系の再生や自然と共生する潤いのあるまちづくりに取り組んでいる。	流域連携による河川の環境保全	B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅳ.森林・水環境の保全	越前町漁民の森を育てる会	健全な森林から供給される栄養素が川から海へと流れることにより、海洋中のプランクトンが増加し、魚を呼び寄せることに着目した越前町の漁業者が中心となり、越前町に「越前町漁民の森」を造成。以後、豊かな森を守り育てていく山林保全活動を展開している。	森と海とのつながりを重視した漁業関係者による森づくり	A B1
Ⅴ.環境保全活動の価値の創出	敦賀信用金庫	平成14年12月から営業区域内のごみの減量化やリサイクルに向けた取組を実施しており、「エコ定期預金」、「リサイクル定期預金」を発売し、営業区域(敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方地区)の燃えるごみの減少量又は資源ごみ(リサイクル化)の増加量に応じて定期預金金利の段階的な上乗せを行っている。	金融商品と地域の環境活動との連携	A B1

■長野県

※分類については、「2-2 主な事例の分析」を参照。

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅰ.低炭素社会への転換	信州省エネパトロール隊(セイコーエプソン株)	中小企業の省エネルギーの取組を支援するため、専門的な経験・知識を有する県内企業の社員(セイコーエプソンを中心に)が、「省エネパトロール隊」を結成し、他の企業の省エネ診断を実施している。(県から活動に対する支援(数十万円程度)がある) また、このセイコーエプソンではCSRの一環として、その他「kids ISO14000プログラム」を導入し、次代を担う子どもへの環境教育も実施している。	企業との連携によるCO ₂ の削減	A B1
Ⅰ.低炭素社会への転換	飯田市環境協議会	循環型社会構築のため、パートナーシップ会議として市内で環境活動を展開しているグループ・団体・事業者などが参加した組織で、市の環境に関わる計画推進に取り組んでいる。 地域の幅広い主体(市民、地元事業者、行政)による連携で、地域の創意工夫を生かしながら二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全、雇用創出等による地域の活性化を目指し、木質ペレットストーブや太陽光発電の設置、いいだ版ESCOなどの省エネルギーの普及、循環型社会の基礎づくりとなる自然エネルギー大学校セミナーの開催などを行っている。 また、飯田市では公共施設を中心として自然エネルギーを活用するとともに、市民の意識啓発と地域内で生産されるペレットの地域内循環の仕組みを構築することを目的に、ペレットストーブを市内の保育園などに設置している。 また、NPO法人飯田自然エネルギーネット山法師の事業として、体験学習等により自然と共生する循環型社会の形成を促進させ、温暖化防止を図りながら、同時に農山村地域の活性化を図るため、自然エネルギー利用に関する先進地視察や大学関係者との交流、スローライフ体験学習拠点施設として化石燃料ゼロハウス「風の学舎」の建築を行っている。	持続可能な地域エネルギーシステム	A B2
Ⅰ.低炭素社会への転換	南信州・地球温暖化防止エコ推進協議会	環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に採択され、15市町村、広域連合、金融機関、NPO等が本協議会を設立し、バイオマスボイラーへの転換、温泉排湯の熱を利用したヒートポンプ、公共・民間施設への太陽光発電施設の設置などを推進している。 ※上記の「飯田市環境協議会」に周辺市町村を含めた協議会	持続可能な地域エネルギーシステム	A B2
Ⅰ.低炭素社会への転換	NPO法人南信州おひさま進歩おひさま進歩エネルギー株	平成16年度に飯田市が採択された環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を契機に、ビジネスとして環境エネルギー事業を行うためにNPO法人南信州おひさま進歩が母体となって設立した会社。飯田市での太陽光市民共同発電所と省エネルギー発電所の設立に際し、市民が出資を行う「南信州おひさまファンド」を立ち上げ、その出資を受けて太陽光発電などの公益的な環境事業を運営し、その収益を地域や出資者に還元している。	持続可能な地域エネルギーシステム	A B2
Ⅰ.低炭素社会への転換	NPO法人CO ₂ バンク推進機構(ながのエコシティプロジェクト)	個人の生活や企業活動という身近な生活・地域社会に対して、地球温暖化防止と持続可能な地域社会の構築を目指し、新エネルギーの技術開発、普及活動及び技術支援等、CO ₂ 排出権取引等の温暖化防止メカニズムの研究及び普及促進等の事業を行い、地域社会の経済振興と地球環境保全の推進に寄与することを目的に地球環境保全に関する協働、コラボレーションの団体として、個人、事業者、行政、地域住民の地球環境保全活動をサポートしている。 また、環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に採択された「ながのエコシティプロジェクト」の推進協議会の事務局として、太陽光発電施設設置・導入促進、市民ファンド創設を目指した事業主体づくり、薪ストーブ、ペレットストーブ普及促進を図っている。	地球温暖化対策に向けた総合コーディネーター	A B1
Ⅰ.低炭素社会への転換	NPO法人地域づくり工房(大町市)	農業用水路を活用して小規模水力発電をする活動「くるくるプロジェクト」を実施。市内3ヶ所に3タイプの発電機を設置しての基礎実験や、設置支援事業等を行っている。その他、廃食用油を利用したBDF事業も展開している。	農業を活用した持続可能な地域エネルギー	A B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
I.低炭素社会への転換	地域ぐるみ環境ISO研究会(飯田市)	ISO14001の環境改善活動を地域全体に展開するため、行政を含む域内の事業所により構成されている研究会。	企業、行政と協働で行う環境改善活動の促進	A B1
II.資源循環利用システム	NPO法人南アルプス研究会	山村を文化的創造物と位置づけ、山村の維持に向けて、地域資源を利用した地域内循環システムに基づく、自立的で循環的な地域づくりを目指し、資源の恒久的存続と社会福祉に寄与することを目的に活動している(長谷村関係者、会社員、自営業者、大学・高校教員らにより結成された市民研究団体)。可住地域から仙丈ヶ岳などの山岳地域まで、長谷村全体をフィールドにした調査・研究を中核にして、マイクロ水力発電、生ごみの堆肥化の研究などの研究、提言などを行っている。	地域内循環型社会の形成	B1
II.資源循環利用システム	NPO法人上田広域市民事業ネットワーク	上田地域の産、官、学、民の有志が、相互交流をきっかけにそれまで実施していた各自の活動を連携させ、市民参加を一層推進させようと、平成12年に設立した組織。廃食用油のBDF化事業、気温測定事業、エコタク(輪タク)運行など、多様な環境の取組を、産、官、学、民が連携をしながら、市民参加型で展開している。	産、官、学、民が連携しながら市民参加型事業を展開	A B1
II.資源循環利用システム	NPO法人須坂エコライフネットワーク	菜の花から菜種油を作り、使用後の廃食用油をBDF化するなど、地球温暖化防止活動を行うグループ。廃食用油からのバイオディーゼル燃料の精製だけでなく、遊休農地での菜種栽培と搾油といった取組を含めて、総合的な資源循環の取組を進めている。また、栽培、廃食用油の回収等を通じて住民協働型の取組を進めている。	地域内の資源循環システムの構築	A B1
III.自然の価値の保全・活用	NPO法人やまぼうし自然学校	長野県を訪れる小・中学校、高校を対象に、様々な体験学習プログラムを提案・企画し、実践している。また地域の子どもたちを集め、季節やフィールドにちなんだ自然体験活動も行って、夏冬は宿泊を伴うキャンプも実施。子どもたちの自然体験・環境教育事業を担うインタープリターを養成する講座も開催している。 上高地白樺自然学校でガイドを実施しており、四季折々のイベントや修学旅行生の受け入れ、夏の常駐期間には多様なニーズに応じたガイドを行っている。	環境学習とツーリズムの連携	B1
III.自然の価値の保全・活用	株ピッキオ NPO法人ピッキオ	地域の生態系保全に貢献するエコツーリズムを実施している。また、15年に及ぶ実績を生かし、全国各地のエコツーリズムのサポートも行っている。 また、NPOでは、生態系を保全する活動や、野生動植物の保護管理及び調査研究活動を通じて地域住民へ持続可能な社会を提供していくとともに、子どもなどが自然を理解し、保全活動につなげるための普及、啓発活動などを実施している。	環境学習とツーリズムの連携	B1
III.自然の価値の保全・活用	NPO法人信州地球環境アカデミー	自然環境のすばらしさを実際に体験してもらうため、環境教育指導者の講習会や子どもキャンプなどを開催している。子どもキャンプではカナダ人が講師を務めるなど、野外アクティビティだけではなく、異文化体験の場としても活用している。	地域の自然を生かした体験型の環境学習	B1
III.自然の価値の保全・活用	NPO法人白馬の自然と花を育む会	道路沿線や荒地への植栽と管理などのほか、地域の観光資源地域と連携しての保全活動を展開している。	観光産業と地域の自然保護との共生	A B1
IV.森林・水環境の保全	NPO法人信州フォレストワーク	市民参加による里山保全活動を推進し、健全な森林づくりを行い、森林と人との深い関わりを築くことを目的に、森林ボランティアにより、長野県内各地で枝打ちや間伐などの森林整備を行うほか、炭焼きや木工、きのこ植菌、ログハウスづくりなど、間伐材の活用を行っている。	市民参加型森林整備・活用システム	B1
IV.森林・水環境の保全	長野県「森林セラピー基地体制整備事業」	森林セラピー基地、森林セラピーロードとして県内5ヶ所が指定され、地域の事業者を中心に、森林を活用した、農林業・観光・医療等と連携した地域活性化の取組が行われている。県も市町村の体制整備を支援するとともに、「長野県森林セラピー連絡会」を組織化するなど、取組の推進を図っている。	森林と農林業・観光・医療との連携	B2
IV.森林・水環境の保全	NPO法人フォレスト工房もくり	森林・自然及び環境保全への理解、普及に寄与することを目的に、一般市民に対して、森林を中心とした自然環境における多様な要請に応える5つの事業として、森林整備事業、地域材活用促進事業、森林環境保全事業、森林業人材育成事業、森林の案内人材育成事業を実施している。なお、地域材活用促進事業では、素材生産者、製材業者、家具木工業者、建築業者、建築設計士事務所等とのネットワークづくり(信州 森の駅プロジェクト)に取り組むとともに、地域材流通促進のコーディネーターとしても活動している。	森林整備・育成から林業生産・流通の連携システム	A B1
IV.森林・水環境の保全	長野県「信州の森林づくりアクションプラン」	今後、約10年間で県内の民有林の間伐すべき森林を全て手入れすることを定めた計画に基づき、平成20年までに5年間で86,000ha、27年度までの12年間で251,400haの間伐を実施する。	行政、林業事業者、環境保全活動の連携	B2

■岐阜県

※分類については、「2-2 主な事例の分析」を参照。

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
I.低炭素社会への転換	NPO法人ぎふNPOセンター	中間支援組織として活動。具体的な取組としては、平成19年度から市民バンクモデル事業として、マイクロ水力発電を旧白鳥町において導入する予定である。これにより、電力を北陸電力に売電して、林業生産などに活用し、地域の活性化を図ることを目指す。この事業は、NPO法人地球の未来とともに実施しており、活動地域を県下に広げていくことを構想している。	持続可能なエネルギーシステム	A B1
I.低炭素社会への転換	NPO法人地球の未来	持続可能な社会の実現に向けた研究とともに、その成果の実践及び啓発活動を行っている。エマルジョン燃料のプラント設計、豆腐店の廃油活用や重油削減、アパックス(恵那市)のプラスチック製通い箱の開発や普及の支援(日通のエコロジーコンポとして定着)、耕作放棄地などの再生活動、提言PRなどの活動を展開している。	持続可能なエネルギーシステム	A B1
I.低炭素社会への転換	アースバンク	人体や環境に配慮した建築素材・建築構法・自然エネルギーなどの情報を提供する情報バンクとして、ホームページや提携店舗にて情報提供を行っている。その他、専門家や事業者、市民などの勉強会やセミナーの開催、多種業種のネットワークを生かした住環境の相談対応などを行っている。	建築士との連携 携拡大と消費者団体との連携	B1
I.低炭素社会への転換	白川町「バイオマスタウン構想」	白川町、東濃ひのき製品流通協同組合、白川町森林組合、民間事業者が、従来の取組を充実しながら、間伐材を活用した木質ペレット製造、木材成分の発電等への活用、有機資源の堆肥化等による循環型農業などの活動へと取組を拡大させるとともに、環境教育にも活用を図っている。	行政間や企業との連携の拡大	A
I.低炭素社会への転換	岐阜森林バイオマス研究促進センター(岐阜県)	岐阜、中濃地域周辺の地域特性を生かした「資源循環型社会」、「環境保全型社会」への移行やコミュニティの活性化を目指し、地球環境にやさしく再生可能な資源である森林バイオマスエネルギーへの転換に向けた技術的な課題や活用システム、地域での展開等について調査研究を行っている。	バイオマスに関心がある企業・地域との連携	A B1
II.資源循環利用システム	NPO法人地球を化学技術で守る会	化学技術の開発、普及によって産業廃棄物の発生防止など、地球にやさしい環境づくりに貢献することを目的とし、エマルジョン燃料普及事業や環境負荷削減効果の鑑定書発行事業などの取組を展開している。	企業間の連携 によるリサイクル	A B1
II.資源循環利用システム	グリーンライフ21プロジェクト	資源循環型陶磁器などのリサイクルシステムを構築するために、多治見市内や東濃、県外の事業者等が30団体以上集まり、活動を展開している。陶磁器の不良品を回収して粉碎し、原料に混ぜて焼成しており、「美濃Re食器」として販売促進を行っている。	ゼロエミッションのための企業等の連携	A B1
II.資源循環利用システム	NPO法人いびがわみずみずエコステーション	揖斐川町中心市街地の空き店舗(内藤新聞店)を無償で借り受け、空き容器回収機(飲料缶・ペットボトル)を設置した「環境の駅」を設置。住民が容器を投入するとゲームが始まり、当たると37登録店舗のラッキーチケット(焼肉屋何でも一品無料券・喫茶店コーヒーチケット割引券など)が発行されるシステム。そのほか、堆肥化ステーションの設置やセミナーの開催、揖斐川本流グリーン大作戦、わが家の環境ISO認証制度事業など幅広く活動を展開。	商業者と住民との連携によるリサイクルシステム	A B2
II.資源循環利用システム	東濃ひのき製品流通組合	白川町にプレカット加工施設や木質バイオマス発電施設・木材乾燥機を完備した工場と東濃ひのきの製品流通センターを整備し、地域の木材流通加工の拠点施設として機能させている。木質バイオマス利用による発電のほか、木材乾燥ペレットの製造も行っている。	林業と木質バイオ燃料生産の拠点化	A B1
II.資源循環利用システム	生ごみエコサークル(可児市)	可児市環境基本計画の中で、市民が自主的に取り組む環境保全活動として、スタートアップ事業に位置づけられた取組の一つ。“自分たちができることから”を合言葉に始まったワーキンググループからなる。生ごみ堆肥等による野菜や花の栽培、小学校環境学習への協力、各種講座開催(生ごみ環境講座、野菜の収穫体験)を展開している。	行政と市民が連携した市民主体の環境活動	B1
III.自然の価値の保全・活用	NPO法人メタセコイアの森の仲間たち	環境保全に関わる技術や思想の学習を希望する全てのひとと、環境教育の体験学習を必要とする教育団体等に対して、自立と協治の精神のもとに、感動的で品質の高い環境教育に関する事業を行うことを目的とする。キャンプ場を環境教育フィールドとして活用し、幅広い地域からスタッフを集め、実践されている環境教育プログラムは他地域でも活用されている。	環境教育を支える人材のネットワーク形成	B1
III.自然の価値の保全・活用	NPO法人飛騨インタープリター協会	人々の自然環境に対する意識の向上や環境保全の推進のほか、豊かな飛騨の自然と文化について、多くの人々に関心を持ち、訪れることにより地域の活性化と交流産業の発展につなげることを目的としている。自然とのふれあいの機会が少ない人々に対する、自然観察会や体験活動などの環境教育事業や、飛騨の自然・文化を幅広い知識を持って解説できるインタープリターの育成事業などを展開。飛騨清見自然館を拠点として、入居しているNPO(飛騨自然学園)とも連携して、人材養成講座を開催している。	環境教育の事業展開と人材育成	A B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	達目洞自然の会	達目洞ヒメコウホネ特別保全地区の管理団体。市民・学校・地域・企業・行政との連携を図ることによる活動の広がりを重視し、ヒメコウホネ保全のみならず、里山環境全般の再生や出前講座、自然観察会、米づくりなどを行っている。	産、官、学、民が連携した自然保護活動	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人森と水辺の技術研究会	自然環境分野、社会環境分野における高度な技術と経験をもとに会員相互の協力により、『森と水辺』、『水源域と下流域』、『流域全体』をつなぐ技術の発展と普及・啓発に資する調査研究、事業を行っている。さらには、その成果を情報発信するとともに、地域住民、NPO、行政、企業と協働しながら実践している。技術者の集まりであり、フィールドにこだわらず広く活動を展開している。	地域住民、NPO、行政、企業との協働による自然再生技術の開発	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	鮎なたべら会(飛騨市)	「鮎釣りができるきれいな川であるように」と願いを込めて、河川の柳(雑木も含む)切りや草刈り及び空き缶・瓶や釣り糸・針の残骸等を拾ったり、捕獲した新鮮な鮎を福祉施設へ寄付する等の活動を行っている。	環境保全活動と福祉への活用	B1
Ⅲ.自然価値の保全・活用	NPO法人白川郷自然共生フォーラム	地域に密着した環境教育(エコツーリズム)や環境調査、インタープリターの育成などのほか、国内外のNPO・NGOと協力関係を築き、伝統文化に新技術を加味した新しい環境教育プログラムへの挑戦をしている。トヨタ自動車㈱が所有する白川郷自然学校を運営している組織でもあり、活動分野、連携団体が幅広い。	国際的な連携による環境教育の普及	B1
Ⅲ.自然価値の保全・活用	高山市快適環境づくり市民会議	地球温暖化防止、ごみ減量リサイクル、快適なまちづくりを目標とした個人・事業者等の300以上の会員からなる組織。各種団体との連携や支援、PR、開発活動等を行っている。	他地域との活動ノウハウについての情報提供・連携など	B2
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人ドングリの会	親しみ深いドングリを交流の手段とし、広く自然環境の保全に関わる事業を展開。ドングリの発芽、育苗、植林、その他の育林に関する事業を行いながら、人間と自然のふれあい活動の場を提供している。循環型社会を目指した家具や建物を提供するオークヴィレッジ㈱の取組であり、関東などでも活動を展開している。	企業の社会貢献活動としての中部地域内への拡大	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人長良川自然学校	長良川をフィールドとして、水の循環サイクルをテーマに持続可能な自然環境について学び、自己責任を持った未来を担う人材の育成を推進するため、環境教育プログラムや体験学習を展開している。	流域をフィールドとした環境教育	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人神通砂防	神通川上流域で実施されている砂防の歴史を継承し、砂防事業の促進を図ることを目的としている。土砂災害や火山災害の際の住民救援活動の支援、防災意識を高めるための啓発活動の支援、河川、道路、公園等の環境を保全するための維持管理活動の支援など、住民等の安全・安心の確保、防災意識の向上や、安全なまちづくり・環境の保全等の活動を支援している。(国(神通川砂防事務所)や富山県と連携)	県域を超えた流域連携	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人奥矢作森林塾	源流域の森林再生を通して防災と水資源の涵養、美しい景観づくり、環境教育の普及、農林水産業の活性化、都市と農村の交流による地域活性化を目的として、矢作川の源流域である岐阜県恵那市南部地域等の農山村及びその下流域に関わる人々に対して、荒廃人工林の再生を主とした森林・山村活性化事業及び環境保全を実施している。愛知県とも連携して「森の健康診断」を実施している。	県域を超えた流域連携	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人長良川環境レンジャー協会	長良川を中心とした河川の環境保全を図るため、流域の多数の市民、企業、行政と連携して、豊かな自然と生態系を取り戻す活動を推進するとともに、節度ある利用など、河川と共生する施策を創出・実践している。上流域とも連携して清掃活動や河川のレクリエーション活用を行っている。	流域としての三重県・愛知県方面との連携	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人夕立山森林塾	庄内川、矢作川、木曾川の源流域である岐阜県東濃地域等の農山村及びその中下流域に関わる人々に対して、人工林の整備技術の研修及び荒廃人工林の再生を主とした森林・山村活性化事業を行っている。「NPO法人地球の未来」や「森の健康診断」とも連携している。	流域としての三重県・愛知県方面との連携	B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	NPO法人ウッズマン・ワークショップ	「林業で食っていく NPO法人」を目標に、造林施業だけにとどまらず、新しい林業への提案や林業現場における問題点の改善、CO ₂ の削減や固定、水資源の保全など、林業現場からの情報発信及び情報交換、行政との連携による新しい森林・水縁環境づくり、企業と連携しての環境問題への提案や試行のための活動をしている。林業従事者の1ターン、Jターンを支援。	林業を通じた都市住民の連携	A B1
Ⅳ.森林・水環境の保全	ぎふ森林づくりサポートセンター(岐阜県)	岐阜県が設置し、NPOが運営している。林業の活性、森林保全活動の支援を行う中間支援機能を担っている。	森林・流域に関するあらゆる関係者の連携	B1

■ 静岡県

※分類については、「2-2 主な事例の分析」を参照。

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
I. 低炭素社会への転換	NPO法人アースライフネットワーク	本会の前身である「ストップ・ザ・温暖化」静岡県民ネットワークは、COP3が開催された平成9年の6月に設立され、これまでに静岡県民が足元から地球温暖化防止の取組を進めるための様々な事業やイベントを実施してきた。平成15年4月に活動継承・発展させるとともに、社会的認知を得て、行政・事業者・県民と幅広く連携・協力・協働しながら静岡県下における地球温暖化防止の取組を更に進めていくために、NPO法人を設立。家庭版環境マネジメント事業、KIDS ISOプログラム、政策提言及び政策決定への参画、講師派遣事業、調査・研究事業、情報交流事業、各種環境イベントの開催などを実施している。	全県的な地球温暖化防止活動	B1
II. 資源循環利用システム	NPO法人エコハウス御殿場	環境ビジネスを展開しているNPOで、平成6年からビジネスの視点で多角的に環境問題に取り組んでいる。主な事業は、(1)衣料、食廃油、生ごみの再資源化事業、(2)グリーン購入の推進、(3)環境教育推進事業、(4)視察研修事業、(5)広報啓発事業、(6)リサイクル、環境保全、ライフスタイルなどの調査研究事業、(7)政策に対する提言事業など。中でもリサイクル品をオリジナル商品に変え、付加価値を付けて販売する事業を積極的に展開している。	資源循環事業のビジネス展開	A B1
II. 資源循環利用システム	NPO法人炭化リサイクル研究会	平成13年に産官学の連携で独自技術・工業所有権を持ったメンバー(企業)が集まった研究会組織として設立された。ダイオキシン類の発生を抑制する「炭化処理」及び「炭化物による資源循環」に向け、それぞれのノウハウを持ち寄った製品の開発に取り組んでいる。また、炭化製品(融雪材、建設資材、緑化基盤材、土壌改良材、燃料)の販売のほか、各種工場等に対する炭化処理の提案や炭の新しい利用法の研究、受託研究などにも取り組んでいる。	産官学連携による炭化物による資源循環システム	A
II. 資源循環利用システム	NPO法人静岡リサイクル協会	平成13年9月に、静岡リサイクル協会清水FMCからNPO法人となり、「誰でも気軽に楽しめる」リサイクル運動として行政・企業・市民等、幅広い人達を対象に活動を実施している。事業としては、①リサイクル情報の収集提供事業、②リサイクル運動推進のための普及啓発事業、③リサイクル活動の場の設定及び提供事業、④不要品の回収によるリサイクル協力事業などを行っている。	市民と企業、行政によるリサイクル運動の展開	B1
III. 自然の価値の保全・活用	NPO法人富士山クラブ	富士山が育んできた水と緑と命を守り、心の故郷(ふるさと)としての美しい富士山を子どもたちに残していくために、市民が中心となって、富士山の自然環境保護活動を行っている。具体的な行動指針として平成17年5月『富士山クラブ宣言』を制定し、「水」「緑」「命」(生態系)をキーワードに、富士山の自然環境保護、保全、再生のための具体的なプロジェクトを進めている。主な活動として、富士山の自然環境保護活動、清掃活動、学習プログラム(環境教育・自然体験・文化歴史)、市民団体ネットワーク構築、国際交流活動などを実施。	主体間の連携による広域的な環境保全活動	B1
III. 自然の価値の保全・活用	NPO法人しずおか環境教育研究会	様々な自然体験活動・里山づくり・指導者養成・協働型社会づくり事業などを行っている。メインプログラムはエコエデュ自然学校として、静岡県立美術館近くの有度山(うどやま)をはじめ、静岡市街、大井川町、岡部町で実施している。主な事業として、「こどもたちへ環境学習プログラムを提供」「指導者養成」、「環境保全活動の計画づくりや運営のサポート」、「里山管理やピオトープづくり」、「企業の環境保全活動に協力」などを実施している。	市民と企業、行政によるパートナーシップ環境保全	B1
IV. 森林・水環境の保全	NPO法人グラウンドワーク三島	日本で最初に英国のグラウンドワーク手法を導入して、富士山からの湧水が減少して環境悪化が進行した「水の都・三島」の水辺自然環境の再生と改善を目的として、市内8つの市民団体が中心となり、三島市や企業の協力のもと、平成4年9月に事業をスタートした。現在では20の市民団体が関わっており、これまでに、ごみ捨て場化した川の再生、絶滅した水中花ミシマバイカモの復活、古井戸・水神さん・湧水池の再生、ホテルの里づくり等、市内30ヶ所で具体的な実践活動を展開している。	市民と企業、行政によるパートナーシップによる環境改善	B1
IV. 森林・水環境の保全	はまなこ環境ネットワーク	浜名湖流域の環境保全や活用などの活動を行う市民団体、NPO、企業等のネットワーク組織。活動団体がそれぞれの得意分野を生かし、互いに協働して活動する場を創出することを目的に平成17年に設立された。平成19年1月末時点の登録団体や企業は54団体。ネットワークの基本は、互いに抱える課題を解決するために情報交換や連携を図り、自分たちの活動をより充実していくためのもので、いわば「駅のプラットホーム」のような役割を果たしている。	市民と企業、行政によるパートナーシップによる環境保全	B1
IV. 森林・水環境の保全	NPO法人土に還る木・森づくりの会	富士山麓等の風倒木や間伐材を活用し、植木鉢の制作などのほか、市民参加により広葉樹やドングリの苗木を育て、それを鉢ごと土に還す活動を展開。平成16年からはシニアの仕事の場として御殿場プレミアム・アウトレットを運営するチェルシージャパン(株)の支援等により、御殿場プレミアム・アウトレット内にバラ園『リビングローズガーデン御殿場』を設置し、その経営も行っている。	企業の支援による市民参加型環境コミュニケーションビジネスの展開	A B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
IV.森林・水環境の保全	矢崎総業(株)	林業の活性化を図り、森林の再生を通じた地球温暖化防止活動を推進するため、官民一丸となった「木質バイオマス地域循環モデル事業」を高知、静岡、岐阜の3地区で展開中。間伐材などの未利用資源を木質ペレットにリサイクルし、燃料として販売。その収益を森林保育に役立てようという事業。平成19年5月に木質ペレットの生産を担う、ゆすはらペレット(株)を官民の合弁で設立し、平成20年4月から本格稼働を予定。そのほか、高知県の「森林ボランティア協働の森づくり事業」に平成18年度から参加し、『矢崎の森』と命名された一帯で、植樹や伐採活動を行っている。	自治体と企業との連携による資源利用、森林整備	A B2
IV.森林・水環境の保全	日立キャピタル(株)	創立35周年の記念事業として、関東森林管理局と「法人の森林(もり)」制度の第1号として契約し、社会貢献活動の一環として森林資源の保全に協力している。平成11年には社員有志による環境ボランティア組織「法人の森林エコクラブ」を発足し、森林の一部崩落箇所の自然復旧を図る植樹活動などの森林整備、森林探索、鳥の巣掛け、林内清掃などに取り組んでいる。(分収育林5ha)	企業と地域との連携による森林整備・保全	A
IV.森林・水環境の保全	ヤマハ(株)	環境保全活動の一環として遠州灘海岸林の再生支援活動を行うため、平成19年3月に「しずおか未来の森サポーター」制度に第1号として、静岡県及び浜松市と協定を締結。浜松市遠州灘海浜公園海岸防災林(浜松市南区白羽町)において、ヤマハ(株)及びグループ企業の社員約70名(家族含む)による松くい虫被害木伐採跡地への広葉樹植栽(2~2.5m 苗木115本)を行い、継続して活動を展開している。	企業と地域との連携による森林整備・保全	A B1
V.環境保全活動の価値の創出	静岡県「一社一村しずおか運動」	静岡県では、企業と農村が協働活動することで農山村地域の活性化を図ることを目的とした「一社一村運動」を展開している。農村側の「人手が欲しい」「交流を増やしたい」「安定した顧客が欲しい」「一緒に特産品を開発したい」というニーズと、企業側の「社会貢献をしたい」「社員の福利厚生に活用したい」「地域の資源をビジネス化したい」のニーズを結びつけ、協働活動を行うことで、都市と農村の交流が生まれ、地域の活性化を促進するという仕組み。活動事例として、アストラゼネカ(株)では県下3地区の棚田にて地域のニーズに応じた農作業や環境整備作業などを実施しているほか、富士錦酒造(株)、(株)平喜、松崎小売酒販組合の3社では松崎町石部地区による黒米焼酎の販売による棚田保全活動、また、間伐材を使った紙製飲料容器を扱う飲料会社(株)ポッカコーポレーションでは磐田市敷地地区の「敷地ふるさと交流倶楽部」と合同で環境整備、森林保全活動、農作業などの取組が行われている。	農山村地域と企業との連携	A B2
V.環境保全活動の価値の創出	(株)静岡銀行	平成5年3月に「公益信託しずぎんふるさと環境保全基金」を設立し、静岡県内で環境保全活動に取り組んでいる個人や団体などへの助成事業を行っている。平成19年3月には26の個人や団体に総額300万円の助成を行い、設立以降の助成総数は延べ290、助成金総額は3,945万円となっている。	企業と地域との連携による活動支援	B1

■愛知県

※分類については、「2-2 主な事例の分析」を参照。

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
I.低炭素社会への転換	NPO法人地域の未来・志援センター	持続可能な地域社会を目指し、総合的かつ戦略的なデザインをするために、愛知・岐阜・三重3県のNPO、行政、企業(3地域3セクター)の協働のコーディネートや、それぞれの地域・セクターで「志(こころざし)」を持ち、頑張っている個人・団体を応援する地域のクラスターづくりを行っている。	環境関連活動団体の連携	B1
I.低炭素社会への転換	NPO法人環境市民・東海	自治体・企業とパートナーシップを組み環境保全活動を展開。リーダー養成講座、環境市民講座、エコ探検、環境教育や自治体を含んだ環境意識調査、地域通貨研究、エコファーム、コミュニティガーデン等を運営。中間支援も実施。	行政と企業の連携による環境保全	B1
I.低炭素社会への転換	環境パートナーシップ・CLUB(EP-OC)	様々な企業が参画し、循環型社会の構築に向けての原動力となるような企業の環境行動を促進するために、効果的な環境活動の研究・普及、企業間や企業と地域との連携による効果的な活動の研究・実践活動を行っている。	企業間の連携による企業の環境活動の推進	A B1
I.低炭素社会への転換	水素エネルギー産業協議会(愛知県)	燃料電池・水素エネルギーを中心とする新エネルギー関連産業の振興・育成を推進するため、地域分散型実証モデルの提案・検討、水素供給及び燃料電池等の技術課題の各種研究会活動、プロジェクトの立ち上げなどを行っている。	産官学の連携による新たな環境産業の創造	A
I.低炭素社会への転換	トヨタ自動車(株)	再生可能な自然エネルギーの最大限の活用、工場内緑化による自然生態系の蘇生と窒素酸化物(NO _x)吸収能力の高い植物の育成、壁面緑化の活用、工場内の省エネ・資源リサイクルなどにより、自然を活用し、自然と調和した工場「サステナブルプラント」の実現に向けた活動を展開。また、森の力を調査し活用を図るため、荒れた里山を活用して「トヨタの森」を整備し、エコモニタリングや環境教育を実施している。	企業との連携による森林再生	A B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
Ⅱ.資源循環利用システム	アイシン精機㈱(エコピア)	工場内の1万m ² の用地に、アイシン精機㈱の11の工場から排出される廃棄物をリサイクルするエコセンターを設置するとともに、工場から出る水やエコセンターで再生したレンガを活用したピオトープの設置、工場排水の浄化・再利用、レンガを砕いた土と工場の枯れ葉による堆肥を活用したエコ農場等による「エコトピア」を設置し、地域の環境教育の場としても活用している。	廃棄物のリサイクルによる自然再生・農業生産	A
Ⅱ.資源循環利用システム	王子製紙㈱春日井工場	地球環境に配慮しながら紙の需要に応えていくため、優れた再生可能な資源である森林を持続的に利用する「森のリサイクル」、使用後の紙を可能な限り再利用する「紙のリサイクル」、非化石燃料であるバイオマス燃料を有効利用する「地球温暖化への対応」、この3本柱で事業活動を展開する資源循環型ビジネスモデルを実践。	資源循環型ビジネスモデルの展開	A
Ⅱ.資源循環利用システム	NPO法人中部リサイクル運動市民の会	使い捨て社会や環境破壊への危機感から、「できることから始めよう」と有志が集まってスタートした団体。地域に暮らす一人一人が主体的に関わり、循環型社会を実現させていく「地域循環型市民社会」を目指し、(1)一般家庭から排出される資源ごみの回収拠点を設置し、資源化を促進、(2)環境商品の開発、普及、販売、(3)企業・行政との協働による循環型社会システムづくり等を行っている。中間支援も実施。	家庭・企業・行政の連携による地域の資源循環システム	A B1
Ⅱ.資源循環利用システム	オフィスリサイクルネットワーク	ごみのリサイクルに関して地域の中小事業者へ情報提供を行い、共通の悩みで困っている事業者同士をネットワークでつなぎ、容易にリサイクルに取り組めるシステム構築の支援を行っている。そのほか、事業系古紙の資源化、静脈産業の育成、再生紙の普及などを行っている。	企業間の連携による資源ごみの循環システム	A B1
Ⅱ.資源循環利用システム	NPO法人環境研究所豊明	生ごみの堆肥化事業など、多くの市民を巻き込んで、自然環境の保全を図る活動、循環型社会構築に関する事業、市民参加のまちづくり、環境学習等の活動を展開している。	行政、市民、NPOが連携をした市民を巻き込んだ活動	B1
Ⅱ.資源循環利用システム	豊田・加茂菜の花プロジェクト	食品会社、農家、消費者グループ等が連携しながら、地元産の菜種を用いて資源循環モデルの構築を試行している。豊田スタジアム近郊の休耕地などにて菜の花を栽培し、「豊田・加茂 なのはな油」として製造・販売。	事業者、市民が連携した循環型社会の構築	A B1
Ⅱ.資源循環利用システム	地球温暖化対策地域協議会(小牧市)	光ヶ丘小学校・小本小学校の各学校を拠点として、地域住民やNPOと協働しながら天ぷら油の回収やケナフ、菜の花の栽培などを行っている。	学校、住民、NPOが連携した環境事業	B1
Ⅱ.資源循環利用システム	瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議	市役所を含めた市内事業者28社が集まり、瀬戸市の環境について考える会議体で、平成19年度はレジ袋の有料化事業、環境配慮事業者認定制度の創設事業の準備を行っている。	行政、企業が連携した協議会組織	A B1
Ⅱ.資源循環利用システム	NPO法人田原菜の花エコネットワーク	農業委員会や企業が中心となり、遊休農地対策として花いっぱい運動から取組が始まった田原市の菜の花エコプロジェクトが、平成15年に「たはらエコ・ガーデンシティ構想」の主要事業となり、平成18年に活動推進組織としてNPOが設立された。遊休農地解消のために景観用草花・景観用菜の花・搾油用菜の花の作付面積を拡大するとともに、廃食用油燃料化事業、環境・食・農業の体験学習や生きがいの場の提供などを行っている。	行政、市民、大学等が連携した循環型社会の構築	A B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	NPO法人エコワークス	自然や命の尊さに気づき豊かな感性を育むことを目的に、体験型自然環境教育・エコツーリズム・イベント・印刷出版・交流調査研究を展開。「くじらくらぶ」「ワイルドファミリーくらぶ」「イルカくらぶ」「鯨倶楽部」「ワークショップキャンプ」などの様々なエコツーリズム事業を展開。	環境学習とツーリズムとの連携	B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	ネイチャークラブ 東海	環境への意識の改革とライフスタイルの見直しによる、環境への負荷の低減を目指し、体験型環境教育の研究とプログラムの企画・実施を行っている。県や市、教育委員会など、行政からの依頼を受け、イベントや行事の企画・実施、環境教育プログラム講座の開催などを行っている。	環境学習のネットワークの拡大	B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	NPO法人グラウンドワーク東海	「住民」「企業」「行政」のパートナーシップにより地域の身近な環境を整備・改善する、環境再生のための実践活動(グラウンドワーク)を実施するとともに、地域の活動を総合的にマネジメントする専門能力を持つ「中立的な地域組織」として活動を展開している。	住民と企業と行政との協働の展開	B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	ピオトープを考える会	ピオトープに関する会員の知識・技術・経験の相互交流と、ピオトープに関わる情報の収集・交換、実践活動などを展開している。会報発行、企画行事の開催、会員メーリングリスト及びホームページの開設などのほか、助成金、寄付金の収集し、中間支援なども行っている。	ピオトープによる環境教育のネットワークの拡大	B1
Ⅲ.自然の価値の保全・活用	NPO法人藤前干潟を守る会	藤前干潟の環境保全、環境体験などの活動の展開を通じ、藤前干潟の保全と活用、伊勢湾の環境復元、「ごみゼロ」社会(循環型、持続的、自律型の社会)に向けた検討や啓発活動などを行っている。	流域・海域の連携による伊勢湾再生	B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
IV.森林・水環境の保全	NPO法人朝倉川育水フォーラム	豊橋を流れ多くの市民に親しまれている朝倉川に、環境の指標生物であるホタルを回復するための河川環境改善事業などを市民・企業・行政のパートナーシップにより行っている。生物の多様性確保のためのビオトープづくり、川縁への植樹、水源林の保全のための里山づくり、朝倉川ゴミゼロ大会などの河川美化、ホタルの飼育ネットワークの構築などの取組を展開。	協働による流域のまちづくり活動	B2
IV.森林・水環境の保全	NPO法人佐奈川の会	市民、学校、企業、各種団体、行政が協力して東三河を流れる佐奈川の環境改善に取り組むことを目的に、水質浄化、環境美化、水生植物の繁殖、学校での環境学習の実施などの様々な事業を展開している。	協働による流域のまちづくり活動	B2
IV.森林・水環境の保全	NPO法人穂の国森づくりの会	東三河の森林の保全、育成、再生を目指し、森林の保全、育成及び管理、放置林等に対する保有を通しての育林事業、森林の活用促進、流域における上下流の交流を図るイベントの実施、流域における伝統芸能の保存・振興、調査研究及び提言、普及啓発などの活動を展開している。	広域連携による森林保全・地域振興	A B1
IV.森林・水環境の保全	矢作川水質保全対策協議会	矢作川上流部の鉱工業排水や乱開発、土地利用の変化による水需要の変化や水質汚濁により利害対立が発生し始めたことを受け、流域の開発事業者、市民、下流の農業団体と漁業団体など民間団体を中心に組織された。土地開発現場及び工場排水等の調査・監視/パトロールや開発者との汚濁防止協議・要請、上下流の交流、水質保全啓発活動、国及び関係区市町村に水質汚濁防止に関する陳情・要請などの活動を行っている。	流域連携による水質管理	B1
IV.森林・水環境の保全	伊勢・三河湾流域ネットワーク	産・官・学・民の壁を超え、豊かな伊勢・三河湾を取り戻すために、市民の視点を中心において伊勢・三河湾流域の「保全」と「再生」につながる提案とその活動推進を図り、豊かな海とその流域の「自然と暮らし」を市民の手に取り戻すことを目的に、調査、提言・提案活動及び活動団体への支援を実施。	流域・海域の連携による伊勢湾再生	B1
IV.森林・水環境の保全	矢作川水系森林ボランティア協議会等「森の健康診断」	市民が森林ボランティアや研究者と一緒に流域の人工林に分け入り、学びながら、道具を使ってスギやヒノキの混み具合、植物の葉が地面を覆っている割合、植物の多様性、土壌の豊かさなどを計測・観察する活動で、平成17年に全国に先駆けて矢作川流域で実施され、継続的に活動が行われている。その後、土岐川・庄内川流域、豊川流域などに取組は拡大している。	愛知県・岐阜県に活動範囲を拡大しており、より広域的な活動として期待	B1
IV.森林・水環境の保全	NPO法人犬山里山学研究所	犬山市周辺の里山に対する調査研究を踏まえ、自然資料の収集及び分析、環境学習並びに観察、保全に関する事業を行い、それら事業を担う人材育成及び交流の促進に寄与することを目的に設立された。動植物の専門的調査を実施。行政と連携し、環境保全活動の推進も行っている。	行政、市民、専門化等と連携した環境調査・活動	B1
IV.森林・水環境の保全	NPO法人表浜ネットワーク	表浜海岸が自然環境や社会環境の変化により存亡の危機へと追い込まれ、海岸の存続・維持の問題解決を迫られる中、表浜海岸に産卵に来るアカウミガメを環境問題の指標の一つと位置づけ、各地の個人、団体間の海浜及び海洋の保護、保全等に関する知識や活動の情報交換や次世代につなぐ提言を行うネットワーク組織として活動を行っている。	主体間のネットワーク組織	B1
V.環境保全活動の価値の創出	名古屋市、NPO法人エコデザイン市民社会フォーラム等「EXPOエコマネー事業」	愛・地球博の開催期間に実施された環境通貨の実験事業を継続して実施している。EXPOエコマネーのサポーター店舗や施設にて「エコ活動」をすると、EXPOエコマネーセンターで「EXPOエコマネー」が付与され、エコマネーセンターやサテライトにてポイントをエコ商品との交換や植樹への寄付として活用するもの。名古屋市がEXPOエコマネーセンター(名古屋市中区アスナル金山)を誘致し、愛知県内に現在7ヶ所のセンターが存在する。	企業との連携によるエコ商品や環境保全活動の普及システム	A B1
V.環境保全活動の価値の創出	コミュニティ・ユース・バンク momo	若者が中心となって設立した、市民による市民のための金融システム(NPOバンク)。出資金を、NPO/NGOなど社会問題を解決する事業を行う東海3県の個人・団体へ融資している。会員は200名弱、年間2百万円を出資。出資先は、地球温暖化対策やグリーンツーリズムなど、環境、食と農などをはじめとして福祉分野なども対象としている。	個人・企業との連携による環境事業の支援システム	A B1
V.環境保全活動の価値の創出	中部電力(株)	中部電力グループの従業員とその家族が、日頃より職場や家庭・地域などにおいて地球温暖化防止に向けた身近な取組をポイント化し発表するとともに、ポイント数に応じて内外の市民グループと協働事業を展開。また、自社で保有する内ヶ谷山林(岐阜県郡上市大和町内ヶ谷)において、市民参加型の森林活動を実施するほか、多様な環境保全活動を展開。また、中部電力(株)の従業員・OBの有志が中心となり「NPO法人水とみどりを愛する会」を設立し、森林保全活動を支援している。	企業と市民との連携による環境保全活動	B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
V.環境保全活動の価値の創出	名古屋環境取引所(株)JCTX	「CDM名古屋モデル研究会(NPO法人グリーンエネルギー推進機構が母体)」から誕生した組織。「情報不足」「専門人材不足」「資金調達能力不足」などの理由から温暖化対策の進んでいない中小企業を支援するため、先進企業から後発企業に省エネ技術やノウハウを市場原理に従って効果的に移転することを目的として、省エネ後発企業への省エネ技術の移転促進、企業間の排出量取引を国際ルールに準拠しつつ、日本の国情にあった形で設計・運用、活動環境関連技術やESCO、排出量の検証、省エネ技術取引の仲介、関連金融商品の開発、関連する経営コンサルティング、新たなビジネスの創出などの取組を展開している。	環境技術の企業間移転	A

■三重県

※分類については、「2-2 主な事例の分析」を参照。

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
II.資源循環利用システム	NPO法人生ごみリサイクル思考の会	生ごみ堆肥化によるごみ減量活動から始まり、リサイクル推進、環境教育、環境啓発など環境全般にわたる活動を展開。地域のNPOのリーダー的存在であり、県や町との協働事業、小学校での環境教育などの実績も豊富である。	地域ぐるみのリサイクル活動	B1
II.資源循環利用システム	(有)三功	廃棄物収集運搬処理業者であることを生かして生ごみ堆肥化に取り組む。地元の小学校等で給食残飯の堆肥化を指導するとともに、ユニー(株)と連携して、店舗で出た生ごみを堆肥化し、地元の農家(後にNPO組織も結成)に提供し、その作物をユニーが販売する循環システムを構築。また、そのシステムを利用してユニーの環境教育プログラムにも協力している。	企業と連携による食の循環システム	A B1
II.資源循環利用システム	桑員地域マイバック運動	桑員地域の2市2町(旧1市8町)が協働で広域的にマイバック運動(地域内の店舗でレジ袋を断るとポイントを発行し、ポイントに応じたインセンティブを住民に付与)を展開している。	企業との協働によるごみ減量化	B1
II.資源循環利用システム	ええやんか!マイバック検討会(伊勢市)	伊勢市全域におけるレジ袋有料化によるマイバッグ推進を目指し、市内の事業者、市民団体、市、県と協働で取組を開始し、平成19年9月から地域一斉レジ袋有料化の取組を成功させている。	企業との協働によるごみ減量化	A B1
II.資源循環利用システム	四日市市「四日市エコタウン構想」	住民・企業・行政の協働により、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を基本とした[1]環境産業の育成と支援、[2]ごみの減量化(リデュースの推進)、[3]ごみのリサイクル(リユース、リサイクルの推進)、[4]エコタウンプラン承認地域との連携・情報発信といった事業を主に展開し、プラスチック類のリサイクル拠点化を中心とした循環型経済社会を目指している。	企業間の資源循環システム	A
II.資源循環利用システム	NPO法人三重スローライフ協会	食・農・環境をテーマに、「なつかしい未来」という文化的・精神的ものさしを使って、新しい価値観や心地よい関係の再生を提案している。地産地食(スローフード)、環境配慮型農業産業(スローインダストリー)、豊かな生きがいづくり(スロースタイル)、食農や環境の学習(スローエデュケーション)、省エネ・新エネ(スローエネルギー)の5つを主な柱に活動を展開している。	食・農・環境をテーマとした啓発活動	B1
II.資源循環利用システム	トinaおす(鈴鹿市)	壊れたおもちゃを治療し再生させる地域の専門ドクター(公募)で編成する「おもちゃ病院」。平成14年に発足。年4回程度、市内各地の会場で子どもたちのおもちゃを修理し、ものを長く大切に使う心を育む活動を行っている。修理するおもちゃの数は年間200個以上。平成16年度に「3R推進功労者等表彰」(主催:リデュース・リユース・リサイクル推進協議会)において会長賞を受賞。	市民活動レベルでのリユース活動	B1
III.自然の価値の保全・活用	伊賀市環境保全市民会議	企業、市民などの会員による環境学習会、環境ツアー、環境イベント、クリーンウォーキングなどの企画、運営などを実施している。	市民、企業等が連携をした環境学習、エコツアー	B1
III.自然の価値の保全・活用	NPO法人赤目の里山を育てる会	名張市南部丘陵地通称「赤目の里山」を大規模開発から守り育てるために設立された。里山の保全、里道の確保、トムソーヤの小屋、トボ池の管理などの環境保全活動をはじめ、里山リーダー養成講座、里山レディース講座、子ども里山探検隊、赤目小学校との里山自然体験授業などを実施している。その他、通所介護サービス事業を行い、全国に先駆けてその利用者に里山の自然を提供している。	地域の自然保護と環境教育	B1
IV.森林・水環境の保全	グリーンボランティア「森林(もり)づくり三重」	森林での間伐、下草刈、植栽などの森林保全活動、木工指導等の森林教室開催、間伐材を用いた工作物の提供を森林組合、県、市町等と協働で全県的(国有林、県有林、民有林)に展開している。	全県的な森林保全・活用運動	B1

類型	団体名	活動概要	連携の特色	分類※
IV.森林・水環境の保全	三浦漁業協同組合	森林と海とのつながりを重視し、水源涵養林の育成を目的に、森林管理署や県と協働で植樹活動を開始し、育林事業にも着手している(山林のある大台町大杉谷の住民と協議会を設立)。また、小学生を対象に森林を活用した環境教育も実施している。	流域連携による森林再生と漁場整備	B1
IV.森林・水環境の保全	宮川流域ルネッサンス協議会	県内一の清流である宮川の保全、地域おこしを目的に、県、流域市町、住民等が協働で事業を展開している。環境保全だけでなく、各流域の地域に応じたまちづくり事業も展開している。	流域連携による河川の保全と流域のまちづくり	A B1
IV.森林・水環境の保全	NPO法人すずかのぶどう	市民情報ネットワーク構築による地域づくりを目的とした団体で、環境活動の中間支援組織としても活動。県事業であった生活創造圏事業の主体としても活躍しており、鈴鹿川をキーワードに体験イベントや環境展を県、市、事業者、市民団体と協働で実施している。県内の中間支援を目的とするNPOのリーダー的存在であり、数多くの協働事業を実施している。	関係団体間のネットワーク形成	B1
IV.森林・水環境の保全	三重県「森林環境創造事業」	三重県の「環境林整備計画(20年間の計画)」に基づき、森林所有者から管理委託された森林を「公共財」として位置づけ、混交林化等多様な森林を目指した森林施業を行う。地域などの認定林業事業者が整備を行い、広域の受益に資する事業であるため、費用は県が80%、市町村が20%負担し、所有者の負担は求めない。	多様な主体による森林整備	B1
IV.森林・水環境の保全	三重県「企業の森事業」	森林の整備を社会全体で支えていく取組として、企業がCSR活動の一環として、また社員の研修・福利厚生の場として森林づくりに参加し、県は、環境保全活動に取り組む企業とともに、企業と地域の連携を深め、新しいかたちでの森林づくりを総合的にコーディネートしている。	企業との連携による森林保全システム	A B1
IV.森林・水環境の保全	三重県「英虞湾再生プロジェクト」	三重県地域結集型共同研究事業として、閉鎖度の極めて高い英虞湾において、海底に堆積した汚泥の浄化と人工干潟・浅場・藻場の造成による自然浄化能力の向上を図るとともに、水質予報に基づく養殖システムを確立し、海域の環境保全と真珠養殖の生産活動が調和した新たな環境を創生する取組を展開している。 沿岸環境改善に関する技術開発を推進することにより、国内外への成果移転の拠点となるCOEの構築を目指しており、四日市大学、大塚電子(株)、三重県科学技術振興センターなどがネットワークを構築し、それぞれのコア研究室を中心に、有機的に連携した総合的な現場実証型の海洋環境改善技術の開発を行っている。	アマモを活用した湾の自然浄化活動の連携と成果の活用	A B1
IV.森林・水環境の保全	NPO法人地域と自然	「自然環境とまちづくり」をテーマに、木津川上流域において、自然観察会、生態系調査、環境学習、自然体感、水質浄化、美化活動、新農業、生き物ハンドブックの出版、川づくりなどの活動を実施。参加者は1,000人規模になることもあり、企業、行政、他団体と協働しながら取組を展開している。	流域連携による河川環境保全、環境学習	B1
V.環境保全活動の価値の創出	商工組合中央金庫(商工中金)	商工中金は三重県と連携して、環境配慮型経営を行う事業者への融資制度の取り扱いを行っている。三重県が推進している環境マネジメントシステムの認証制度である「M-EMS(ミームス)」の認証を取得した事業者に対し、商工中金独自の融資制度「環境配慮型経営支援貸付」を追加するものである。	環境経営の支援システム	A

出典：県・市町村・団体等各ホームページ、県へのヒアリング、市町村アンケート調査結果など

(3) ヒアリング調査結果

①ヒアリング調査リスト

類型	団体名	県
Ⅰ. 低炭素社会への転換	①富山市「環境と経済の好循環のまちモデル事業」	富山
	②おひさま進歩エネルギー(株)	長野
	③NPO法人地球の未来	岐阜
	④愛知県水素エネルギー産業協議会	愛知
Ⅱ. 資源循環利用システム	⑤NPO法人中部リサイクル運動市民の会	愛知
	⑥NPO法人エコハウス御殿場	静岡
	⑦グリーンライフ 21・プロジェクト	岐阜
	⑧福井県池田町「環境からのまちづくり」	福井
	⑨(有)三功	三重
	⑩矢崎総業(株)	静岡
Ⅲ. 自然の価値の保全・活用	⑪(株)ピッキオ	長野
	⑫トヨタ自動車(トヨタ白川郷自然学校、トヨタの森等)	愛知
Ⅳ. 森林・水環境の保全	⑬きんたろう倶楽部	富山
	⑭ぎふ森林づくりサポートセンター	岐阜
	⑮NPO法人穂の国森づくりの会	愛知
	⑯(株)御祓川	石川
	⑰宮川流域ルネッサンス協議会	三重
Ⅴ. 環境保全活動の価値の創出	⑱金沢信用金庫	石川
	⑲EXPOエコマネー事業	愛知

分野	エネルギー、地域通貨・金融	機関の性格	行政、企業、NPOの連携
名称	富山市「環境と経済の好循環のまちモデル事業」		
所在地	富山市新桜町7-38（富山市）	電話	076-443-2053
特色	<ul style="list-style-type: none"> 環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」（「平成のまほろば」まちづくり事業）として実施 既に取り組んでいるエコタウン事業を一層推進し、「地域環境コミュニティの創造」を目指すために、資源循環事業、新エネ事業、公共交通事業等の複数の事業の取り組むとともに、環境定期・地域通貨といったソフト面の仕組みづくりをあわせて実施している。 		

取組の経緯	実施体制
<p>◆市民レベルでの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域通貨を活用したコミュニティの活性化を図る団体、廃食用油のリサイクルを進めている団体など、本事業の趣旨に沿った取組が市民レベルで既に実施されていた。 <p>◆エコタウン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年にエコタウンの承認を受けて、リサイクル関連企業の団地づくりを進めており、民間企業レベルでの環境産業への取組も活発であった。 <p>◆コンパクトシティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員公募による「コンパクトなまちづくり研究会」の報告（平成16年）を受け、その後のまちづくりの基本方針として位置づけられた。その後、富山ライトレールの開業（平成18年）やまちなか居住などが推進されている。 <p>◆「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の採択</p> <ul style="list-style-type: none"> エコタウンやコンパクトなまちづくりを更に推進し、「地域環境コミュニティの創造」を目指すために、平成17年8月に「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の採択を受け、BDF製造事業などの資源循環事業などの新エネ・森林事業、LRT等を活用した公共交通等の利用推進事業、環境学習推進事業などを推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「とやま環境と創造の夢舞台づくり協議会」にて協議 協議会メンバーは、エコタウン事業者協議会、(株)まちづくりとやま、LRT事業者、BDF事業等の研究会、北陸電力(株)等の事業者のほか、市民団体、行政 <p style="text-align: center;">取組ステップ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">環境に取り組む市民グループ(地域通貨、廃食用油のリサイクルなど)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>コンパクトなまちづくり研究会</p> <p>↓</p> <p>富山ライトレールの開業、中心市街地活性化</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>エコタウン事業</p> <p>↓</p> <p>企業集積</p> <p>↓</p> <p>民間レベルの環境の取組(研究会)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">環境と経済の好循環のまちモデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源循環事業(BDF等) 新エネ・森林事業(バイオマス等) 公共交通等の利用推進事業(LRTの活用等) 環境学習推進事業(ISO等) 地域通貨・環境金融商品等 </div> </div>

取組の概要
<p>■バイオディーゼル燃料(BDF)製造事業</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパーや食品工場、給食センターなどから排出される廃油を収集し、バイオディーゼル燃料を製造。清掃車や運送事業の車輛へ軽油代替燃料として供給する。特徴としては、民間事業者による採算性のある事業であり、かつ運送会社や市民など地域ぐるみで取り組んでいる大規模な事業としては全国的にも珍しい。 富山エコタウン産業団地に立地している企業3社による研究会（BDF事業研究会）を経て、平成17年11月に富山BDF(株)を設立、富山エコタウン産業団地内にBDF製造・供給施設を設置した。 廃食用油の収集にあたっては、スーパーや食品工場、給食センターなどの事業者から排出される廃食用油を収集するほか、試行事業として5校区において家庭からの廃食用油の分別収集も行っている。分別収集は校区内の小区画単位ごとに設置されている収集ステーションにて行っており、各地域にて管理を行っている。 <p>■地域通貨システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より、エコポイント発行による市独自の地域通貨システムを検討し、平成18年度に試行的に「エコボランティアサポート制度」を立ち上げ、半年間、システム運用面の機能性や事業全体の効果・課題などの検証を行った。

- ・市民がボランティア活動や環境活動（生ごみリサイクル、廃食用油回収、こどもエコクラブ、里山空間再生など8事業）に参加するたびに、活動量に応じたエコポイントが団体や個人に発行され、エコポイントが一定量貯まると協力店舗等での商品・サービスの購入に活用できる仕組みである。エコポイントの管理は富山市から事業委託を受ける（財）富山市生活環境サービスが行い、協力店舗に集まったエコポイントは1ポイントあたり50円で市が補填を行う。
- ・半年間の試行期間中の協力店舗数は市内184店舗。

■環境金融商品の開発

- ・地域の環境事業を推進していくにあたっての円滑な資金調達を支援するため、「環境と経済の好循環のまちモデル事業」について協議を行う地域のまちづくり協議会「とやま環境と創造の夢舞台づくり協議会」の傘下である「事業効果評価検討委員会」と市、地元の金融機関等が連携をして環境金融商品の検討を行った。
- ・市民等から「環境定期預金」として資金を集め、それを元手に地元の民間事業者が行う環境事業に必要な資金を低金利で融資（地域環境・地域再生低利融資制度）する。

実施金融機関	募資金額	定期の種類	融資実施の有無	寄付金
富山第一銀行	100億円	利率0.70%	融資実施	富山市へ残高の0.05%を寄付
北陸銀行	20億円	利率上乘せ(0.30%)	融資実施	富山市へ残高の0.05%を寄付
富山銀行	40億円	利率上乘せ(0.35%)	融資は行わない	富山市へ残高の0.03%を寄付
富山信用金庫	30億円	利率上乘せ(0.30%)	融資は行わない	富山市へ残高の0.05%を寄付

取組の成果と要因

◆バイオディーゼル燃料(BDF)製造の事業化

- ・民間企業による研究会が立ち上がっていたことから、計画どおりに事業化が進行。
- ・民間の運送業者もBDF燃料を利用するなど、民間レベルで供給先も確保されている。
- ・エコタウン等により関連企業の立地やインフラが整備されていたこと、また以前から分別収集が徹底して行われており、廃油回収体制が構築しやすかったことが円滑に事業が進展した要因となっている。

◆地域通貨システム

- ・一定量のポイントが貯まらねば利用できないなど、ニーズに上手く対応できなかった。

◆環境金融商品の普及

- ・地域に営業拠点を置く銀行各社が環境定期等の金融商品の取り扱いを始め、予想以上に預金者が集まった。
- ・市民は環境保全活動の実施の有無に関わらず利用できるが、環境問題を意識させる効果はあったと考えられる。

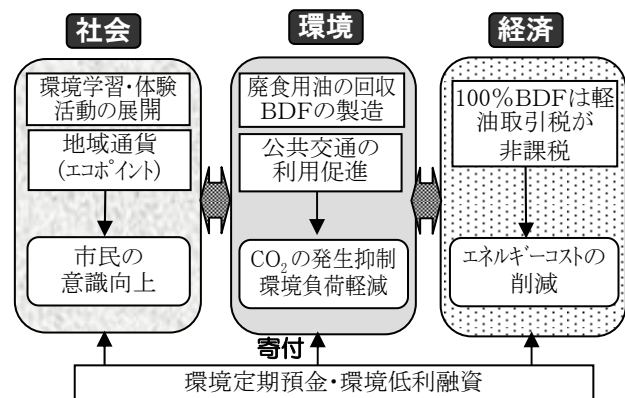
今後の展開方向と課題

◆廃棄物エネルギーシステムの展開

- ・リサイクル残渣、建設廃材などの廃製品・廃木材などリサイクルが困難な素材を適正に処理し、ガスやエネルギーなどとして再資源化する「廃棄物エネルギーセンター」の整備を検討する。

◆持続的な住民参加型事業の展開

- ・エコボランティア事業のような住民参加事業を長期的・継続的な活動へと発展させていくことが必要である。
- ・そのためには、市民、事業者双方にメリットのあるシステムとその普及ステップ、運営費用の確保などが課題となる。
- ・当面は、企業やグループ単位で目標を設定し、各々が活動する運動「チーム富山市」を推進する。



分野	エネルギー	機関の性格	企業、NPO法人
名称	おひさま進歩エネルギー(株)、 NPO法人南信州おひさま進歩(飯田市、南信州・地球温暖化防止エコ推進協議会)、おひさまエネルギーファンド(株)		
所在地	飯田市本町2-15 いうや3階	電話	0265-56-3711
特色	<p>エネルギーの地産地消を実現するために、平成16年度に飯田市が環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に採択されたことを契機に会社を立ち上げ、市民出資のファンドによりこれまでに150ヶ所を超える太陽光発電システム(おひさま発電所)を設置又は予定している。</p> <p>その他、商店街ESCO事業による省エネルギー事業、グリーン電力証書の販売によるグリーン電力事業、木質ペレットボイラーを設置し自然のやさしい熱を提供する木質バイオマス事業を実施している。</p> <p>これらの事業では、市民出資ファンドや市民啓発活動を通じて幅広く市民を巻き込みながら、行政、企業などとのパートナーシップにより、地域にある資源を活用した自律的で豊かな地域の実現を目指している。</p>		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆市民共同によるエネルギーの地産地消を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年2月にNPO法人南信州おひさま進歩を設立し、市民共同のエネルギーの地産地消を目指し、飲食店から出る廃油によるバイオマス(BDF)実証実験事業と市民の寄付による太陽光発電(1基)の事業から始めた。(平成13年のおひさまシンポジウムで市民に太陽光や環境問題に関心を持ってもらおうと考えたのがきっかけとなった。) NPOでは地域らしさと参加型にこだわり、地域の特性である太陽光(熱)と木質バイオに注目した。 <p>◆飯田市が環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に採択され、それを契機に事業者会社を設立</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年7月に飯田市(後に飯田市環境協議会)が環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に採択され、飯田市独自で太陽光発電設備の設置やペレットストーブの導入、商店街ESCO事業、自然エネルギーの普及啓発事業としての自然エネルギー大学校を行政と民間とNPOのパートナーシップ型環境公益事業として実施した。 上記の事業を実施する上で、特に市民出資のファンドを創設する上で法人が必要なことから、NPOの理念を核に、事業会社として平成16年12月24日に「おひさま進歩エネルギー有限会社」を設立した。 会社では市民共同発電事業と商店街ESCO事業を実施し、事業パートナー(NPO法人環境エネルギー政策研究所(ISEP)など)、市内の協力会社、市、環境省と連携し、平成17年3月から、おひさま市民共同発電所を市内に37ヶ所(総発電出力208kW)設置した。また、同年4月から商店や中小規模事業所を対象としたESCO(省エネルギー)事業を開始し、3年間で市内約70ヶ所で省エネ診断を実施、12ヶ所で施工した。 <p>◆市民出資「南信州おひさまファンド」の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年2月から5月にかけて市民出資を募集し、A号(10万円)・B号(50万円)あわせて全国から延べ474名が出資し、満額の2億150万円を調達した(飯田市民60名)。 平成17年10月にはファンド出資者を招いたツアーを開催した。 		<p>・おひさま進歩エネルギー(株)は会長、社長、専従職員1名、パート1名のほか、委託契約社員3名で業務を遂行している。</p> <p>取組ステップ</p>	

◆自然エネルギー・省エネルギー起業講座の開催

- 平成 18 年 3 月に N P O 法人南信州おひさま進歩と共催で、自然エネルギーなどの身近な資源を生かしてビジネスを興していくためのセミナーを開催し、全国から参加者が集まり、オリジナリティの高い起業プランが提案された。

◆グリーン電力事業とペレットボイラーによる温熱供給サービスの開始

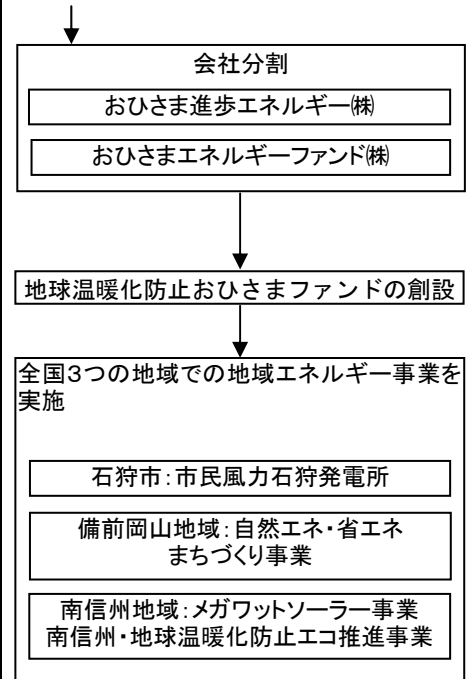
- 平成 18 年 3 月におひさま発電所で生まれたクリーンな電力をグリーン電力証書 (“ENERGY GREEN”) として飯田市ではじめて販売した。
- 平成 18 年 4 月に木質バイオマス事業として、ペレットボイラーを設置し、ボイラーが生み出す熱を提供するサービスを開始した。

◆南信州ソーラー共同プロジェクト(メガワットソーラー共同利用モデル事業)の実施

- 平成 18 年に長野県南信州地域で、従来未普及の事業所に太陽光発電設備の設置を促進するため、環境省の「メガワットソーラー共同利用モデル事業」に採択を受け、市民出資で南信州地域約 120 ヶ所、合計 1,000kW (予定) の共同利用発電所を設置し、電力は設置事業所や施設に供給・販売することにしている。

◆南信州・地球温暖化エコ推進協議会による「環境と経済の好循環のまちモデル事業」が採択され、それを契機に会社分割し、新たな広域展開へ

- 平成 19 年 10 月に県の働きかけで飯田市での取組を広域に広げるため、南信州の 15 市町村が共同して環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」に採択された。
- この事業は太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスなどの自然エネルギー活用や省エネルギーシステム導入により、地球温暖化防止と雇用創出等による経済活性化をあわせて実現できるよう、公募のあった事業者の施設設置事業に対して助成するもの。
- 前述のメガワットソーラー事業とあわせ南信州・地球温暖化防止エコ推進事業を推進するとともに、北海道石狩市、岡山県備前岡山地域での地域エネルギー事業を請け負うため、平成 19 年 11 月に「おひさま進歩エネルギー(有)」を、南信州おひさまファンドを扱う「おひさま進歩エネルギー(株)」と、全国各地の環境エネルギー事業に対する市民出資を扱う「おひさまエネルギーファンド(株)」に会社分割した。
- おひさまエネルギーファンド(株)では、11 月より市民出資の「地球温暖化防止おひさまファンド」を募集し、北海道石狩市の市民風力石狩発電所、岡山県備前岡山地域の自然エネ・省エネのまちづくり事業もあわせ、南信州地域のメガワットソーラー事業、南信州・地球温暖化防止エコ推進事業(太陽光発電、グリーン熱供給、省エネ事業)に投資していくことにしている。



取組の概要

◆市民出資「おひさまファンド」

- ・飯田市で行われる太陽光共同発電所と省エネルギー発電所の設置に際し、市民出資によるファンド「南信州おひさまファンド」を立ち上げている。市民からの出資を受けて公益的な環境事業を運営し、その収益を地域や出資者へ還元するもの。
- ・全国 474 名（うち飯田市 60 名）から、A 号（10 万円）1,500 口、B 号（50 万円）103 口で合計は満額の 2 億 150 万円を調達している。
- ・出資金は戻って来ることが前提のファンドで、計画どおりの現金分配（2,000 円＋3%）が行われている。
- ・また、現在、全国 3 地域の地域エネルギー事業を対象にした「温暖化防止おひさまファンド」を会社分割して、おひさまエネルギーファンド(株)を立ち上げ、総額 8 億円のファンドで太陽光発電事業、グリーン熱供給事業、省エネルギー事業、風力発電事業を実施し、年間 3,300 トンの CO₂ 削減を図ることにしている。

◆太陽エネルギー事業

- ・環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の採択を受け、日照時間が平均 2,000～2,100 時間という地域特性を生かし、飯田市内 38 ヶ所の保育園、幼稚園、公民館などの屋根を無料で借りて、太陽光発電所を設置し、20 年間の事業として各施設に電力を供給・販売している。また、夜間の余った電力は電力会社に売電している。（22 円/kWh）
- ・発電所の設置は総額 1 億 3 千万円でそのうち 6 千万円が市民出資金、残りの 7 千万円が国からの補助金（太陽光発電施設：60～70 万円/kW）。
- ・平成 18 年度の総発電量は 242,289kWh、自家消費量 149,706kWh、2 年間で 218,674kg の CO₂ 削減効果になっている。
- ・現在、南信州ソーラー共同プロジェクトが、環境省の「メガワットソーラー共同利用モデル事業」に採択され、平成 18～20 年度にわたり、分散型で合計 1,000kW を超える太陽光発電システムの設置を行っている。

◆省エネルギー事業

- ・ESCO（省エネサービス）事業として、店舗や事業者などに省エネルギーの専門的かつ総合的な診断を行い、市民出資や補助金を活用したグリーン電力設備の導入や機器の交換によるエネルギーコスト削減を提案している。
- ・サービス導入によるエネルギーコストの削減分から、ESCO サービス契約で機器導入の初期投資分と ESCO 報酬の費用をサービス料金としてもらい、サービス期間終了後は削減分の全てが事業者の利益となる。
- ・商店街 ESCO 事業導入施設 12 ヶ所で年間 232.3 トンの CO₂ 削減効果になっている。

◆木質バイオマス事業

- ・ペレットボイラーをおひさま進歩エネルギーの資金（市民出資）によって設置し、ボイラーの生み出す熱を提供するとともに、メンテナンス等の管理と燃料であるペレットの供給をあわせたサービスを長期一定価格（燃料は従量）で提供している。（木質ペレットは南信州バイオマス協同組合から購入）

◆グリーン電力事業

- ・おひさま発電所が生まれたクリーンな電力を、発電設備を持たない人でも利用できる環境価値を証明する仕組みとして、グリーン電力証書“ENERGY GREEN”を提供している。
- ・なお、このおひさま発電所が認定されている“ENERGY GREEN”は(株)自然エネルギー・コムが発行するグリーン電力証書であり、第三者機関であるグリーン電力認証機構より認定されている。

取組の成果と要因

◆地域特性を生かした参加型事業により、市民の環境行動を喚起

- ・日照時間が長い地域特性と豊富な森林資源を生かし、市民参加型で太陽光発電の設置やペレットボイラー事業を実施し、市民の環境への意識を高め、ファンドという形で市民が実際に行動に移すきっかけを与えている。
- ・出資者の募集 PR は主にホームページだけであるが、新聞、テレビなどの取材による PR、行政と一体になって取り組んでいるという信頼性の高さ、さらには配当利回りが年間 2% 以上もあることから、多くの出資者を募ることが可能になっている。

◆**温暖化対策を実現**

- ・「おひさま発電所」の実績では、平成17年4月～18年3月の1年間で218,674kgのCO₂削減を図っている。また、商店街ESCO事業により232.3トンのCO₂削減を図っている。

◆**市民、NPO、企業、行政などの主体連携と広域的な事業展開へ発展**

- ・パートナーシップ型環境公益事業の提案が環境省から評価を受けて事業がスタートし、飯田市、NPO法人南信州おひさま進歩、市内協力会社、様々な事業パートナー、市民出資者などが連携して事業を実施してきた。特にファンドを組成する上では地域内の人材だけで取り組むには限界があり、弁護士、税理士、会計士などのノウハウを持っている人と連携が欠かせず、これまでのネットワークを生かし様々な事業パートナーと連携している。
- ・また協力会社である太陽光発電所を設置する事業者は当初4社しかなかったが、現在では8～9社に増加している。
- ・現在、飯田市内の事業から下伊那地域15市町村の共同の南信州・地球温暖化エコ推進事業に発展するとともに、全国3つの地域の地域エネルギー事業を対象とする「温暖化防止おひさまファンド」を立ち上げるなど広域的な事業展開へと発展している。

今後の展開方向と課題

◆**事業者が得になる仕組みづくり**

- ・グリーン電力を普及する上では、グリーン電力を利用する事業者が減税になる、グリーン電力を使った製品やサービスの付加価値が向上するような仕組みが必要である。

◆**電力の単価の向上**

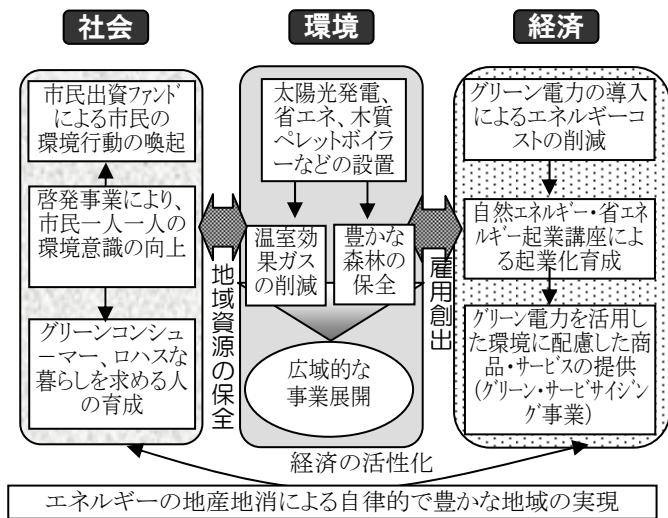
- ・市民ファンドによる太陽光発電事業は、現時点では補助金がないとまわっていかないため、グリーン電力を50円/kWhで売れるようにするなど、高く買ってもらえる仕組みを作ることが必要である。

◆**エネルギー分散化の実現**

- ・太陽光、木質バイオマス、小水力発電など、地域の特性を生かして、市民の力でエネルギー事業を多角的に展開していく。特に小水力発電は設置の調査に時間がかかるが太陽光と比べ安定してエネルギーを供給することが可能である。

◆**市民の意識を行動に移す仕掛けづくり**

- ・現在、おひさま発電所を設置した幼・保育園などを中心に啓発事業を実施しているが、市民の意識を行動に変えることができるよう、市民一人一人が取り組めるような仕掛けを今後も考えていく必要がある。



分野	新エネルギーと地域循環	機関の性格	NPO法人
名称	NPO法人地球の未来		
所在地	岐阜県恵那市三郷町野井 133-32	電話	TEL : 0573-28-2968
特色	<p>限界集落や山村地域の活性化のモデルづくりを目指し、地域におけるエネルギーコストをマイクロ水力発電により内部化して地域内で循環させるとともに、余剰エネルギーの売電益を活用して水源の保全や地域の特産品（石徹白杉）の開発を図る。</p> <p>さらに、農地を活用して、米の自給や野菜の栽培・販売に取り組むなどの地域産業の活性化や都市部の若者の移住も受け入れなどを進め、地域と連携してエネルギーや食をテーマとした地域活性化や地域再生を図るモデルを実現することを目指している。</p>		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆マイクロ水力発電機の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 数年前からNPO法人地球の未来理事長の駒宮博男氏が民間や大学研究者と連携してマイクロ水力発電の機械設計・開発に取り組んできた。特に、らせん型のプロペラ開発に取り組み、モデルが完成に近付いてきた。 マイクロ水力発電について、地域の関心や熱意があることや、水路・水の落差がある候補地があることなどについて、岐阜・長野県内をマイクロ発電についてPRしながら候補地を探した。 <p>◆候補地の確定と資金確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な候補地としては、郡上市白鳥町石徹白（いとしろ）・500世帯の地区を選定して、地元で活動しているNPO法人やすらぎの里いとしろや地元自治会と連携して、実験・事業を進めていく。 モデル事業としてNPO法人ぎふNPOセンターが受け皿として補助金を確保する（愛・地球博継承事業）。 当面は、300kW～500kWの発電を目指し北陸電力に売電することを旨とする。 売却益により、特産の石徹白杉を復活されるなど、地域産業を興すことを旨とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ぎふNPOセンターが主体となり、事業推進はその理事長代理も兼ねる駒宮氏が中心となり、地域との連携、民間のノウハウ、他地域の若者を誘導 EXPOファンドと市民バンク momoの支援を得ながら、当面の事業費について確保のめどをつけた段階である。 	
		取組ステップ	

取組の概要

◆発電機の開発と導入

- ・ NPO法人地球の未来・駒宮氏が民間（篠田製作所）や大学研究者（名古屋大学高野准教授）と連携してマイクロ水力発電の機械設計と試作を進めてきており、完成形に近付いている。
- ・ 当面3基（3種類）を導入して効率・効果的な発電についての実験を行い、地域エネルギー自給を目指し、将来的には300kW級の発電機を設置した売電を視野に入れる。

◆売電により得る資金を地域活性化へ活用

- ・ 特産のスギを復活させて、森林保全を進めるとともに、製材、ペレットを作り販売する。
- ・ 地元NPO法人やすらぎの里いとしろ等が取り組む地域活性化の動きと連携する。
- ・ 余っている農地を有効活用することができるように、耕作を請け負うことができる人の協力や、移住を受け入れる。
- ・ 対外的なPRを行い、都市部の若者グループとの交流、実験を見学するなどの交流人口の創出を図る。

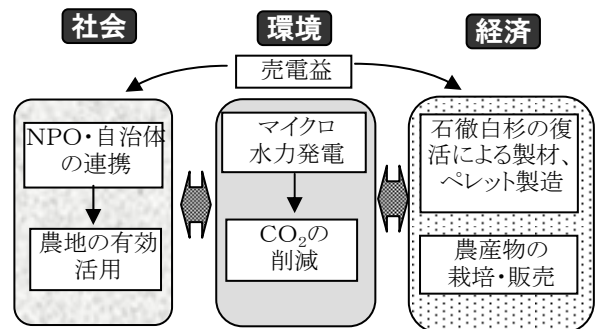
取組の成果と要因

※事業を開始する段階

今後の展開方向と課題

◆エネルギーや食をテーマとした地域活性化モデルの創出

- ・ 駒宮氏は、今後、我が国には限界集落の対策や、山村の活性化がますます切実な課題となってくることを展望して、単なる、発電と売電ではなく、地域団体等の眠っている資金も活用して、農地を活用して、米や野菜の栽培・販売を図るなど、地域産業を興し、雇用力と定住条件を高める必要があると考えている。
- ・ ただし、売電益だけでは初期投資資金が不足することから、JAや郵貯などの協力を得て、地元の資金を活用する方策を検討する必要がある。
- ・ 同時に、都市部の若者の移住も受け入れることができる地域づくりが望ましい。石徹白地区においては、地元の活性化に向けての意識が高まっており、都市部の若者グループも足を運び移住したいという希望者も既にいる。
- ・ 将来的には、エネルギーや食をテーマとした持続可能な地域デザイン（活性化や地域再生）を図るモデルを実現することを目指していく。



分野	エネルギー	機関の性格	産学官の連携組織
名称	愛知県水素エネルギー協議会		
所在地	名古屋市中区三の丸 愛知県産業労働部新産業課内	電話	052-954-6531
特色	「新エネルギー産業」を戦略的重点分野として位置づけられた愛知県の産業振興施策の中心事業として、水素エネルギー、燃料電池等の新エネルギー産業の振興を目的に、産学官の連携による推進組織を設立し、技術的課題検討、啓発活動、関係機関との連携による実証実験事業等に取り組んでいる。		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆戦略的重点産業として位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 万博後を睨んだ愛知県の産業政策の指針として策定された「愛知県産業創造計画」(平成17年1月)の中で、成長性の高い戦略的重点分野として燃料電池を中心とした「新エネルギー産業」が位置づけられた。 これを踏まえて、水素エネルギー、燃料電池等の新エネルギー産業の振興を目的に「愛知県水素エネルギー協議会」(平成17年1月)が設立された。 <p>◆プロジェクトの立ち上げと情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会は、産学官で構成し、水素供給及び燃料電池等の技術的課題の研究、実証モデルの企画・提案を行い、プロジェクトの立ち上げと成果の情報発信を目的に活動を行っている。 協議会としては、これまで課題別研究会活動とフォーラム開催を中心に活動しており、実証モデルについては、愛・地球博と万博後に中部国際空港で引き続き行われる実証研究に参加、協力している。 <p>◆協議会と連携して愛知県の施策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の設立にあわせて愛知県も、具体的な施策の指針となる「愛知県新エネルギー関連産業振興計画」(平成17年3月)を策定した。 協議会の事業推進を中心としながら、戦略的技術開発、中小企業支援、実証実験・モデル事業の推進等の施策を掲げている。 		<ul style="list-style-type: none"> 会長：架谷昌信氏(愛知工業大学教授/名古屋大学名誉教授) 会員：大学、研究機関、企業その他の団体又は従事者 会員数：約150 研究会：研究会ごとに責任者を置いて運営を委ねている。 	
		取組ステップ	
		<pre> graph TD A[「愛知県産業創造計画」の策定] --> B(万博の成果の活用) B --> A A --> C[成長性の高い重点戦略分野として「新エネルギー産業」を位置づけ] C --> D[「愛知県水素エネルギー協議会」の設立] C --> E[「愛知県新エネルギー関連産業振興計画」の策定] D --> F(協議会活動の展開活動) E --> G[協議会の活動を中心に、戦略的技術開発、中小企業支援、実証実験等の施策の展開方針を示す] </pre>	
取組の概要			
<p>◆課題別研究会</p> <p>①「バイオエタノールの高効率製造技術の開発」研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17,18年はDMEの活用システムを、平成19年度からはバイオエタノールを使ったエネルギー循環システムを検討。 <p>②「燃料電池の実用化」に関する研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業を対象として、燃料電池の部材開発に関わる要素技術の課題解決方策を検討。 <p>③「知多地域における水素インフラ活用」研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> 製鉄所、製油所、LPG基地、都市ガス等供給インフラが集積した知多市、東海市等知多半島地域において、これらを活用した新エネルギーシステムのあり方について検討。 <p>◆新エネルギーフォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素社会・燃料電池をテーマとしたシンポジウムの開催。 			

◆実証実験(他機関の事業に参画・協力)

①燃料電池自動車・水素ステーション実証化事業

- ・万博会場で使用された燃料電池バス・水素ステーションを生かし、中部国際空港を拠点として経済産業省が実施する実証試験（路線バス等の活用）に参画、支援。

②クリーンエネルギー産業社会構築啓発事業

- ・愛知万博ガスパビリオンで使用した小型燃料電池を県公館へ設置し、企業と連携して耐久性、環境性などを検証。

③新エネルギー地域集中実証研究推進事業

- ・新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業として、太陽光発電・燃料電池など複数の新エネルギーを組み合わせ、安定した電力供給を可能にする分散型エネルギー供給システムの実証試験を中部臨空都市（常滑市）で実施。

取組の成果と要因

◆関心のある中小企業の発掘

- ・水素エネルギーシステムの部品等製造において、中小企業の参入機会は十分にあり、協議会の活動を通じて意欲的な中小企業が発掘され、今後の中小企業を対象とする振興策を推進するためのチャンネルができた。

◆他県との連携

- ・平成19年度開催するシンポジウムは、愛知県、岐阜県、三重県も参加し、広域連携組織で開催。三重県でも「三重県水素エネルギー戦略会議」を立ち上げて活動しており、県を超えた活動の広がりがみられるようになった。

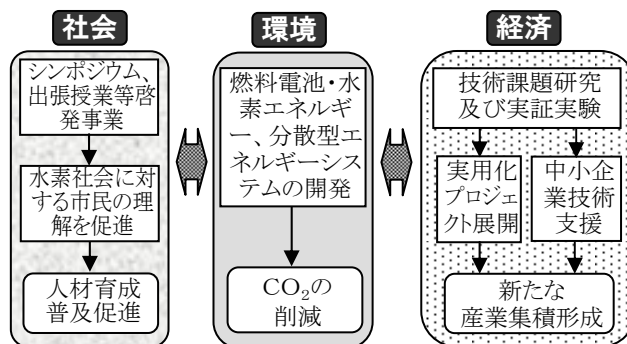
今後の展開方向と課題

◆既存の産業集積の活用

- ・自動車や航空機等の部品製造企業の参入する可能性があることから、既存の産業集積を活用して、次世代の新たな産業集積の形成を目指す。
- ・実用化の時期は不明であるため資金力の乏しい中小企業の本格参入は難しく、また企業秘密の壁があり大手企業からの技術移転も難しいなどの問題がある。そのため、研究者と中小企業とのチャンネルづくりが重要となっている。

◆実証実験の展開

- ・今後実証実験を広げて、実用段階のプロジェクトの立ち上げとその成果をPRし、新たなプロジェクトの誘発を図っていく。
- ・既成市街地や工業地域内での実証実験には各種規制が障害となることがあり、実施には規制緩和が必要となっている。



分野	リサイクル&リユース	機関の性格	NPO法人
名称	NPO法人中部リサイクル運動市民の会		
所在地	名古屋市中区富士見町9-16 有信ビル2F	電話	052-331-6141
特色	地域循環型市民社会を目指し、資源回収、不用品交換、エコ商品の開発、環境教育、出版事業などの幅広い活動を展開し、食える市民運動として自立的な運営を行っている。「誰もが参加できる場とシステムづくり」を基本に、自分たちでできることから率先して活動を始め、幅広い市民を巻き込みながら行政、企業との対等なパートナーシップを形成し参加と協働型の活動を展開している。		

取組の経緯	実施体制
-------	------

◆誰もが参加できる社会システムの構築に向けて

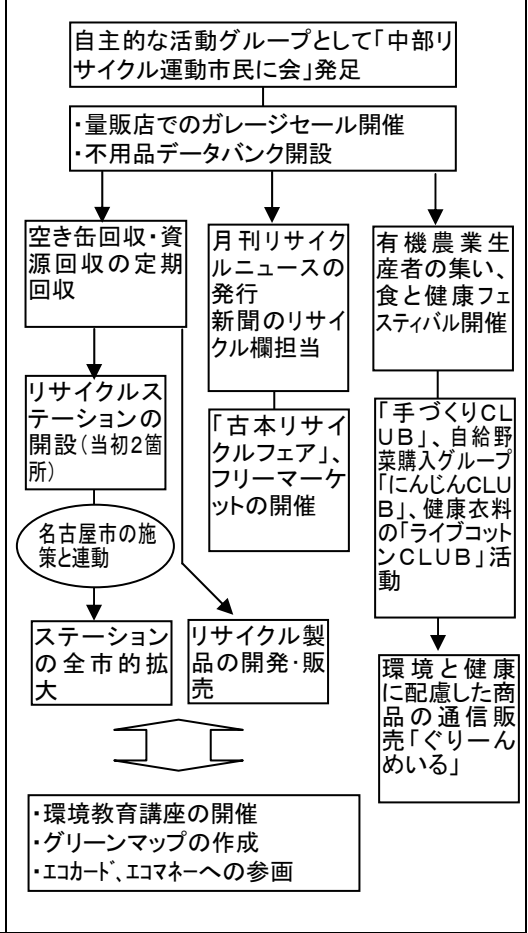
- 昭和55年から、使い捨て社会や環境破壊への危機感から、有志が集まってガレージセール開催、不用品データバンク開設から始めた。
- 有志の活動から誰もが参加できる社会システムの構築に向けて、市民、行政、企業を巻き込んだ取組を広げてきた。

・内部理事と外部理事で構成する理事会のもと、十数名の専従スタッフで業務を遂行している。

◆資源循環に向けた活動のステップアップ

取組ステップ

- 空き缶拾いから資源回収キャンペーンで資源回収活動に発展させ、さらにリサイクルステーションを設置して市民が自主的に資源ごみを持ち込む仕組みを構築し、その後名古屋市の逼迫したごみ問題を背景に全域に拡大した。
- 回収した資源を利用する「集めて使うリサイクル」の仕組みをつくるために、製紙メーカーと協働で「エコペーパー100」を開発したほか、再生紙封筒やノート、レターセット等のエコ商品を開発した。



◆「自発性」の連鎖とそれを支える人づくり

- 資源の回収・利用を通して、ごみを減らすことより「ごみを減らす人をつくる」ことを主眼に置き、こうした環境に良いことを自主的に活動する人々が評価され、活動が更に発展する「自発性」の連鎖が機能する社会を目指している。
- そのため、まず自分たちから活動を始めるとともに、人を育てるために「なごや環境塾」などの環境教育に取り組んでいる。さらに、当事者意識を高めるとともにまちの現状が見えるようにするため「グリーンマップ」の作成している。
- 「頑張った人が報われる」仕組みとして企業と連携して、「E'Sカード」に取り組むとともに、万博事業の「EXPOエコマネー」事業にも参画している。

取組の概要

◆リサイクル&リユースシステムづくり

- リサイクルステーション：家庭の資源を定期的に回収するシステム。市民・企業・行政・メディア・NPOがそれぞれの役割を担い、地域のボランティアで運営。
- 不用品データバンク：中日新聞と岐阜新聞に不用品情報の掲載を行い、再利用を仲介。
- フリーマーケット：名古屋市・名古屋市リサイクル推進公社主催の定期開催フリーマーケットのほか、数多くのフリーマーケットを企画・開催。フリーマーケット情報を提供するメールマガジンを配信。

◆人づくり・環境教育

- 行政・企業・学校などからの依頼による環境学習プログラムや子ども向け環境イベントを企画・運営。(名古屋市のエコロジーワンデイツアー、中部電力の「エネルギーと環境のワークショップ」など)
- 「なごや環境塾」の企画・運営、「なごや環境大学」の運営協力。
- グリーンマッププロジェクト：2010年に愛知県全域でグリーンマップ作成を目標に、各地のグリーンマップづくりを支援。グリーンマップの活用ノウハウの普及を図るために「テーマ別グリーンマップガイド」を作成。
- 「環境にやさしい買い物ガイド」づくり：グリーンコンシューマーを増やすために、名古屋市各区のガイドづくりを支援。

◆エコ商品の開発・普及

- 「エコパーパー100」：新聞古紙 100%・白色度 60%のコピー用紙の普及・販売。「エコパーパー100封筒」、「エコパーパー100文房具」も販売。
- 生ごみ堆肥化促進剤「EMスーパーセラ・テラC」：生ごみのリサイクルを促進するために誰も簡単の堆肥化ができるようになる発酵堆肥化促進剤。
- 通信販売「ぐりーんめいる」：天然素材の良さを生かしたこだわりの衣類や雑貨の販売

◆参加型の環境まちづくり

- なごや循環型社会・しみん提案会議：目指すべき循環型社会の将来ビジョンを提案する参加型会議の事務局を運営。
- 各自治体の環境活動を担う人材の育成や市民参加型環境計画の策定を支援。

◆企業とのパートナーシップ

- NPOによる植樹活動を支援する「記念日植樹券プレゼント事業」、グリーンコンシューマーによるモニタリングシステム「エコラブルネット」の構築。

取組の成果と要因

◆環境分野のビジネスモデルを提示

- 当会が手がけた不用品の販売や不用品情報の提供、有機野菜の産直、エコ商品の開発・販売事業は、環境問題に対する関心の高まりを受けてその後各地で事業化されビジネスとして確立している。環境分野のビジネスモデルを提示し環境ビジネス発展に寄与した。

◆市民・行政・企業との協働の進展

- 市民活動として取り組んだ活動が行政施策として位置づけられ、公共的な市民サービスの一部を担うようになった。
- まず自分達をできることから始め、そして市民や企業を巻き込んでいくスタイルを示すことにより行政・企業と対等な関係を持つことができた。

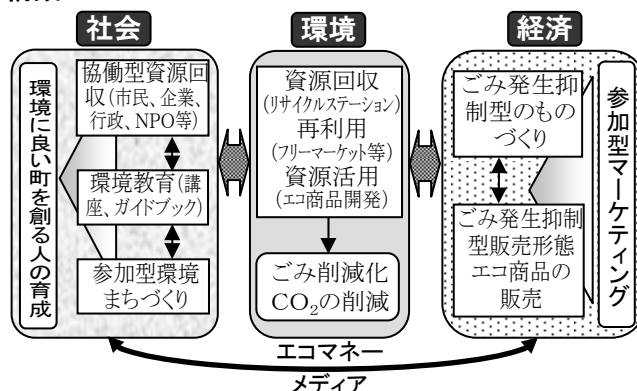
◆循環型地域社会の仕組みのモデルを提示

- 市民、企業、行政、NPOを巻き込みながら、資源の回収から活用までの事業に取り組み、循環型地域社会の仕組みのモデルを示すことができた。
- 幅広い市民や企業などの多様な主体が参加できる活動の場と参加することで満足感を感じる仕組みづくりを進めたことで人が育ったことが重要なポイントになっている。

今後の展開方向と課題

◆それぞれの役割分担のもとで物の循環システムの構築

- 作る、売る、買う、使う、捨てる、処理する過程において、事業者、市民、行政の役割分担のもとで、物の循環の太い流れをつくりあげる必要がある。
- そのために、企業、消費者の双方に価値をもたらす参加型のマーケティングが重要となり、そのツールとして情報を共有化するメディアの開発が課題となる。
- エコマネー（EXPOマネー）も企業と消費者をつなぐツールとして期待される。



分野	資源循環	機関の性格	NPO法人
名称	NPO法人エコハウス御殿場		
所在地	静岡県御殿場市川島田 1446-10	電話	0550-88-3337
特色	市民、事業者、行政のパートナーシップによる資源循環型社会の実現に向け、古着のリサイクルをはじめ、廃油回収による石鹼の製造・販売、生ごみの堆肥化などに取り組むとともに、次世代を担う子どもたちをはじめとする各世代への環境教育を実施し、市民一人一人が環境活動を行うことのできる社会の構築を目指している。		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆市民によるファイバーリサイクルネットワーク御殿場の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみに出したくないものとして衣類があったこと、また、市民として行政に要望するばかりではなく、市民ができることは市民が行い、市民と行政の協力の体制をつくることを目的に生活クラブ、消費者グループ、婦人会の3団体による古着や古布を回収する任意団体「ファイバーリサイクルネットワーク御殿場」を平成6年に設立した。 その後、市内で資源回収を行っている団体全て（95団体）に呼びかけ、それらを取りまとめる団体として平成7年に市民団体28団体が加盟し、「リサイクルネット御殿場」が誕生した。 <p>◆ごてんぱりサイクル市民の会への発展とリサイクル拠点の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成6年の設立当時は、春と秋に半日、市民会館等を借りて古着等のリサイクルを行ったが、4トントラック1台分の量だった。翌平成7年には呼びかけを広げたところ20トン集まったことから常設で回収・販売できる拠点が欲しいと考えていた。また、拠点があることで日々来てくれる人もおり、そこから新しい広がりも生まれると考えていた。 平成7年度末までに沼津土木事務所御殿場出張所が移転し、その施設を市が借りることになっていたことから、市と交渉し、平成8年に資源回収団体全て（95団体）が加盟する「ごてんぱりサイクル市民の会」へと発展させるとともに、市からその施設を無償で借りてリサイクル拠点を確保した。 これを契機に市（環境衛生課（当時））から交付金などのサポートが得られるようになり、生ごみ堆肥化、牛乳パック回収、廃油回収によるリサイクル石鹼の製造・販売、環境教室の開催など活動範囲を広げた。 <p>◆NPOエコハウス御殿場の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年にNPO法が成立し、市の構想に掲げられたリサイクル商品の常設展示と環境学習の場となるリサイクルプラザの運営管理団体になることができるようNPO化を考えていた。その後、構想は立ち消えとなったもののスタッフに給与を払うことができる楽しく継続的な活動を行うため、平成13年4月にNPO法人エコハウス御殿場を設立した。 リサイクル品に付加価値を付けてオリジナル商品として販売していくため、古い着物をカットして手芸キットとして販売し、月1回の手芸教室も開催しながら売上を伸ばしている。 また、リサイクルまつりや市内外の先進地への見学会、エコアクション（こども環境会議）の開催など、地域の中で環境にやさしい暮らしを実現するための人づくりと仕組みづくりに取り組んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> 理事を含め18名のスタッフで取り組んでいる。 エコハウスでは3人体制で9名が午前（9時～12時）・午後（12時～4時）のローテーションで勤務している。 会員は140名 <p>取組ステップ</p>	

取組の概要

◆再資源化事業

- 古着・古布・リサイクル品回収と販売：市民から古着等を無料で回収し、選別しながら店舗における 105 円での販売と、古繊維のリサイクル会社（ナカノ(株)）への 2 円/kg での出荷により売上を伸ばしている。
- 手芸品販売：手芸キットや布ぞうりの材料を販売しつつ、毎月 1 回エコハウスを会場にリサイクル手芸教室を開催している。
- 不要品活用バンク：不要品のリサイクルを推進するため、不要品活用バンクを作り、欲しい人と譲りたい人への情報提供を行っている。
- 廃食油回収と石鹼の販売：市からの依頼を受け、エコハウスで廃油を回収して、石鹼を作り、A コープ中央店などで販売している。（130 万円で中古のプラントを購入し、20L の廃油から 33kg の粉石鹼を生成。）
- アルミ製品、牛乳パックの回収：市でリサイクルの回収が行われていないアルミ製品は山一金屬に持って行き、その収益で車いすを購入し、社会福祉協議会に贈呈している。また、牛乳パックは丸富製紙に持って行き、トイレトペーパーとしてグリーン購入を行っている。

◆**グリーン購入推進事業**：牛乳パックからリサイクルされたトイレトペーパー、紙ひもの販売をはじめ、重曹、天然塩、ぼかしなどを販売している。

◆**環境教育推進事業**：小中高校生向けのエコアクション(こども環境会議)や環境講座、市民向けに出前による講演やエコエコクッキング、ナチュラルクリーニング講座などの環境教室を開催している。

◆**視察研究事業**：親子参加により市内外のごみ処理施設やリサイクル現場、環境関連施設などを視察する見学会を毎年開催している。

◆**広報啓発事業**：ごみを出さないイベントとしてのリサイクルまつり（1,300 人参加でごみ総量 2 kg）や隔月発行のエコハウス通信など、市民向けのイベント、情報提供を行っている。

◆**調査研究事業**：生ごみの堆肥化を推進するため、市からの委託を受け、モデル地区事業として湯沢地区と新橋地区の 210 世帯を対象に生ごみ（年間約 50 トン）を回収し、J A 御殿場の旧サイロを借りて堆肥を製造し、300 円/20kg、100 円/5 kg で販売するなど成果をあげている。今後はモデル地区事業ではなく、市と一般廃棄物事業者とエコハウスの協働で回収堆肥化を進める方向に進んでいる。

取組の成果と要因

◆スタッフの専門性を生かした取組

- 専門性を高めたスタッフにより、古着の選別、良質な生ごみ堆肥の製造、手芸キットの発案とリサイクル手芸教室の開催などで、市民や関係企業、市からの信頼を得ることで成果をあげているが、これらは NPO 法人化により、優秀な人材を確保できたこと、ボランティアではなくビジネスとしての意識が芽生えたことが要因となっている。

◆環境に意識を持つ人づくりと手軽に行動できる仕組みづくり

- 環境教室や見学会などの環境教育を通じて市民の環境意識の向上を図るとともに、それにあわせて市民や企業でも手軽に行動できる仕組みを作ったことが、再資源化事業の成果の要因となっている。

今後の展開方向と課題

◆組織の持続的な発展

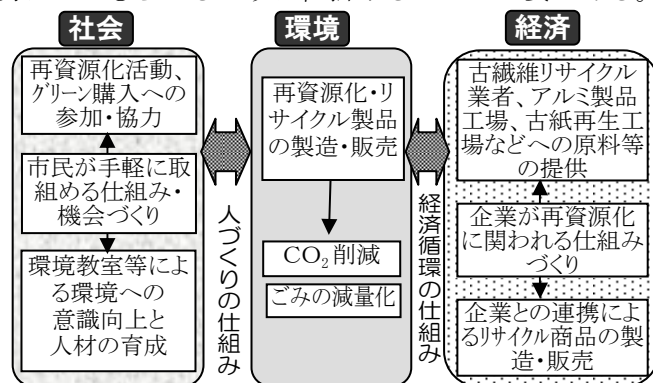
- 組織を継続していくためには安定した収入の確保と人材の確保が必要である。特にこの地域には大学がないこともあり、若い世代が参加でき、関わってもらえるように仕掛けることが必要である。

◆企業との連携の強化

- 企業に関わってもらえるようお金の流れる経済的な仕組みづくりと CSR 活動と連携できる仕組みづくりを考えていく必要がある。

◆できることから取り組める多様な仕組みづくり

- 市民にリサイクルなどに取り組んでもらう以上、それを支えるために、市民や企業にあまり負担をかけずに取り組むことができる仕組みを多様な形で提供することが必要である。



分野	陶磁器のリサイクル	機関の性格	有限責任中間法人
名称	グリーンライフ 21・プロジェクト		
所在地	(有限責任中間法人グリーンライフ 21) 岐阜県多治見市大畑町 1-114 (ヤマカ陶料㈱)	電話	0572-22-7391
特色	<p>全国の消費者団体、企業、自治体等から生活の中で壊れた不用食器や美濃焼産地内で発生した不良品を回収し、それを粉砕して原料の一部に混ぜて、再度焼成して、「美濃 Re 食器」というブランド名で販売するリサイクルの取組である。最初の工程で回収品をクラッシャーで粗粉砕し、そこに粘土や長石などを混ぜ合わせ、さらにトロミルで粉砕して器の坯土(はいど/焼く前の土)を作成している。</p> <p>このため、もともと分業体制にある陶磁器製造・販売企業がネットワークを形成している取組であり、リサイクルへの一連の流れと、ブランドとしての付加価値を高め販売している。</p>		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆岐阜県セラミックス研究所による呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 約 11 年前、産業廃棄物の処置や干潟の環境問題に社会的な関心が高まり、リサイクルへの市民の関心も高まった時期に、岐阜県セラミックス研究所が、陶磁器リサイクルのためのネットワークづくりを呼びかけた。 当初は 9 社 (平成 9 年) でスタートして、現在は 30 数社が参加している。 <p>◆任意団体から有限責任中間法人への改組</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンライフ 21 の参加企業は、陶磁器製造・販売のための一連の工程が可能になる業種の集まりである。これに、公設研究機関、自治体が連携している。 グリーンライフ 21 は、各社のネットワークや商品企画支援や、「美濃 Re 食器」というブランドの構築のための活動と、その実現のため会費による事業や補助金などの確保を行っている。 回収や商品の販売は、参加企業がそれぞれ行っている。回収については全国の消費者団体ともネットワークを組んでいる。販売は、参加商社が行っている。 <p>・循環システム</p>		<ul style="list-style-type: none"> 参加企業 30 数社・年 5 万円の会費、合計約 150 万円で補助金も得ている。 ヤマカ陶料㈱取締役副社長 加藤誠二氏が核となって活動 商品企画やブランドの確立のための活動に取り組んでいる。 	
		取組ステップ	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">任意団体として企業が集まり充足</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>循環のためのしくみづくり</p> <p>○回収のしくみづくり(全国から)</p> <p>○多様な工程業種の参加拡大(美濃焼産地以外からも参加)</p> <p>○商品ブランドの確立(出展などPR)</p> </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>法人としての改組</p> <p>○賞などの受賞を契機としたブランドの強化</p> <p>○販路の拡大(参加商社、全国の販売店等とのネットワーク強化)</p> </div>	

取組の概要

◆ブランドの確立

- ・食器の粉砕物（リサイクル坏土）は20%配合する（製品化できる坏土の上限が20%程度）という単純な条件にしている。産地内の誰もが美濃R e 食器やタイルを作る割合であることと、美濃焼産地内の不良品発生率は素焼き・下絵付・施釉・本焼成・上絵付の各工程をあわせて最大10%になり、これに家庭からの回収品を加えて20%と想定した。
- ・また、坏土や釉薬には、環境にやさしくない重金属を極力使わないこととしている。

◆参加企業と主要業種

- ・土・原料：(株)オリ陶業、(有)カネ1陶料、カクカ陶料(株)、ヤマカ陶料(株)
- ・食器製造：(株)アイワ、市原製陶(株)、九州セラミックス工業、(株)度山、(株)光洋陶器、小田陶器(株)、神明リフックス(株)、大東亜窯業(株)、まるか光洋、(株)深山、(株)山愛製陶所、(株)山加商店、山津製陶(株)、立風製陶(株)
- ・商社：(株)アイトー、朝日化工(株)、(株)おぎそ、金正陶器(株)、(株)ケーアイ、サイキー山陶宛、三信化工(株)、シャディ陶器(株)、(株)前畑、(有)みずなみ食器、ヤママ陶苑
- ・タイル関連：、シキボウ電子(株)
- ・産廃業：(株)大五産業、(株)橋本
- ・その他：岐阜セラミックス研究所、多治見市陶磁器意匠研究所、土岐市立陶磁器試験場、名城大学都市情報学部、多治見市環境部

◆各種賞への応募、プロモーションなど

- ・「平成19年度 容器包装3R推進環境大臣賞」製品部門の奨励賞を受賞
- ・横浜高島屋で「全国有名産地陶磁器展、同時開催のうつわのリサイクルフェア」への出展
- ・器再生プロジェクト「食器回収マニュアル(案)」の策定
- ・「エコプロダクト展」への出展 など

取組の成果と要因

◆会員の拡大

- ・陶磁器製造・販売の特性としては、商品の差別化を目指した「環境」に関心を持つ多様な業種の企業が参加して参加企業数も増えたことがあげられる。
- ・多治見市など美濃焼産地の企業にとどまらず、九州などの企業も参加している。また、産廃業者など

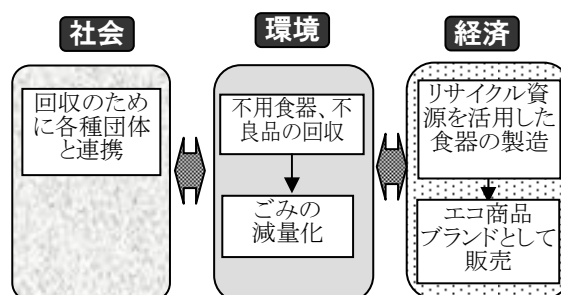
◆消費者団体、企業、自治体からの回収

- ・全国の消費者団体等を対象として、陶磁器を回収する団体を募集している。また、販売拠点を担っている団体もある。
- ・現在の主な回収・販売団体等：らでいっしゅぼーや(株)（東京都）、食器リサイクル全国ネットワーク（東京都）、東武百貨店池袋店、牛久クリーンセンター（茨城県）、所沢市廃棄物対策課、多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター、クリーンむさしのを推進する会（東京都）、目白陶幻倶楽部（東京都）、Baum Wind(仙台市)、山形リコー(株)、NPO中部リサイクル運動市民の会（名古屋）、ラポールヴィレッジ（小牧市）、多治見PRセンター、美濃焼スクエア（多治見市）、道の駅どんぶり会館（土岐市）、東濃オリベ環境塾、山岡町生活学校・NPOまちづくり山岡、NPOエコハウス御殿場、大五産業(株)（滋賀県）、京都府立北稜高等学校PTA活動、(株)菅生（奈良県）、(有)セーディエ（大阪府）、(財)津山市都市整備公社、キッチンセレクトショップ K-style（広島県）、メラン ジュ・ドウ・スタイル（広島市）

今後の展開方向と課題

◆リサイクル商品の販売拡大

- ・11年間活動を継続することができ、企業や団体とのネットワークが充実して、ブランドとして定着し始めたが、陶磁器企業にとっては、販売の拡大を目指してリサイクルや環境にやさしい商品づくり・企業活動に取り組む必要がある。
- ・付加価値が高い販売が可能なのは東京市場であり、東京でのPRが鍵になっている。



分野	資源循環型まちづくり	機関の性格	行政、NPO法人等
名称	福井県池田町「環境からのまちづくり」		
所在地	福井県今立郡池田町稲荷 35-4	電話	0778-44-8004
特色	<p>生ごみの堆肥化と農業への還元、環境保全型農業による自然と人にやさしい農産物の直接販売、エコポイントによる住民の環境活動の活発化と購買力のアップ、住民の手づくりイベントによる地域の文化の発信など、住民グループによる自主的な活動を基本に、地域内の団体・グループ間の連携によるまちぐるみの環境保全活動を展開し、農産物だけでなく、地域自体の付加価値向上を目指す地域資源連結循環型まちづくりを推進している。</p>		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆池田町の環境の良さを再認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 11 年に福井市内の大型店内に、農家の主婦グループ（101 匠の会）を母体とし、池田町の農産物販売店舗「こっぼい屋」を出店。予想以上の売れ行きから、池田町の環境の良さ、地域の価値に気づき、生産者が自信を持つようになった。 <p>◆自然と人にやさしい農業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年からは、環境を守り、食べる人つくる人にやさしい農業を目指し、環境保全型農業を進める「ゆうき・げんき正直農業」を開始した。 さらに、地域資源を生かした土づくりを目指し、平成 14 年から各家庭の生ごみを資源として堆肥づくりを行う「食Uターン事業」がスタートした。生ごみの回収は、町民で構成する「NPO法人環境Uフレンズ」（町民約 80 人）が担当。 <p>◆池田町環境向上基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業・環境の取組を、総合的な環境への取組に広げるため、一般町民による「100 人のパートナー会議」を設立し、住民自身が地域の環境基本計画を策定した。また、「自助」「共助」「公助」の役割分担を明確にした（平成 15 年 9 月）。 集まったメンバーを中心に「環境パートナー池田」が結成され、環境活動の企画・実践主体として活動。 <p>◆環境活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境パートナー池田によるエコポイント事業の本格実施（平成 16 年）、空き缶等回収機の設置など、多様な活動が展開。また、地域ぐるみでの環境イベントとして、廃油ろうそくを自分たちで作って灯す「いけだエコキャンドル」が開催されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 行政と地域の多様な団体が連携して事業を展開。 【主な住民グループ】 ・NPO法人環境Uフレンズ ・環境パートナー池田 ・101 匠の会 ・まちおこし 21 環境部会 	
		取組ステップ	
取組の概要			
<p>◆食Uターン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年に堆肥センター「あぐりパワーアップセンター」を整備し、家庭の生ごみを使った堆肥づくりを行い、町内の農産物生産に使うとともに園芸用土や液肥なども販売。 生ごみの回収は「NPO法人環境Uフレンズ」が実施。 <p>◆ゆうき・げんき正直農業・生命に優しい米づくり運動</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然と人のやさしい農業を推進するために、栽培状況に応じて3つの区分（赤・青・黄）に応じたシールが交付される。こっぼい屋ではシール商品から売れていく状況。 米づくりは「生命に優しい米づくり運動」とし、町全体で取り組んでいる。平成 19 年には、町の水田の約 3 分の 1 である約 100ha で作付けがされている。また、池田町、農協、米作農家等が共同で販売会社「協同屋」を設立し、付加価値の高い販売に向け力をあわせる体制をとっている。販売される池田町産米は、「うららの米」と命名された。 			

- ・今後、池田町の商品を「百匠一品」ブランドで販売していくこととしており、商標登録を済ませている。なお、うららの米は、百匠一品ブランドの第一号。

◆菜の花プロジェクト

- ・行政と「環境パートナー池田」が連携して、平成 17 年度から菜の花の栽培を開始し、菜種油と油粕の販売を開始するとともに、菜の花畑を春の観光資源として活用。
- ・町内の飲食店の協力を得て廃油を回収し「B D F 燃料」に再生し、生ごみ回収車や公用車の燃料として利用する研究を実施。

◆エコポイント事業

- ・平成 15 年度に「環境パートナー池田」が窓口となって実験的に始め、平成 16 年から開始。17 年度からは商工会が本格的に参画し、環境にやさしい行動によって得られたポイントが町内の店舗で利用できるようになり、商業と環境の連携が実現した。

◆みんなのエコステーション

- ・空き缶・ペットボトルの自動回収機と紙パック回収ボックスを置いたステーションを設置。
- ・24 時間いつでも使えて、エコポイントも付く。回収は「N P O 法人環境Uフレンズ」が担当。

◆資源再生アタック 100 運動

- ・池田町役場では、紙ごみの 100%リサイクルを目指す「資源再生 100 運動」を実施。名刺や封筒、お菓子の箱、ティッシュペーパーまでリサイクルしている。

◆「いけだエコキャンドル」イベントの開催

- ・廃油を活用したエコキャンドルを住民が製作し、その灯り使って手づくりのイベントを開催。環境パートナー池田とN P O 法人環境Uフレンズが中心となり実行委員会を組織。

◆環境保全活動

- ・住民の有志で構成する「まちおこし 21 環境部会」が中心となって、川クリーン作戦、セイタカワダチソウ撲滅運動、水生生物調査を実施。

取組の成果と要因

◆地域の価値の再認識

- ・協働して活動したこと（方法や内容）が外から評価される体験を通じて、住民が地域の価値とまちづくりに取り組む意義に気づくとともに、自信が高まり、池田町の魅力の源泉である農業や環境を守り育てる住民の機運が盛り上がってきた。
- ・「こっばい屋」の成功が地域の価値を再認識する契機となった。

◆「自助」が基本となって「共助」の仕組みが構築

- ・住民の自主的な活動グループが組織化され、様々な環境活動の担い手として活動している。まず住民自ら始める「自助」が基本という認識が定着し、その上で行政等の関係機関が連携して取り組む「共助」が展開されるようになった。

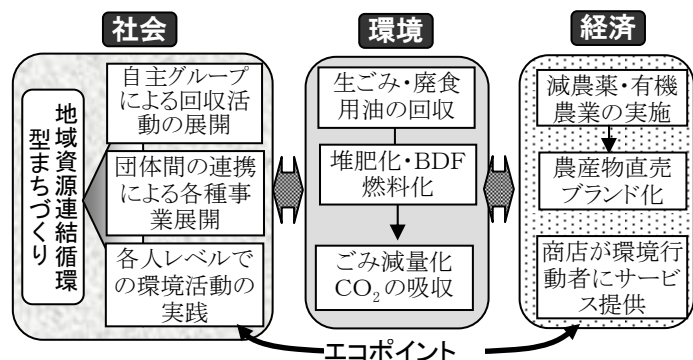
◆「環境のまち池田町」の評価の定着

- ・様々な取組により「環境のまち池田町」の評価が定着し、農産物の販売やイベントの集客面で効果がみられるようになった。
- ・住民が主体的に、熱心に、力を持ち寄って活動していく方法や、地域の内外を巻き込んで展開される取組が外からの評価を高める要因となっている。

今後の展開方向と課題

◆農業と環境との相乗効果による「池田町」の付加価値のさらなるアップ

- ・農を土台にした地域資源を生かし、農産物の付加価値化だけでなく、文化性も加わる「食」という素材を生かすことで、「池田町」の存在価値・付加価値を更に高めていくことを目指す。



分野	生ごみ等不要資源の活用	機関の性格	民間企業
名称	(有) 三功		
所在地	三重県津市久居明神町 1304-37	電話	059-255-5177
特色	産業廃棄物処理業者としてスーパーなどから出る生ごみの堆肥化に取り組み、それを使用した良質な農産物をスーパーなどに出荷する循環を行っている。		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆廃棄物処理業者が堆肥化事業に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 三功は昭和 45 年から廃棄物処理業を始め、イオン系列などのスーパーや給食センターの生ごみ、残さの収集を行っていた。 片野社長は 20 年以上前から、環境問題は 21 世紀の世界が抱える大きな課題であるという認識を持ち、スーパーから排出される生ごみをもったいないと感じていた。 平成 5 年頃から生ごみの堆肥化に着手する。5 年ほどの試行錯誤の末、堆肥の商品化に成功した。 <p>◆生ごみからつくった堆肥の効果を実証</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初は農業者の理解が得られなかったため、無料で配布し試用してもらい、自らも農業従事者となり、農業を実践して証明するとともに、データの蓄積を行っている。 <p>◆製造した堆肥を使用した農産物の流通事業に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 三功の堆肥を使用する専業農家 13 軒が農業グループとしてまとめ、農産物の出荷体制を確立するため平成 12 年に(有)酵素の里を設立した。 現在は、イオン系列、ユニー系列のスーパーマーケットにそれぞれ出荷している。また、生ごみの堆肥化を進める他地域の団体への支援や学校における環境学習の取組も行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> (有) 三功 産業廃棄物 (紙くず、ビニール、生ごみ) の収集、及び中間処理・リサイクル 年間売上額約 8 億円 (有) 酵素の里 三功で製造した堆肥を使用した農産物の需給調整、出荷 <p>※両社は独立しているが、社長は片野氏が兼務し、月額 50 万円の協力金が三功から酵素の里へ支払われている。</p>	
取組ステップ			
<pre> graph TD A["(有)三功設立"] --> B["廃棄物処理で生ごみ等を回収"] B --> C["生ごみのたい肥化に成功"] C --> D["たい肥無料配布・実績収集"] C --> E["農業従事者の資格を取得"] D --> F["・生ごみの収集・たい肥の製造・販売 ・たい肥化に取り組む団体の支援 ・環境学習・共同研究"] E --> G["農業者がグループを設立"] G --> H["(有)酵素の里 ・農産物のスーパーへの出荷 ・一部たい肥化事業"] </pre>			
取組の概要			
<p>◆堆肥化事業<<(有)三功>></p> <ul style="list-style-type: none"> 一店舗あたり 250~400 kg 排出される生ごみは、堆肥は可能な限り山土に近づけることを目指して日量 4 t 程度堆肥として生産され、酵素の里の構成農家と一般販売で使い切られる。 <p>◆堆肥を用いて作った農産物の供給<<(有)酵素の里>></p> <ul style="list-style-type: none"> 酵素の里に加盟する農家は月額 15,000 円の会費を支払い、売上の 15%を納める。農家にとっては、卸売業者に中間マージンが発生しないため、相応の利益を確保できるうえ、スーパーでの販売価格も一般のルートで販売される農産物とほとんど変わらないため、メリットが大きい。 ショッピングセンターにとっては、環境に配慮した店というイメージを出せる上に、良質な野菜を安定的に供給できるメリットがある。 			

◆**小学校等に対する環境学習の実施**

- ・ 社会に対しては、社会見学等の受け入れを始め、小学校の総合学習の時間で堆肥から花壇・野菜までの一連の循環を体験させている。
- ・ あるスーパーでは消費者に対して三功への会社見学参加を募り、顧客と一緒に環境の意識を高めていこうという取組をしている。

取組の成果と要因

◆**継続的な堆肥化技術の普及・研究**

- ・ 片野社長は、一念発起して堆肥化事業に着手したが、当初は農作物を上手に作るための堆肥づくりをしていた。しかし途中で、より山の腐葉土に近いものを作った方がいいのではないかと転換してからは上手くいくようになり、生ごみを自然に帰すという発想が定着し、堆肥化の成功につながった。
- ・ 生ごみの堆肥化は小さな地域単位で行うべきであるという考えから、新たに取り組もうとする団体に対して、技術情報を提供したり遠方まで出向いてアドバイスを行ったりする一方、次代を担う子ども達の環境に対する意識や関心を高めるために、年間を通して給食残さから堆肥を作り、花壇や校内菜園に用いるという小さな循環を体験させている。
- ・ 更に、現在では大学との共同研究を積極的に行い、自社の堆肥を使用することで土壌などの環境に対する影響を検証している。

◆**農産物流通による農業者とスーパーの win-win 関係の構築**

- ・ 農業従事者となった後に実感したのは、よりおいしい農産物ができても、現在の流通システムに乗せてしまうと農家が十分に利益を享受できないことであった。それでは三功が目指す循環は成り立たないと考え、自らが発起人となり、三功の堆肥を使用する専業農家とグループを設立し、有限会社を立ち上げて三功が廃棄物処理で取引しているスーパーなどに出荷し始めた。現在では、需要が供給を上回っている。
- ・ 農家は、通常の流通ルートに出荷するのに比べ、高い利益を確保することができるため、経営的にも持続可能性が高くなる。
- ・ 入荷するスーパーにとっても、市場でおきる価格の上下に関わらず安定した農産物を入れられるだけでなく、自らが出した生ごみが農産物となって戻ってきて販売されることを消費者に伝えることで、企業イメージの向上につながる。

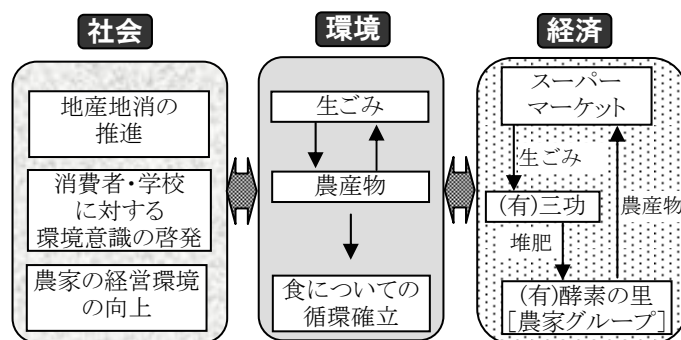
◆**行政の支援に頼らない取組**

- ・ 成功につながった背景として、三功が廃棄物処理業者としての売上を堆肥化事業に注ぎ込むことができたことが大きい。行政による支援は、環境・農業共に使い道や成果に対する縛りが少なからずあることから、使いにくいという印象がある。

今後の展開方向と課題

◆**堆肥の質の維持と事業に参画する農家の確保**

- ・ 三功では、生ごみだけでなくプラスチックやビニールごみなどのRPF化（圧縮減容化）事業を始めている。堆肥化については、生産量を増やすことで質の低下が懸念されることから増産は考えていない。
- ・ 酵素の里では、加盟している農家が高齢化し後継者もいないことから、新たなメンバーを確保することが課題となっている。



分野	木質バイオマス（木質ペレット）	機関の性格	民間企業
名称	矢崎総業㈱		
所在地	浜松市南区東町 740	電話	053-426-4770
特色	<ul style="list-style-type: none"> 木質ペレットを用いた冷暖房設備を開発・製造し、そのエネルギー源である木質ペレットの生産を、森林地域と共に取り組む。 木質ペレットの製造を行う第3セクターを、森林地域の行政、森林組合等と協働で運営し、企業の経営手法を取り入れ採算性の取れる事業展開を行う。 		

取組の経緯	実施体制
-------	------

◆木質ペレット焚き吸収冷温水機の開発・製造

近年、木質ペレットが木質バイオマス利用の一つとして注目され、全国に約40件のペレット工場が稼働している。現在の木質ペレット利用方法は、ペレットボイラーとペレットストーブが主で冬期に偏っており、夏期の需要確保が望まれる。一部ペレットボイラーと温水焚き吸収冷温水機の組み合わせによる冷暖房システムが導入されている。しかし、一般的な冷暖房機と比較すると、2～3倍の設備コストがかかっているため、木質ペレットに対応した吸収式冷温水機用燃焼バーナーを開発し、ペレット燃焼部と吸収冷温水機との一体化を図り、屋外設置が可能な吸収式冷温水機を開発し、イニシャルコスト低減とともに、冷房効率の高効率化によるランニングコスト低減も図る。

◆木質ペレットの製造に着手

高知県梶原町には、矢崎総業の自動車部品製造子会社があるが、梶原町及び矢崎総業からそれぞれほぼ同時に「木質エネルギーの地域循環事業」検討の話があり、一気に協働検討の話が進んだ。梶原町は環境共生の町づくりを目指し、平成18年にはバイオマスタウン構想も公表し、町内に太陽光・風力発電など新エネルギー導入に積極的であり町・森林組合との事業検討が進められた。

◆地域が一体となって木質ペレット製造に協力

木質ペレットの事業化に向け、町の森林組合や林業関連の地場業者も協力をし、第3セクター方式で運営を行うペレット工場を町の所有地内に建設中。平成20年4月より稼働予定。

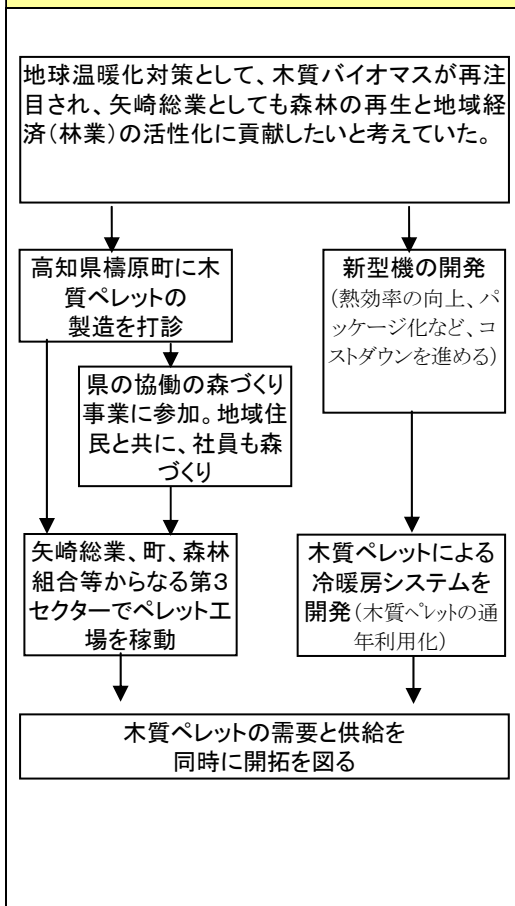
◆県の協働の森づくり事業にも協力

高知県の進める協働の森づくり事業に協力し、パートナーズ協定を締結。梶原町内のFSC認証を受けた森林の整備のために協賛金を提供するとともに、同じく梶原町内にある約46haの「矢崎の森」へ社員がボランティアとして入り、地域住民と共に森林保全活動に参加している。

・木質ペレット焚き冷暖房システムの開発・市場開拓
⇒矢崎総業

・木質ペレット工場
⇒町・森林組合・地場業者・矢崎総業による第3セクター

取組ステップ



取組の概要

■木質ペレットを用いた冷暖房機の開発

ペレットボイラーと温水焚き吸収冷温水機による冷暖房システムは、第一次ペレットブームの頃からあるが、一般的な冷暖房システムと比較してイニシャルコストが2～3倍である。開発中のペレット焚き吸収冷温水機は、冷房運転時の大幅な効率アップ(約1.7倍)と、設備の簡素化及び、屋外設置を基本とすることによりイニシャルコストの大幅な低減とともに、ランニングコスト低減により、バイオマス熱利用の普及を狙いとしている。

ペレットストーブは冬期しか利用できないため、木質ペレットを用いた冷暖房システムを開発。年

間を通じて設備が活用でき、また木質ペレットの通年需要を開拓する。(木質ペレット焚アロエースシステム)

■高知県梶原町における木質ペレットの製造

- ・木質ペレットを製造し、安定供給を図るために、高知県梶原町と町の森林組合や地場業者と協力して、第3セクター方式によるペレット工場を稼働。
- ・森林組合が主体となって町内の製材所、林産事業者等と共にペレット原料を確保していく協力体制を構築。また、森林組合が仲介しながら所有者の異なる山林を一括して施業するなど、林産現場を団地化することで計画的な施業体制を構築する。

取組の成果と要因

◆木質ペレットを用いたボイラー・冷暖房機の開発

- ・木質ペレットの冷暖房機は、一般的な冷暖房機と比較して、設備コストが1.5倍近くかかるが、流通目標としている木質ペレット価格が30円/kgであれば、灯油80円/Lで計算すると初期投資は7～10年で回収することができる。近年は原油の価格が高騰してきているので、更にコスト的なメリットは高くなっていくと予想される。

◆高知県梶原町での木質ペレット製造の事業化

- ・梶原町、梶原町森林組合、矢崎総業で、地域循環事業の契約を締結(平成18年10月)
- ・ペレット工場運営会社「ゆすはらペレット(株)」を設立(平成19年5月)
- ・ペレット工場建設着工(平成19年9月)、平成20年4月の工場稼働に向けて現在準備中。

今後の展開方向と課題

◆木質ペレットを用いた冷暖房機の開発・販売

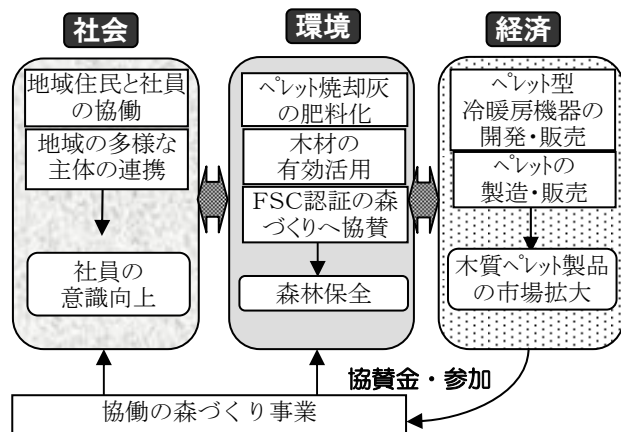
- ・開発中の冷暖房機は35kW及び105kWの2機種であり、300～2,000㎡の床面積を対象としている。今後は規模の大きなビルや工場向けに大型機の開発も計画している。(現在、105kW仕様はグループ会社にて導入実験中)
- ・その際、木質ペレットの安定供給が欠かせないが、そのためには需要が見込めなければ生産体制が取れない。現在は自社の冷暖房機にこだわらずに、木質ペレット設備導入を働きかけ、需要を開拓している。

◆地域での木質ペレット生産の確保

- ・今後、バイオマス発電や製紙用チップ等と木材の取り合いとなっていくことが予想される。地産地消、エネルギーの自給化、地域活性化、遠距離輸送によるCO₂発生抑制等メリットを伝え、地域循環モデルとして木材確保をしていきたい。

◆木質ペレットの循環利用

- ・木質ペレットの燃焼灰は、一部の地域で農業用肥料に利用されているが、廃掃法では産業廃棄物として扱われるため、まだ完全な循環には至っていない。今後は灰の安全性や肥料としての効果を検証し、県などに肥料として活用できるよう働きかけていきたい。



分野	自然環境の保全	機関の性格	民間企業 (一部、NPO法人)
名称	(株)ピッキオ		
所在地	長野県北佐久郡軽井沢町星野	電話	0267-45-7777
特色	野鳥や山に住む動物の保全を図るため、エコツアーやインタープリターの養成による事業化に成功し、さらに近年、社会問題と化している熊との共存に向けた公益的活動をNPO法人として並行して行っている。		

取組の経緯	実施体制
-------	------

<p>◆野鳥観察文化の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和9年、中西悟堂氏により「日本野鳥の会」が創設され、星野温泉周辺での野鳥観察が文化として積み上げられた。3代目星野嘉助氏が同氏に師事したことから、星野リゾートと自然の結びつきがより深まった。 <p>◆自然保護事業に継続的に取り組むための組織設立</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成3年に星野佳路氏が社長に就任。同氏はアメリカ留学中に見たサステイナブルツアーの可能性を感じ、軽井沢でエコツーリズムを実践するため「野鳥研究室(ピッキオの前身)」を設立(平成4年)した。 平成7年に「ピッキオ」と改称、平成15年に株式会社化して星野リゾート内にビジターセンターをオープンする。 <p>◆収益事業と公益的事業の併行による自然環境維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の理念として、森本来の姿を経済的な価値として高く評価し、未来に森を残すための事業としてを継続することを大きな目標としている。 ピッキオビジターセンターは、ネイチャーウォッチングなどエコツアーの拠点となるほか、室内には冬季に野鳥を観察できる有料の部屋があり、自然に関する書籍やお土産も販売している。(年間約1万5千人の来訪) 平成10年からツキノワグマの保護管理、平成14年から外来種アライグマの排除にそれぞれ取り組み、平成16年にNPO法人ピッキオを設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ピッキオ 社員14名(正規職員) 「エコツアー事業」「環境教育事業」「野生生物保護管理事業」「エコツーリズムサポート事業」を実施。 ・NPO法人ピッキオ (株)ピッキオ社員のうち一部がツキノワグマの保護管理やアライグマの排除を担当。環境省、軽井沢町などから保護管理の業務を受託。
---	--

取組の概要	取組ステップ
-------	--------

	<pre> graph TD A[日本野鳥の会創設] --> B[軽井沢で野鳥観察の文化が積み上げ] B --> C[星野リゾート社長に星野佳路氏就任] C --> D[星野リゾート内に野鳥研究室を設立 (後にピッキオに)] D --> E[エコツアー事業 エコツアーサポート事業等] D --> F[クマ保護管理事業] E --> G[(株)ピッキオ] F --> H[NPO法人ピッキオ] </pre>
--	--

取組の概要	取組ステップ
-------	--------

<p>◆エコツアー・環境学習を収益事業として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> エコツアー事業の中には、ピッキオビジターセンター周辺をまわるネイチャーウォッチング、星野リゾート宿泊者向けエコツアー、春から夏にかけて学校団体向けのツアーなどを行っている。それぞれ市場は成熟しつつあるが、より質の高いプログラムを提供し、単価もやや高めで設定している。 滞在型の星野リゾートでは、ピッキオに企画・運営を委託して宿泊客向けのサービスとして恵まれた自然環境を体感できる付加価値の高いエコツアープログラムを提供している。 近年は、行政からの受託事業として、エコツアーのインタープリター(案内人)の養成を行っており、屋久島や東京都小笠原のガイド研修も行っている。 	
--	--

◆エコツアー・インタープリター養成事業

- ・エコツアー事業の合間などにインタープリターや専門家による自然環境の保全が図られ、自然をありのままに近付ける取組を行っている。
- ・森に関する各分野の専門家は、自然の貴重さや面白さを知る研究者をスカウトし、人的なネットワークにより質の高い人材が集まっている。

◆ツキノワグマの保護管理とアライグマの排除

- ・ツキノワグマの保護管理や外来種アライグマの排除は、公益性の強い取組であることや地域住民の協力が得られやすいことなどから、NPO法人を別に立ち上げて事業を切り分けて行っている。

取組の成果と要因

◆質の高いエコツアープログラム提供による顧客満足度の向上

- ・夏期の「エコちび森遊び塾」では、本物の自然を体験することで、環境に対する意識を高めることにつながる。特に、首都圏の私立校向けの研修では、レベルの高いプログラムを提供し、ビジネスとして自立できるようにしている。
- ・これらのエコツアープログラムは、「何を伝えたいのか」という自分志向ではなく、「何が伝わったのか」という顧客満足度を常に重要視しながら、インタープリターの質的な向上やプログラムの改善が図られている。

◆株式会社とNPO法人を柔軟に使い分けて自然保護活動を展開

- ・事業開始当初はピッキオが星野リゾートの一部であったことから、行政から委託事業を受けることや熊との共生を図ることなどに対して地域住民に理解や参画を得るために、ツキノワグマの保護管理活動を別途立ち上げたNPO法人の事業として位置づけ、熊の24時間監視や熊対策用のゴミ箱の設置など実績を積み重ねている。

◆全国のエコツーリズム事業をサポート

- ・全国の地方自治体から、エコツアーのプログラム作成やガイド養成の支援を受託している。また、エコツーリズム協会やJICAの視察や人材養成の受け入れも行っている。

◆自主性と創造性を引き出す企業風土とリゾート全体の付加価値向上

- ・星野リゾートでは、各社員がビジネスプランを打ち出し、社内でのコンセンサスが得られれば、主体的にプロジェクトを取り組める「GAN-HO（頑張れ星野）」の企業文化があり、ピッキオの事業もこの精神に沿って行われている。
- ・また、星野リゾートにとっては、ピッキオの取組がリゾート利用者に対するコンテンツ提供や宿泊施設周辺の自然環境保全を担い、宿泊施設の付加価値や企業イメージの向上につながっている。

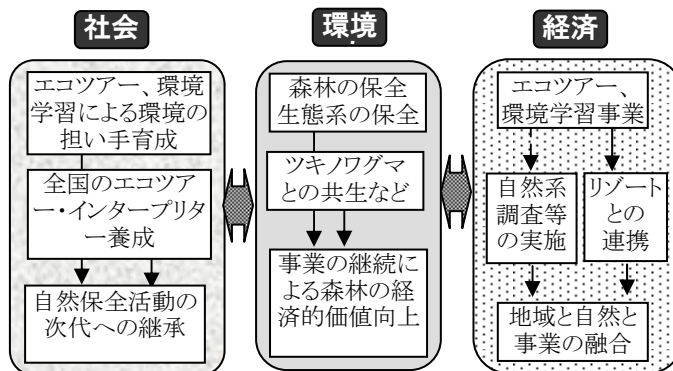
今後の展開方向と課題

◆エコツアー・環境学習の間口を広げる

- ・「軽井沢に来たら、楽しそうなツアーがやっていたから参加する」という感覚で参加してもらえよう、エコツアーに対する敷居を下げ、エンターテインメント性を高めていくことを課題としている。
- ・首都圏の子どもたちは自然体験ができない危機的状況にあるため、彼らが少しでも環境を身近な問題として認識できるような取組を行っていくことを考えている。

◆ありのままの自然が地域の資源として認められるための取組

- ・熊対策の取組や自然環境の保全などの結果を積み重ねることで、地域のステークホルダーが森を地域の資源と考えるように促したい。



分野	自然環境の保全	機関の性格	民間企業（一部、NPO法人や専門の民間企業への委託）
名称	トヨタ自動車（トヨタ白川郷自然学校、トヨタの森等）		
所在地	本社・トヨタの森：愛知県豊田市 トヨタ白川郷自然学校：岐阜県白川村 国内森林再生事業：三重県大台町	電話	0565-28-2121（代）
特色	<p>トヨタ自動車ではCSR活動及び21世紀の新技术開発として、森林・自然資源の調査・保全・活用等を実施。</p> <p>トヨタ白川郷自然学校では、地域の自然資源を生かした環境教育活動を展開している。トヨタの森は、森林・里山の価値を評価する実験林として整備され、地域の学習の場としても活用されている。三重県にて山林を取得し、林業を採算の合う事業として管理・活用し、森林再生に取り組んでいる。</p>		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆トヨタ自動車におけるCSR活動及び21世紀の新技术開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業以来受け継がれてきた経営の考え方や価値観をまとめた「トヨタ基本理念（平成4年制定）」に基づき、企業活動を通じて、社会・地球の持続的な発展に貢献することを目指す。 平成17年に、「トヨタ基本理念」の解説書として「社会・地球の持続可能な発展への貢献」を策定・公表し、トヨタの社会的責任に関する基本方針を社内外に明示した。 <p>◆トヨタ白川郷自然学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県白川村にある合掌家屋を利用した「トヨタ自動車白川郷自然保養村」が、昭和56年に積雪で全壊。しばらくの間遊休地となる。 環境問題への対応と積極的な社会貢献の観点から、平成11年に遊休地の環境教育施設としての活用が決定。平成12年より検討を開始する。 日本環境教育フォーラム（JEEF）に相談役として支援を依頼。これを機会に、日本の環境教育の普及とレベルアップを目指したいJEEFは協力を快諾する。事業に期待と懸念を抱く地元や事業者等に理解を得るため視察会や意見交換会などを実施した結果、トヨタ自動車、JEEF、地元の三者からなる運営協議会が設置された。 トヨタ自動車が施設を保有しながら、運営をNPO法人に委託する実施形態で平成16年にトヨタ白川郷自然学校が開校した。 <p>◆トヨタの森</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成2年に21世紀の新技术開発、環境問題への対応として、バイオテクノロジーの基礎研究を開始。 平成4年に放置されていた里山を取得し、実験林として整備。里山の保全・管理・活用の実践研究を行う。 平成9年に実験林を拡張し、本格的に実証する場合のサンプルとなるモデル林を整備。トヨタの森がオープン。 その後、地域の環境教育の場として、また地域住民が森林とふれあえる里山として活用が図られる。 バイオ事業については、社内の別途専門部署（バイオ緑化事業部）が事業化を進めている。 <p>◆国内森林再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内の森林再生を図るため、平成19年に三重県大台町の山林1,631haを取得し、㈱森林再生システムに森林の管理を委託し、持続的な林業事業の実証モデルに乗り出す。 		<ul style="list-style-type: none"> トヨタ白川郷自然学校：施設所有はトヨタ自動車㈱、運営はNPO法人白川郷自然共生フォーラム トヨタの森：社会貢献推進部 国内森林再生事業：バイオ緑化事業部、㈱森林再生システムに業務委託 	
取組ステップ			
<pre> graph TD A["トヨタ自動車(株)としての基本方針"] --> B["「トヨタ基本理念」(平成4年)"] B --> C["「社会・地球の持続可能な発展への貢献」(平成17年)"] C --> D1["岐阜県白川村の遊休地(積雪で全壊した保養施設跡地)の活用を検討"] C --> D2["21世紀に繋げる新しい技術開発として、バイオテクノロジーの基礎研究を開始"] C --> D3["三重県大台町の山林を取得"] D1 --> E1["環境教育施設としての活用を検討"] D2 --> E2["平成4年に放置されていた里山を取得し実験林を整備"] D3 --> E3["㈱森林再生システムに業務委託"] E1 --> F1["トヨタ自動車、地域、NGOからなる運営協議会を設置"] E2 --> F2["地域の自然環境・生態系調査に基づき、整備・保全・活用の3つのゾーンに分けモデル林を整備"] E3 --> F3[""] F1 --> G1["NPO法人白川郷環境共生フォーラム設立"] F2 --> G2["トヨタの森オープン"] F3 --> G3["事業検討中"] G1 --> H1["トヨタ白川郷自然学校オープン"] </pre>			

取組の概要

◆トヨタ白川郷自然学校

- ・施設はトヨタ自動車が保有し、運営をNPO法人白川郷自然共生フォーラムが行う。
- ・NPO法人白川郷自然共生フォーラムは、地域（白川村役場・住民）、NGO（日本環境教育フォーラム、日本野鳥の会、世界自然保護基金など）、企業（トヨタ自動車株）が一体となって活動を行う日本では珍しい活動形態のNPO法人。
- ・インタープリターを中心として、四季やイベント、地域の自然・歴史・文化などに関連したガイドウォークを中心とする環境教育プログラム（エコツアー等）を企画し、提供。そのプロジェクトを支えるプロジェクトとして、①雑木の森手作りプロジェクト、②田んぼの楽校プロジェクト、③古道（みち）ぶしんプロジェクト、④里山・奥山・いきものプロジェクトを展開。
- ・指導者の育成のため、大学生を対象としたインターンシップ制度や研修生の受け入れ、インタープリター・スキルアップセミナーの開催などを行っている。

◆トヨタの森

- ・豊田市内の未活用の里山を買い取り、森林や里山の持つ自然界の循環系としての機能や役割の研究だけでなく、文化・教育面でのつながりや役割を踏まえた活動を展開。フォレストヒルズ内の実験林（15ha）にて、「調べる」、「育てる」、「使う」の3つをテーマに、里山を「整備」、「保全」、「活用」の3つのゾーンに分け、地形や環境状況にあわせて様々な視点での実践的研究を試みる。（エコモニタリング、市民森づくり、里山インタープリターやふれあい型環境教育など。）
- ・市教育委員会と協力し、市内の小中学生の総合学習として、環境学習を受け入れる。豊田市内の事業所従業員用の通勤シャトルバスの空き時間を利用し、小学校からトヨタの森までの送迎も行う。
- ・市街地が近い里山地帯であるため、トヨタの森を活用したウォーキングを開催し、都市住民のリフレッシュにも活用。セルフガイドができるよう、新たなプログラムを開発。

◆国内森林再生事業

- ・三重県大台町（旧宮川村）の山林1,631haを取得し、管理を先駆的な林業経営を展開している株森林再生システムへ委託。一定期間は資金を投じて森林の再整備を図るとともに、林業の自立的な経営と、それによる森林の適正管理を目指した、持続的な林業事業の実証モデルの展開を目指す。
- ・林業塾の開催やバイオエタノール事業への展開も視野に、現在、具体的な事業方策を検討中。

取組の成果と要因

◆トヨタ白川郷自然学校

- ・地域との共生を目指した経営により、地域への観光客が増加し、地元の旅館や観光事業者などへの経済的な波及効果が生まれている。
- ・地域の自然を改めて見直すことにより、地域でも忘れ去られていた貴重な自然資源の発掘につながった。

◆トヨタの森

- ・培われた環境緑化研究の成果は、専門部署（バイオ緑化事業部）にて具体的に事業化され、バイオ緑化に関する様々な商品開発・販売へとつながると共に、企業の社会貢献として世界各地の緑化事業へと技術が活用されている。

◆国内森林再生事業

- ・事業検討段階。

今後の展開方向と課題

◆トヨタ白川郷自然学校

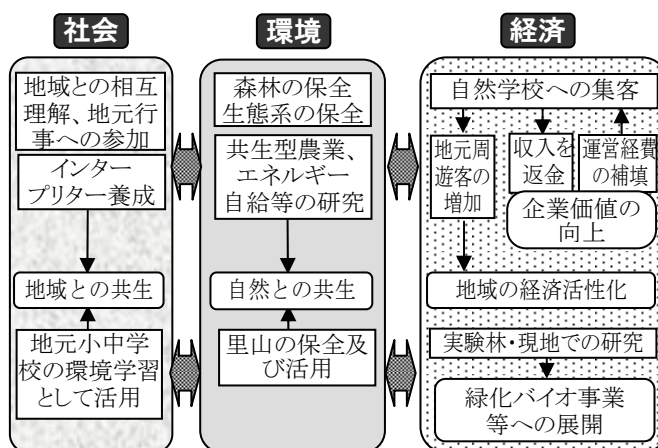
- ・白川郷だけでなく、白山連峰を活動フィールドとして、県境を越えて「環白山」での活動を展開。
- ・環境教育のプログラム提供だけではなく、事業企画や委託事業を実施し、参加型・参加者主体型の活動を積極的に広めていく。

◆トヨタの森

- ・豊田市をフィールドに、「森」をキーワードに持続可能な循環型社会の構築を目指す。

◆国内森林再生事業

- ・林業の自立的な経営と、それによる森林の適正管理を目指す。

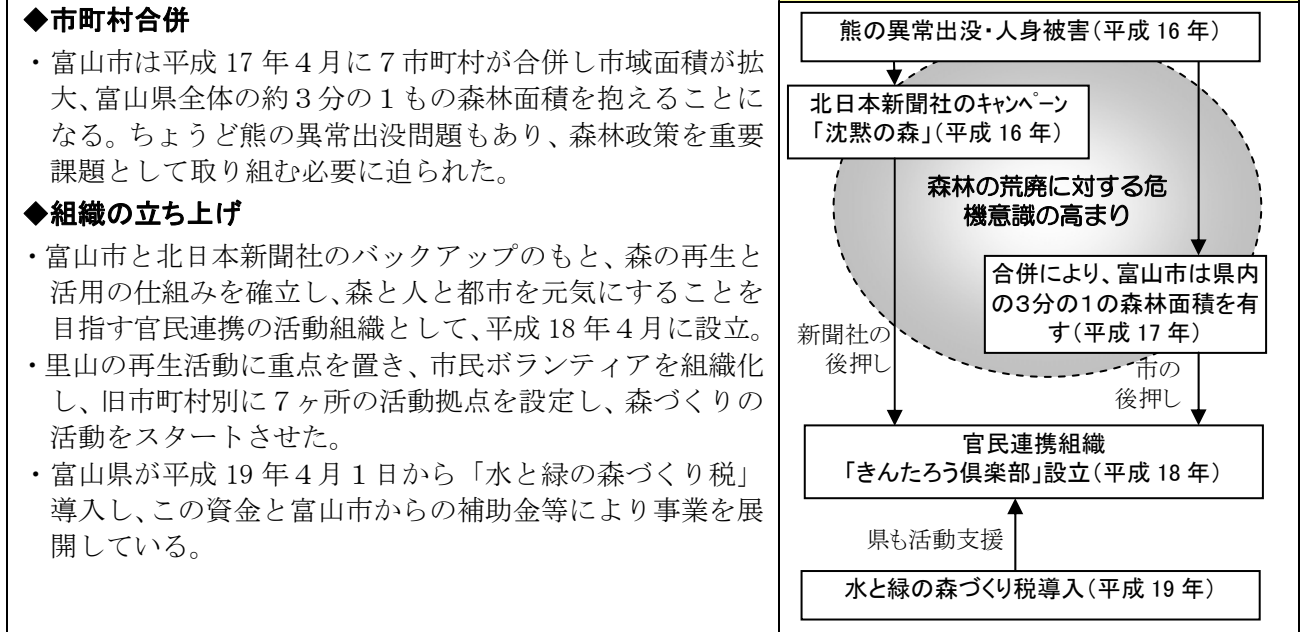


分野	森林保全・整備	機関の性格	官民連携組織
名称	きんたろう倶楽部		
所在地	富山市古沢 254	電話	076-434-1316
特色	<p>森林の保全と活用をするための仕組みづくりを目的に、行政と新聞社のバックアップを受けて、行政、経済団体、大学、地域組織、NPO等の幅広い団体、個人が参画した活動組織としてスタートした。</p> <p>市民ボランティアを組織化し、森林整備・管理作業等の活動を中心に、自然観察講座や森林体験イベント事業など、市民を対象とした幅広い事業を展開している。</p>		

取組の経緯	実施体制
-------	------

<p>◆里山の荒廃と新聞社のキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊が人里に頻繁に出没するようになり、その要因として考えられる里山の荒廃が大きな問題として意識をされるようになった。 平成16年秋の熊の異常出没による人身事故がきっかけで、北日本新聞社が「沈黙の森」という森林の現状と問題に関する連載記事を掲載。大きな反響を呼び、森林に対する市民の関心が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 役員は、新聞社、商工会議所、大学、猟友会、市民団体、自治振興会、市などの代表者。 ボランティア登録者数は約770名の市民
--	---

取組ステップ



取組の概要

◆里山の維持管理

- 登録をしたボランティアにより、放置されている里山（竹林・人工林・二次林）の維持管理（育苗・植樹・下草刈・竹伐採・除伐等）、伐採した木材の活用（竹炭・竹加工・きのこづくり等）などを行う。
- 登録者数は約770名。
- 事務局の運営は市からの補助金でまかない、県の「水と緑の森づくり税」を活用して機材の購入やリース、保険の一部等をまかなっている。
- 旧7市町村それぞれに活動拠点を設け、各地域や季節にあわせて活動内容を変えている。場所によっては、地域の集落や富山国際大学の学生、中学校の生徒や保育園の保育士など、作業内容にあわせて地域の様々な人と協力しながら活動を行っている。
- 整備する里山は、富山市が監督者となり5ヶ年有効期限の協定書を地権者と結び、整備を行う。協定書では、地権者に対してよほどの損害を与えない限り、地権者に金銭等の支払いは発生しないことになっている。

◆人づくり

- ・里山の維持管理の技術（チェーンソーなどの機材の使い方）、木材の活用（薪など）のノウハウなどについて講座を開催。
- ・会員以外も参加できる自然観察会や竹の子ほりなど、気軽に里山に親しめる環境学習を開催。富山市が企画する様々なイベント等にも参加。
- ・竹の子ほりやきのご採りなど、収穫だけでなく、管理整備段階から関わるよう配慮。薪ストーブの利用も、木を使ってチェーンソーの講習を行い、自分で薪を作るところから始める。
- ・講習や環境学習で使用する木材などは、協定を結んだ地権者から譲り受ける木材や、県の水と緑の森づくり税で里山整備した際に発生した木材等を活用。また、講座を開催する費用も県の水と緑の森づくり税から負担をしている。

取組の成果と要因

◆森づくりの進展

- ・継続的に森づくりのボランティアに参加するグループが形成され、7ヶ所の拠点にとどまっているものの、育苗・植樹・下草刈・竹伐採・除伐等の森林整備が進展した。
- ・県の「水と緑の森づくり税」により各種機械整備の導入が可能になったことで、作業効率が上がった。

◆他団体との連携の進展

- ・森づくりの作業の実施にあたっては、きんたろう倶楽部のボランティアだけではなく、地元の地域組織、大学、小学校、企業などの他団体もそれぞれの場所にに応じて参加しており、他の団体と連携が進展している。
- ・新聞社のキャンペーンによって、森づくりの重要性について市民の理解が深まってきたことが寄与している。

今後の展開方向と課題

◆整備区域の拡大

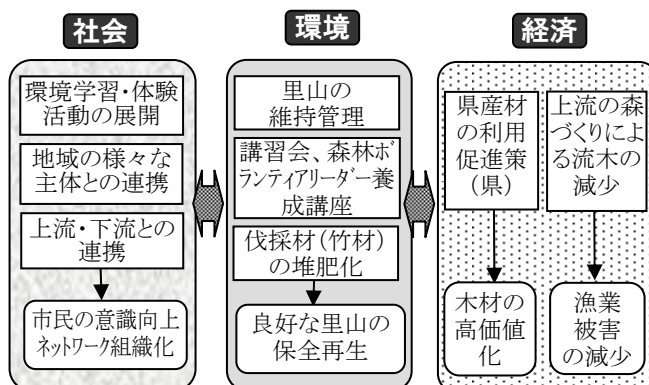
- ・森林ボランティアリーダーの育成や地区ごとの組織づくりを進め、整備区域の拡大を図る。
- ・問題点・課題点として、土地所有者の正確なデータ（地権者・区域）が未整備であるため、地権者の同意を得ることが難しいこと、ボランティアの参加者は横ばいで人手が確保できないこと、人工林の管理は技術が必要で一般のボランティアでは難しいことなどがあげられる。

◆流域連携

- ・上流からの流木による被害が大きくなっており、河川の上流域である岐阜県と協力しながら、岐阜県内の森林整備にも関わっていく必要がある。
- ・岐阜県飛騨市での植樹を始めるなどの交流を始めている。
- ・流木被害を受ける富山湾の漁業関係者も上流部の森づくりに参加している。

◆中核メンバーの確保

- ・現在は登録無料となっているが、NPO法人化して会費制に移行させることを検討している。登録者数は減少するかもしれないが、会費を払った上でも参加協力してくれるような実行時の中核メンバーの確保が必要となっている。



分野	森林保全のためのネットワーク	機関の性格	NPO法人（運営受託者）
名称	ぎふ森林づくりサポートセンター		
所在地	岐阜市清住町2丁目22番地 (運営受託者)NPO法人森と水辺の技術研究会	電話	058-266-6388
特色	<p>県が協働による森林づくりのために設置した「ぎふ森林づくりサポートセンター」の運営をNPOが受託して、当面はホームページを中心に情報発信を行い、県下の森林づくりに関連する団体のネットワークを形成しながら、森林づくりのための活動についての相談、活動のための人材やノウハウの情報等のリソースづくりを進めている。</p> <p>また、このような中間支援の事業にとどまらず、山村地域の課題に対処するための事業を行うことや、組織としての自立を構想している。</p>		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆岐阜県による「森林づくり基本計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜県においては「森林づくり基本計画」を策定して、人づくり・森林づくりをテーマとして、県民との協働による森林づくりを開始した（平成18年5月～）。 この具体的な事業として、県民の森林づくり活動への参加を促進し、森林づくりに関わる団体の活動を支援するため、森林づくり活動への総合窓口機能として、「ぎふ森林づくりサポートセンター」を美濃市曾代の県立森林文化アカデミー内に設置した。 その運営主体を県はプロポーザルで募集した。その結果、NPO森と水辺の技術研究会が選定された。（全国8県程度にも森林づくりサポーターの取組はあるがNPOが運営しているのはこのみ） <p>◆NPO森と水辺の研究会によるネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内各圏域の森林づくり等に関わる団体とネットワークをつくり、情報をセンターに集約している。センターのサテライト拠点協力団体として、情報交換が密にして、サテライトとして充実していく取組を1年半重ねてきた。 森林保全については、県林政部、センターが所在する森林文化アカデミー、市町村、地域のNPOと連携して、用具や技術を支援することができる体制をとっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 県が「ぎふ森林づくりサポートセンター」を拠点として設置 その運営をNPOが受託 森林に関わる県下の団体等をネットワーク県下にサテライト拠点を形成 	
		取組ステップ	
		<p>「ぎふ森林づくりサポートセンター」を拠点として設置(岐阜県)</p> <p>↓</p> <p>運営主体をプロポーザルで募集してNPO森と水辺の技術研究会に確定</p> <p>↓</p> <p>センターへの職員駐在、ホームページの開設等により、森林づくり活動に関するコーディネート、活動団体のネットワーク構築を開始(中間支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林づくり活動に関わる人材(指導者)の紹介 活動希望者とフィールドや活動の仲介 森林づくり活動の必要資材の紹介 助成金の申請への助言 活動団体の運営や法人化への助言 活動時の傷害保険加入の助言 森林ボランティア活動への参加希望者の登録・紹介 <p>↓</p> <p>(将来目標):自主事業、自立運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林に係る情報や価値・意識を共有し、様々な情報の核を形成。その情報のコーディネートや蓄積を問題解決への効率的・効果的対応に貢献 ○森林を核(key)として展開する全てのセクター、コンテンツのコーディネート機能を充実(流域の視点や教育、さらには、福祉、エネルギー、まちづくり、地域の経済) ○「森林づくりサポートセンター」の自立運営・そのためのスキームづくり 	

取組の概要

◆センター施設の運営

- ・センターの運営体制は、常駐2名（県職員1名、NPO水辺の技術研究会から2名が交替）、運営補助6名を設置。森林アカデミーの助言・森林管理の支援も得る体制

◆県下のサテライト形成

- ・センターのサテライト拠点協力団体として、情報交換が密にして、サテライトとして充実している。（サテライト拠点協力団体）岐阜圏域：森と水辺の技術研究会、e-plus 生涯学習研究所、ぎふし森守クラブ、地域再生機構／西濃圏域：大垣まちづくり市民支援会議／中濃圏域：メタセコイアの森の仲間たち、構想岐阜山村、柚の杜学舎、WoodsmanWorkshop／東濃圏域：夕立山森林塾、地球の未来／飛騨圏域：ひだ位山ふるさと学校、森のなりわい研究所等

◆ホームページ等による情報発信、中間支援

- ・ホームページ等による情報発信を行っている。ホームページにおいて、イベントや活動の登録、メールマガジンの購読登録、参加希望者やフィールド提供者の登録などを行っている。来所者、電話による提供も行っている。

取組の成果と要因

◆情報アクセスの急増

- ・<http://gifu-mori.net/>は5万2千アクセス、メールマガジンを月2回、283名（団体）に配信するまでになった（平成19年10月31日現在）。
- ・森林づくり活動に関わる活動の紹介、活動のための助成金情報の紹介などに成果をあげている。

◆地域の意識の高まり

- ・サテライトを県下に形成してきており、活動や人材の掘り起し、相互の協力などに成果をあげてきている。

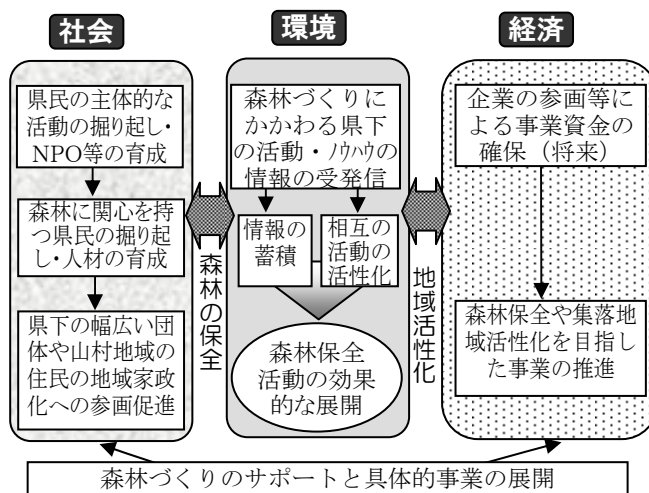
今後の展開方向と課題

◆森林づくりや中山間地域等の課題に対応した事業の展開

- ・現在の情報拠点としての事業を強化して、森林に関わる情報や価値・意識を共有し、様々な情報の核を形成していく。これにより、情報の蓄積を進めて、問題解決への効率的・効果的対応に貢献する。
- ・また、中山間地域の課題としては、森林のみならず地域の多様な問題について解決するニーズが高まっている。森林に関わって取組を展開する全てのセクター、コンテンツのコーディネート機能を充実して、流域の視点での都市住民との交流や教育、さらには、福祉、エネルギー、まちづくり、地域の経済活性化に結びつく事業を展開することを目指す。

◆「森林づくりサポートセンター」の自立運営

- ・森林づくりサポーターは県の事業として実施しているが、上記のような中山間地域の多様な課題に対処して、事業内容を広げることを目指すためには、自立運営が必要となる。
- ・そのための資金循環を踏まえたスキームをつくる必要がある。例えば、公営法人組織として、県のみならず国や自治体の資金を活用すること、企業の参画を得ることや、会員制度の創設などを検討していく。さらには岐阜県を越えた参画を積極的に得ていく必要がある。



分野	森林保全	機関の性格	NPO法人
名称	NPO法人穂の国森づくりの会		
所在地	豊橋市駅前大通 2-46 名豊ビル新館 6階	電話	0532-55-5272
特色	「穂の国」と呼ばれた東三河流域圏をフィールドに、森林の保全・育成・再生と循環型社会の実現を目指して、ボランティアによる森林整備、学校と連携した体験授業、上下流交流イベントの開催、森林地域に関する調査研究等の幅広い事業に取り組むとともに、適正な森林管理と木材の生産・普及の好循環の確立を目的として「東三河環境認証材」認証制度の運用に取り組んでいる。		

取組の経緯	実施体制
--------------	-------------

◆きっかけは水資源に対する市民の関心の高さ

- 豊橋市青年会議所が創立 50 周年事業として平成 7 年に実施した市民アンケート調査結果から、水資源に対する市民の関心の高さが明らかになり、これを受けて「豊川流域を一体に捉えた森林の保全・育成・再生を目指す」という活動方針を決定した。
- 54 にもものぼる環境系市民団体との意見交換を重ねながら、東三河地域の 6 つの J C、商工会議所・商工会、行政機関をメンバーとして「コナラの会」を発足させ、さらに平成 8 年 12 月に「穂の国森づくりの会」の設立準備会を立ち上げ、平成 9 年 4 月に設立した。

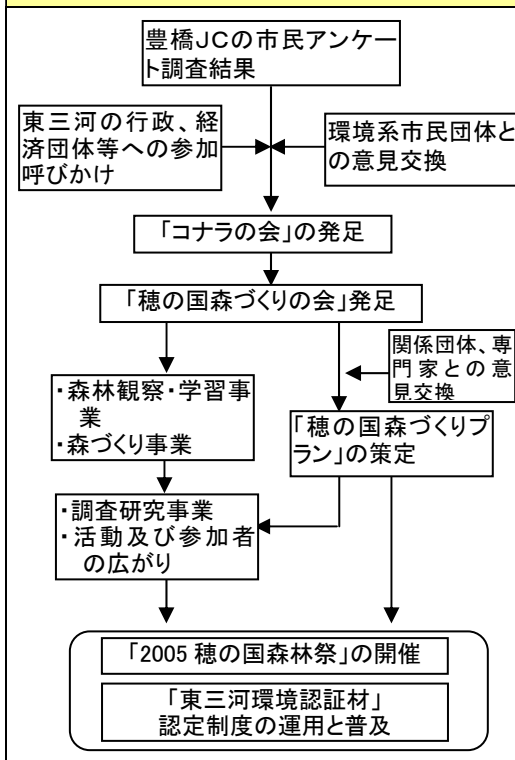
実施体制

- 地元経済界のリーダーを理事長として、シンクタンク、森林組合、J A、商工会議所・商工会、地域のまちづくり活動のリーダーが役員として参加
- 評議員として、東三河の自治体の首長、商工会議所・商工会・J A・森林組合・土地改良区のトップが参加
- 会員数
 - 個人会員 (460 名)
 - 団体・企業会員 (174 社)
 - 賛助会員 (東三河 11 市町村)

◆行政、経済団体等の協力のもとで活動をスタート

- 商工会議所や J C のネットワークを生かして個人会員や企業会員を集めるとともに東三河地域の市町村も賛助会員として参加した。
- 東三河地域という地域的なまとまりがあったことや「水問題」を活動目的としたことなどにより、地域の行政、経済界のバックアップを受けて活動をスタートさせることができた。

取組ステップ



◆穂の国森づくりプランの策定

- 設立当初に「穂の国森づくりプラン」を策定し、森づくりの基本理念や森林保全の諸施策を取りまとめた。関係諸団体や行政機関、専門家との意見交換やヒアリングを繰り返しながら策定を進めたものであり、このプランが「会の屋台骨」になっている。

◆循環型地域社会の構築に向けて

- 森林観察・学習事業、森づくり事業を主体に、行政・企業から森林整備や調査研究事業を受託。
- 平成 17 年には、愛知万博の連携事業として「2005 穂の国森林祭」の開催に参画するとともに、「東三河環境認証材」認証制度の本格運用に取り組み、循環型地域社会の構築に向けた情報発信と独自の仕組みの構築に取り組んでいる。

取組の概要

◆森づくり(森づくり部会)

- 穂の国森の自然塾：森林整備作業を体験する森づくりの入門編イベント。
- プリティフォレストクラブ活動：体験事業の参加者から生まれたグループ。体験林業の企画運営、間伐選木などに実施。
- 穂の国みんなの森活動：人工林伐採跡地 (2.3ha) で隣接の原生林と同じ森を再生。

◆森林学習(森へ行こう部会)

- ・小学校への訪問授業、野外体験授業：小学5年生を対象に、森林や林業について説明するとともに、実際に森へ案内し、作業や自然観察を体験させる。
- ・自然観察会：自然やその成り立ちについて解説しながらの自然観察ハイキング。
- ・環境学習教室：原生林の仕組みや森づくりを楽しむ学芸イベント。

◆交流事業等

- ・穂の国森のセミナー：東三河の衣食住をテーマに地域の魅力を紹介するセミナー。
- ・会員交流会：会員の相互交流を目的とした自然体験・観察イベントの開催。
- ・「2005 穂の国森林祭」等の森に関する各種イベントの開催・運営協力。

◆「東三河環境認証材」認証制度

- ・CO₂の吸収や水源涵養・防災等の多様な面で効果が期待できる適正に管理された森林から産出された木材であることを認証し、地域の環境保全への貢献と地元材の流通を促進する認証制度。穂の国森づくりの会が認証機関の役割を担う。

取組の成果と要因

◆森林保全・整備に向けた機運の醸成

- ・森林保全・整備を地域全体の課題として捉え、多様な主体が関わるようになる機運が醸成され、森林税の導入などの環境づくりにつながっている。
- ・水問題に悩まされてきており、もともと関心が高い東三河の地域特性もあるが、当初から行政の協力を得て多様な住民や団体、学校が参加したことや各種市民団体とのネットワークが形成できたことが活動の広がりにも寄与している。
- ・リピーターが多く、生物を相手に体を動かすことに魅力を感じて人が多いことも参加者を引き付ける要因となっている。

◆森林の専門家の育成

- ・継続的に参加する人たちの中から林業体験や間伐選木が実施できるような専門知識を持つ協力者が育ち、グループをつくって自主的に活動を行うようになってきている。
- ・また、訪問授業・体験授業を通じて関連専門分野に進学した子どもがみられた。
- ・活動を通じて、自然や森林に関して高い知識欲を持つ人もみられるようになっており、専門的な知識を持つ協力者が育つ可能性がある。

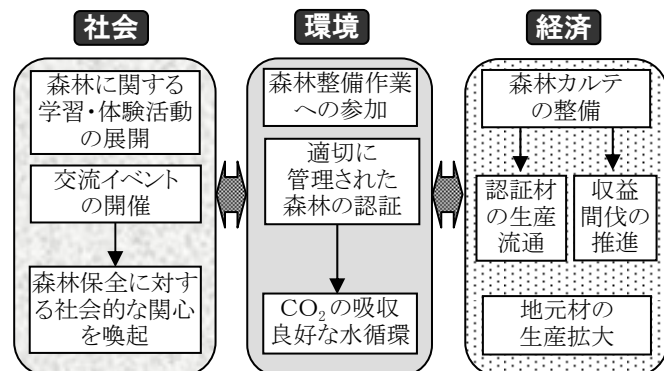
今後の展開方向と課題

◆「東三河環境認証材」認証制度の普及による適正な森林管理と地元材の流通拡大

- ・「東三河環境認証材」制度への参加意向を示す流通・加工事業者は多く、制度の普及の可能性は高いと考えられることから、適正な森林管理と地元材の流通拡大を可能にする制度として期待できる。
- ・効率的な森林管理を進めるためには、森の状況を調査してデータベース化（森林カルテ）した上で森林施業計画を立て、適切な森林管理と収益間伐を可能にする必要がある。しかし、森林行政の権限が自治体においても自治体担当者に専門知識を持つ人材が少ないことが問題となっており、外部の専門的な人材を有効に活用し、森林管理を目的とした調査・計画策定を行う必要がある。
- ・認証制度の普及には、まず行政が公共施設や公共事業に率先して活用することが期待される。さらに認証制度を運用する専門機関の設置と資金の確保が課題となるが、地球温暖化対策の費用から活用できることを期待している（現在は、豊川水源基金から費用の一部を補填）。

◆企業のCSRによる森林管理

- ・企業のCSRへの期待もあるが、現状では企業の意向（短期間で成果が目に見える活動）から植林活動が中心となっている。
- ・企業の従業員一人一人が喜びを感じながら森林管理に継続的に参加するような活動にシフトさせる必要がある。



分野	水質浄化・地域内連携	機関の性格	民間企業
名称	(株)御祓川 (みそぎがわ)		
所在地	石川県七尾市生駒町 16-4	電話	0767-54-8866
特色	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民と一体となり、御祓川とその周辺の商店街を核として、様々な地域活性化活動を行う。 ・七尾駅前から臨海部に抜ける大通沿いを流れる御祓川の水質が悪化しており、行政だけでなく市民の力で浄化を行うため、ビオパークを設置。ビオパークにてクレソンという水生植物を栽培し、磷などの富栄養化物質を栄養源として吸収させ、成長したクレソンを使ってケーキとして販売。その売上をまた活動資金へと還元する。 ・その他、地域の子供も達と排水路対抗浄化大会を実施し、御祓川に排水を流している流域の住民に協力を呼びかけてゲーム感覚で負荷軽減を競ったり、小学校の総合学習に参加するなど、様々な取組を実施。 		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆七尾市マリンシティ構想で、御祓川が動線軸に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 61 年に、七尾青年会議所の若手による発意がきっかけで、七尾港を中心としたウォーターフロント開発「七尾マリンシティ構想」が打ち出された。その際、核となる施設として、七尾駅前の複合商業施設（パトリア）と、沿岸部の交流施設（フィッシャーマンズワープ・能登食祭市場）の2つが掲げられ、それらを結ぶ動線軸として、御祓川沿いの通りがシンボルロードとして指定された。 <p>◆御祓川の浄化と界隈活性化の担い手として「(株)御祓川」設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 10 年に、都心軸と街の活性化を図るため、TMO構想が掲げられ、七尾街づくりセンター(株)が設立された。翌年、生活排水等によりヘドロが堆積し、汚染の進んだ御祓川を浄化し、川沿いを活性化して人を呼び込む取組の担い手として、(株)御祓川が設立された。出資者は、地域の会社や個人など。 <p>◆市民ファンドによる市民主体の浄化交流活動組織、「NPO法人川への祈り実行委員会」設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年に、御祓川の再生を願う市民からの資金で運営されるNPO組織「川への祈り実行委員会」を設立、事務局を(株)御祓川が担当。「川への祈りファンド」として市民から資金を集め、市民と協働で行う川の浄化や市民と川とのふれあいなどの事業を展開。この活動の一環として、クレソンによる御祓川浄化事業が行われた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・法人格を持った活動主体は、(株)御祓川 ・市民ファンドなど活動資金を集め、市民協働で様々なイベントや活動を行うのは、NPO法人川への祈り実行委員会。事務局を(株)御祓川が担当。 	
取組ステップ			
<pre> graph TD A["七尾マリンシティ構想 (昭和61年) (七尾駅と七尾港を結ぶシンボルロードとして、御祓川沿いの通りを位置付ける)"] --> B["TMO (七尾街づくりセンター(株)) 設立"] A --> C["マリンシティ推進協議会 (行政・企業など 約100名が参加)"] B --> D["(株)御祓川 設立"] C --> D E["個人・企業が出資"] --> D F["NPO法人 川への祈り実行委員会 設立"] --> D D --> G["浄化事業、賑わい創出事業、コミュニティ再生事業の展開"] </pre>			
取組の概要			
<p>■御祓川の浄化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 12 年に「御祓川浄化方策技術ワークショップ」を開催。15 もの企業から提案された浄化方策をもとに、御祓川の浄化方法を検討し、市や県に提案して、公共事業としての浄化事業につなげた。 ・七尾商業高校の生徒からの提案をもとに、ばっ気方式による浄化システムを、県・市・NPO・企業・学校からなる共同研究体「御祓川浄化研究会」にて研究。平成 14 年度からは地球環境基金・市から助成金を受けて、本格的な実証実験を実施。 ・平成 14 年から 3 年間かけて、排水路の水を水生生物の力により浄化するビオパークの実験を開始。 			

当初はクレソンとミントを試すも、ミントは塩にやられ、最終的にクレソンが、富栄養化の原因となる磷などを栄養源として成長する植物として残った。このクレソンを活用して、クレソンケーキを(株)御祓川が販売をし、売上金額の100円を川への祈りファンドへ寄付をして、NPO川への祈り実行委員会の活動資金にする。(クレソンを育てる活動は、川への祈り実行委員会が担当。販売には法人格が必要なため、(株)御祓川が担当をしている。)

- 子ども達に御祓川に流れ込む排水路の担当を決め、流域の商店等に呼びかけて浄化を競わせる「排水路対抗浄化大会」を実施。子ども達は、自らが担当した排水路の流域の住民や商店へ環境負荷低減の参加を呼びかける。学校に協力してもらい、小中学生に参加を呼びかけて実施。

■賑わい創出事業

- 御祓川沿いに魅力的な店が立地するよう、地元商店者を対象にマーケティング塾を開催し、川沿いへの出店をプロデュース。川沿いに立地した商店は、自主的に排水浄化装置を導入するなど、川の水そのものではなく、街の側からの賑わいづくりにつながっている。

■コミュニティ再生事業

- 市民の目を川に向けてもらい、川と市民の関係を取り戻そうと、親水イベントやシンポジウム等を開催し、市民意識の高揚を目指す。川への祈り実行委員会の活動として、定期的な川掃除やコンサート、御祓川まつり等を開催している。

取組の成果と要因

◆御祓川の浄化

- 水生植物による浄化事業は、水の浄化自体は劇的に大きな効果が得られるものではないが、活動を通して、市民が関心を持ち、市民のネットワークが形成され、行政と協働で取り組むきっかけが生まれた。

◆市民と川とのつながりの回復

- 単に水を浄化することが目的なのではなく、市民の関心を、どぶ川にすぎなかった御祓川に集め、少しずつ市民と川とのつながりが回復していくことが重要と考えており、その効果は現われてきていると考える。

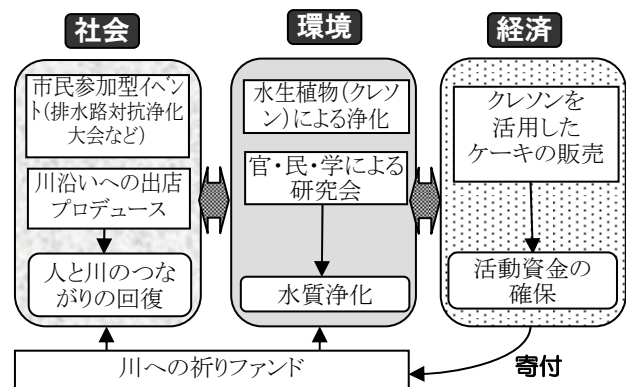
今後の展開方向と課題

◆御祓川の浄化

- 御祓川のヘドロを使った染めやオブジェ試作など、負の条件を資源として価値を生み出す方法を検討していきたい。
- クレソンケーキも、購入していただく時は“環境に良いから”ではなく、“おいしいから”購入していただいているのだと思う。結果的に環境に良いことにつながるのであって、市民に参加していただくためには「魅力」がやはり重要になる。経済活動のベースには「共感」があって、そこに環境を付加していかないといけないと考えている。
- 川を浄化するだけならば、お金をかければいくらでもできる。しかし、少しずつでも自分達の手できれいにしようとする動きがあれば、川にごみを捨てることもなくなる。こうした、人と川とのつながりの回復に重点を置いていきたい。

◆他の活動との連携

- 御祓川沿いの通りだけでなく、交差する商店街通り(一本杉通り)も「アートと暖簾のまち一本杉」をコンセプトに地域活性化に取り組んでおり、今後は他の動きとも連携をして取り組んでいきたい。
- 御祓川の上流である森の源流で活動している団体と、現在もイベント等でお互い参加しあっているが、今後もそうした団体や、学校の総合学習なども連携をしていきたい。



分野	自然環境の保全	機関の性格	住民・行政連携組織
名称	宮川流域ルネッサンス協議会		
所在地	三重県伊勢市勢田町 622 (事務局)	電話	0596-27-5411
特色	宮川の流域を形成する市町と三重県が負担金を出し、国関係機関とも連携して、宮川流域地域の活性化を図る取組を地域住民と協働しながら推進している。		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆総合行政、流域圏づくりのモデルとしての位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成9年、北川県政下の三重県で、縦割り行政を解消する総合行政モデル、県内に何本かある河川の流域圏づくりモデルという2つのモデルとして宮川流域を位置づけた。 平成10年、三重県は宮川流域ルネッサンスビジョン・基本計画を策定し、河川を中心とした流域レベルでの各種事業・活動の重要性を整理した。 <p>◆各主体の協議会参画と実施計画に沿った事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 当時、宮川流域の14市町村で構成され、連絡調整やシンポジウムの開催などを行っていた「宮川と共に生きる会」があったが、平成12年に国と県が正式に参画し、現在の組織を立ち上げた。 以降第3次まで実施計画が策定され、水問題、環境問題、地域振興問題の広範囲にわたって取組が進められてきた。 <p>◆流域住民との連携による主体的な市民活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県によるインタープリター(案内人)の養成を継続して行っていることで、その修了生が設立した「宮川流域案内人の会」がソフト的な取組を担っている。 現在、各種事業を通して発足した市民組織「宮川流域案内人の会」や「守ろう清流!宮川流域いっせいチェック」も協議会の構成メンバーとなっている。 		<p>・宮川流域ルネッサンス協議会 国関係機関(3分野)、三重県、流域6市町に、市民組織2団体で構成されている。事務局は三重県伊勢庁舎内にあり、事務局長は伊勢市職員、他1町から職員派遣1名、県職員3名で構成。</p>	
		取組ステップ	
取組の概要			
<p>◆第3次実施計画に沿って、協議会及び各主体が流域に関する事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 県として河川流域を一つの圏域として捉え、「流量回復」「水質保全」「森林保全」「地域振興」「生態系保全」の5つのテーマに対し、総合的に推進するために国・県・流域市町の施策・事業を整理し互いに連携を促す機能を果たしている。 ハード事業は国・県・流域市町がそれぞれ行い、ソフト事業は協議会を主体として流域全体で行うスタイルが確立している。 第3次実施計画(平成19~22年)の取組として、以下の4つが進められている。 <p>①~想いをかたちに~宮川プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域組織やNPO・ボランティアが宮川流域で実施する活動計画を協議会に提出し、協議会がプロジェクト集としてまとめ、HPでも情報発信を行う。 流域住民の自主的な活動を触発するものであり、年度末には活動成果を発表する活動報告会を開催することで、団体間のネットワーク形成を期待している。 			

②宮川流域エコミュージアム

- ・三重県の人材養成事業から設立された「宮川流域案内人の会」と連携し、地域が持つ様々な魅力を学び地域社会の発展につなげている。
- ・宮川流域案内人は宮川流域エコミュージアム事業において、年間合計約 100 本のプログラムを企画・運営している。協議会事務局は、これらのチラシ印刷など PR と参加申し込みの窓口を行っている。

③円卓会議

- ・住民・団体・行政などが話し合い、目標を設定し、協力してその目標を実現させるため、円卓会議を開催している。
- ・平成 19 年度は、平成 18 年度の円卓会議で「最も重要なこと」として位置づけた「子ども達との連携」をテーマに円卓会議を開催した。

④宮川流域ルネッサンスの5つのテーマへの取組

- ・事業の 5 つのテーマについて、国・県及び流域市町が行政として推進する事業を取りまとめ、総合的に推進する調整機能を果たしている。

取組の成果と要因

◆流域市町及び県による高い事務局機能

- ・ともすれば、形骸化してその機能が十分に発揮できなくなりがちな協議会組織が継続的に運営されている背景には、三重県が三重県伊勢庁舎内に事務局スペースを提供し、流域市町及び県が職員を充当していることがあげられる。
- ・事務局機能がしっかりしているため、事業進捗や社会潮流の変化に対応し、随時実施計画を策定し、それが協議会及び流域市町の事業実施を促すことが可能になっている。

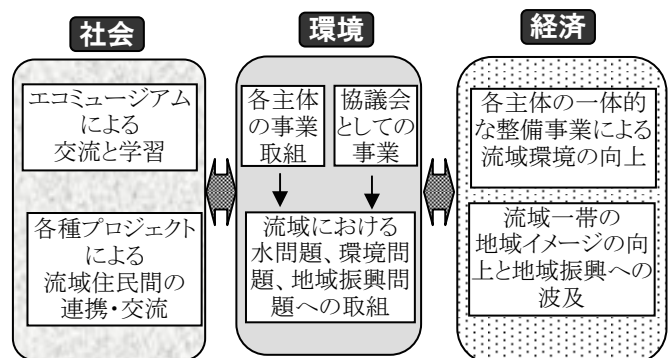
◆地域住民との連携による事業を継続的に実施

- ・県による人材育成事業から設立された「宮川流域案内人の会」や、協議会の事業実施を通して組織化された「守ろう清流！宮川流域いっせいチェック」など、地域住民との連携の中から、様々な活動の担い手を確保することができた。
- ・円卓会議の開催により、地域住民とともに事業を推進していくスタイルが定着している。

今後の展開方向と課題

◆宮川流域全体の総合的な取組の継続と市民・関係者の意識啓発

- ・協議会は、流域の水問題、環境問題、地域振興問題を流域全体で取り組むことであり、今後も各主体が自らの役割を果たすことになるだろう。行政側は人事異動によって担当者が変わると、少なからず意識に温度差が生じてしまう。
- ・市民の活動については、いかに意識の高い人材を養成するかに重点が置かれる。今後は、インタープリターの養成などに加え、一般住民の意識把握・啓発に努め、活動に広がりを持たせたい。



分野	環境配慮型金融商品	機関の性格	地方金融機関
名称	金沢信用金庫		
所在地	金沢市香林坊1-3-8	電話	076-262-2111
特色	<p>金沢信用金庫では、中期経営計画の中で「環境」と「地域貢献」を基本方針として掲げるなど、率先して環境保全活動及び環境金融商品を推進してきた。</p> <p>この基本方針のもと、100周年を迎えるにあたり企画された「きんしんエコロジー積金」は、積金の一部を環境団体に寄付すると共に、顧客自身にも環境行動を促す仕組みを取り入れるという、顧客が直接的かつ継続的に環境に参加する仕組みとなっており、金融機関で初のスキームとなっている。</p>		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆地域の金融機関として地域と共に歩む</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方信用金庫である金沢信用金庫では、「金融という仕事を通して地域経済の発展と、仕事を越えた幅広い社会活動を通して地域社会づくりに貢献すること」を経営理念として掲げている。 中期経営計画（平成16年）において、「環境」と「地域貢献」を大きなテーマとして掲げるなど、率先して環境保全活動・環境金融商品販売を推進してきた。 <p>◆本店にてISO14001を取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年に本店にてISO14001認証を取得し、自社の経営管理面だけではなく、取り扱い事業である金融商品についても環境配慮型商品を取り扱うという目標を定める。ISOに基づく3ヶ年計画の中で、年間1つは環境配慮型商品を取り扱うこととした。 <p>◆創立100周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年に創立100周年を迎えるにあたり、地域への感謝の意を込めるとともに、地域の環境保全活動への一助となるよう、金融商品の開発が検討され、平成19年10月から「きんしんエコロジー積金」の販売を開始。同時に、石川県が毎年実施している「県民エコライフ大作戦」に協賛した。 その他、融資などの複数の環境関連金融商品も取り扱っている。 		<p>金沢信用金庫本店及び支店</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品の開発⇒業務開発部 運営管理や指導⇒営業推進統括部 <p>※なお、「きんしんエコロジー積金」は「県民エコライフ大作戦」（石川県）に協賛して実施。</p>	
		取組ステップ	
		<pre> graph TD A[中期経営計画(平成16年)において、「環境」と「地域貢献」を大きなテーマに] --> B[ISO14001 認証を取得 自社の経営管理面だけではなく、取り扱い事業である金融商品についても環境配慮型商品を取り扱う] B --> C[創立100周年記念として商品開発] B --> D[その他環境配慮型金融商品の販売] C --> E[「きんしんエコロジー積金」の販売] </pre>	
取組の概要			
<p>◆きんしんエコロジー積金(事業所版・一般家庭版)</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集総額は事業所版、家庭版それぞれ50億円ずつ。 店頭表示の定期積金の金利に0.15%を上乗せするという、顧客にとっても利益率の高い金融商品。 給付契約高の0.02%を、自社収益金より拠出して環境団体に寄付を行う。そのため、顧客は間接的に環境保全活動を支援できる。 また、契約後には「環境保全活動取組チェックシート」を渡し、1週間エコライフ（事業所は環境経営）に取り組んでもらい、結果をチェックシートに記入し返送していただく。そして、返送していただいた顧客（個人・事業者）には参加記念品を贈呈すると共に、取組の成果（CO₂削減量等）を金沢信用金庫のホームページやマスメディアを使って、定期的に公表するという、顧客が直接的に環境保全活動に取り組む仕組みを導入している。 チェックシートの作成にあたっては石川県も協力しており、商品自体も石川県の「県民エコライフ大作戦」の協賛商品となっている。 販売にあたり、自らがエコライフを実践していないのに顧客に販売はできないと、50支店全ての従業員に「県民エコライフ大作戦」への参加を呼びかけ、9割以上が自主的に参加。 			

◆その他環境配慮型商品

【ビジネス向けローン】

- エコ・ビジネスローン
 - ・環境保全に関する資金と認められるものに対して、金利を優遇して融資を行う。
 - ・経営の健全性（信用リスク）だけでなく、企業の環境活動を金沢信用金庫独自の算定表に基づいて3段階の環境格付けを行い、格付けに応じて貸出金利の優遇幅が異なる。
- ISO・プライバシーマーク認証取得支援ローン

【個人向けローン】

- エコ住宅金利優遇サービス
- カーライフプラン「エコカー」金利優遇サービス

取組の成果と要因

◆きんしんエコロジー積金

- ・事業所版、一般家庭版共に、募集契約総額 50 億円を募集期限前に達成。満額になり次第、販売を修了する予定だったが、継続販売を行うことにした。
- ・チェックシートの返送は義務ではないにもかかわらず、契約者の約 3 分の 1 から返送があるなど、顧客の環境意識の高さと、取組の成果がみられた。返送されたチェックシートから推計される CO₂ 削減量は、平成 20 年 1 月上旬の時点（販売開始から約 3 ヶ月）で約 1 万 6,000 CO₂-kg となり、参加者数は約 2,300 件（事業所・一般家庭合計）となっている。
- ・環境省の「一村一品・知恵の輪づくり」事業の、石川県代表（県内グランプリ獲得）。
- ・店頭での販促だけでなく、「きんしんエコロジー積金に入りたい」と目的を持って信用金庫を訪れ、新たに顧客になる個人や事業所もあった。
- ・信用金庫全体の運用金額に比べて本商品のシェアはごく少ないため、営業努力により十分に採算を取ることが可能。それ以上に、他の信用金庫やマスコミ取材を受けるなど、地域へのメッセージ性がかかなり高くなっている。
- ・住民・事業者自身の環境に対する関心が高まっていたと同時に、支店を含む従業員のほぼ全員が「県民エコライフ大作戦」に参加するなど社内の環境に対する意識も高まっており、販売意欲も向上していたことなどが販売実績が高まった要因となっている。

◆エコ・ビジネスローン

- ・販売実績は全店で 10 件程度と、実績は少なくなっている。
- ・商品情報の事業所への認知度が低いこと、融資の相談を受けた際に本商品が適用可能な融資案件かどうかを判断できるだけの知識やノウハウが従業員に備わっていないことなどが販売実績が伸びない要因として考えられ、今後はより分かりやすく、利用しやすい商品へと検討を行う必要がある。

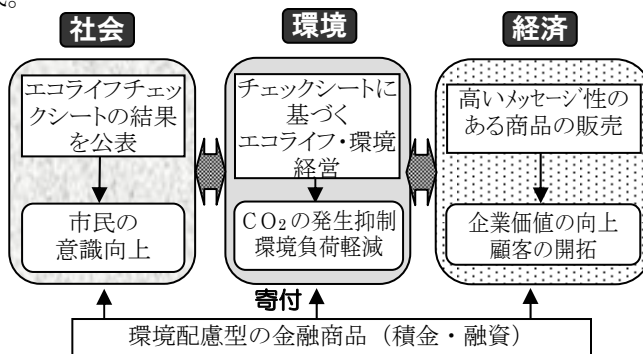
今後の展開方向と課題

◆社内の意識や知識の向上

- ・現在、ISO14001 は本店に限られているが、各支店においてより安価で小規模事業所でも取得可能な「いしかわ地域版環境 ISO」の取得を目指し、支店ごとの環境意識を醸成する。
- ・事業所に対して事業所の実情に合った提案をしながら融資ができるよう、金融商品を活用した環境経営のコンサルティングができる従業員を育成。

◆全国の信用金庫への波及

- ・地方金融機関は、地域が活性化してこそ存続できるため、地域に強くメッセージを発信し、地域と共に歩んでいくことが不可欠となっている。そのため、事業スキームはオープンにし、まずは全国信用金庫協会等を通じて、信用金庫業界全体へ全国展開を目指す。



分野	地域通貨	機関の性格	行政、NPO、企業、大学
名称	EXPOエコマネー事業（万博閉幕後、名古屋市継続実施分）		
所在地	名古屋市中区三の丸3-1-1（名古屋市）	電話	052-324-6142
特色	<p>平成17年の愛・地球博で社会実験的に実施されたEXPOエコマネー事業を、万博閉幕後も継続するため、名古屋市がEXPOエコマネーセンターを誘致し、継続実施。</p> <p>愛・地球博の入場カードに組み込まれたICチップを用いて、EXPOエコマネーのポイントを管理。市内3ヶ所のEXPOエコマネーセンター及びサテライトで、ポイントの発行や利用などができる。</p> <p>市の施策事業のほか、NPO法人エコデザイン市民フォーラムが主催となり企業・大学・行政等が連携して実施している「交通エコポン（公共交通機関の利用でポイント付与）」など、活用の幅を広げ、市民の環境行動の意識付けのツールとして活用している。</p>		
取組の経緯		実施体制	
<p>◆愛・地球博でのEXPOエコマネー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博覧会協会での検討部会ゼロエミッション部会にて、市民、行政、企業の各取組が検討された。 ・その中で、市民、行政、企業の協働のツールとして、市民のエコ活動をポイント化し、貯まったポイントは市民が個人への還元か社会への還元かを選択して活用し、循環型社会の構築へ結びつける“EXPOエコマネー事業”の検討がなされ、愛・地球博の開催中に実験的に実施された。 <p>◆名古屋市がEXPOエコマネーセンターをアスナル金山に誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市では環境首都を目指し、市民・行政・企業を巻き込んだ様々な取組が実施されていた。 ・EXPOエコマネーセンターは、万博閉幕と共に閉鎖が決まっていたが、事業延長を望む声が多く、一方で、環境万博とも呼ばれた愛・地球博の開催地としてその理念を継承するため、名古屋市がアスナル金山に誘致。事業が継続して実施されることとなった。 ・EXPOエコマネーセンターは平成17年11月にオープン。博覧会協会解散後も、名古屋市が支援しながら、NPOが継続して運営をしている。 <p>◆エコライフ宣言や交通エコポンなど、他の事業とのタイアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万博期間中より、地域の協賛企業・団体が、エコ活動（レジ袋を断るなど）に対して付与していたポイントのほか、エコライフ宣言など新たな市の施策とのタイアップも実施。 ・その他、NPO法人エコデザイン市民フォーラムが主催で実施している「交通エコポン（公共交通機関の利用でポイント付与）」など、その活用範囲が広がっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・アスナル金山にあるEXPOエコマネーセンターの運営はNPO。市が運営に補助金を支出。いずれは独立を目指す。 ・市内2ヶ所のサテライトは市が運営。 ・ポイント発行の資金は発行主体である事業者や行政。還元商品なども市や企業等から提供 	
取組ステップ			
<p>名古屋市が環境首都を目指す取組の実施</p> <pre> graph TD A[愛・地球博開催、EXPOエコマネー事業] --> B[企業・行政・市民等の環境意識の高まり] A --> C[愛・地球博の理念の継承。EXPOエコマネー事業の継続および一般社会での拡大実施。] B --> C C --> D[アスナル金山にEXPOエコマネーセンターが再オープン] D --> E[エコライフ宣言や交通エコポンなど、他の事業とのタイアップ] </pre>			
取組の概要			
<p>◆愛・地球博開催期間中のEXPOエコマネー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止や循環型社会の実現を目的に、市民・企業・行政それぞれが協力し合い「環境に配慮した活動（エコ活動）」を促進する社会システムの構築を目指した実験事業。 ・愛・地球博開催期間中においては、市民が万博会場内、また会場外の協力店舗（サポーター）で買い物時にレジ袋を断ったり、公共交通機関を利用することで「EXPOエコマネー（＝ポイント）」を貯め、万博会場内にある「EXPOエコマネーセンター」で、貯まったポイントを植樹に寄付したり、エコ商品に交換することができる。 			

◆閉幕後に名古屋市にて継続実施

- ・愛・地球博閉幕後は、名古屋市が「EXPOエコマネーセンター」を市内の主要駅隣接施設（アスナル金山）に誘致し、平成17年11月に再オープン。さらに名古屋市内に2ヶ所のサテライト（名古屋市環境学習センター内、リサイクル推進センター内）を開設。
- ・ポイントの発行・利用は愛・地球博の入場カードに組み込まれたICチップを用いて管理。市内3ヶ所のEXPOエコマネーセンターやサテライトにてポイントの発行や商品等への還元（還元はセンターのみ）などの利用ができる。
- ・開催期間中と同様に、協賛企業・団体が、エコ活動（レジ袋を断るなど）に対してポイントを付与している。

◆他の事業とのタイアップ

- ・平成17年11月から名古屋市が実施しているエコライフ宣言カードを提出すると、ポイントが付与されるなど、新たな市の施策とのタイアップも実施。
- ・NPO法人エコデザイン市民フォーラムが主催となり企業・大学・行政等が連携して実施している「交通エコポン（公共交通機関の利用でポイント付与）」など、その活用範囲が広がっている。対象路線は名古屋市営地下鉄及びあおなみ線で、万博の入場券をリーダーにかざすだけでポイントの付与が可能で、一日一回限り。なお、5エコポンで1エコマネーに変換。また、公共交通機関を利用して協賛店舗で1,000円以上の買い物をすると50エコポンが付与される。

◆ポイントの還元

- ・ポイントの還元は、植樹への寄付のほか、協賛企業から提供されたエコバッグやバイオマスプラスチック製品（コップ、写真立て、トレイ、貯金箱等）、名古屋市が提供しているエコソングCDなどがある。

取組の成果と要因

◆EXPOエコマネーの発行状況

- ・年間約100万ポイント（約250万円）発行している。
- ・交通エコポンは平成19年4月から、平成19年12月までに約120万エコポン（＝約24万ポイントのEXPOエコマネー）発行した。

◆市外への展開

- ・名古屋市での取組とあわせて、愛知県内に7ヶ所（平成20年2月時点）のEXPOエコマネーセンターが開設されている。

今後の展開方向と課題

◆魅力的な商品開発と認知度の向上

- ・EXPOエコマネーは市民のエコ活動を推進するためのツールであるため、魅力的な還元商品の開発が必要。また、企業の参加をより得られるよう、認知度の向上が課題。

◆身近なものでポイント発行

- ・現在レジ袋削減によるポイント発行の占める割合が高いが、名古屋市ではレジ袋有料化を進めているため、別のポイント発行の検討が必要。

◆その他の検討

- ・現在はエコ活動へのポイント付与、及びエコ商品等への還元という両方がエコなものに限っているが、付与もしくは還元のどちらか一方がエコであれば、他方は地域の福祉ボランティア活動など、エコ以外のものを事業の対象に含めてはどうか。

